平成19年第2回朝日町議会定例会会議録(第3号)

平成19年3月12日(月曜日)午前10時00分開議

議事日程(第3号)

第 1 代表・一般質問

第 2 議案第3号から議案第28号まで

(委員会付託)

第 3 請願・陳情

(委員会付託)

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表・一般質問

日程第 2 議案第3号から議案第28号まで

(委員会付託)

日程第 3 請願・陳情

(委員会付託)

出席議員(10人)

1 番 水野仁士君

2 番 長 﨑 智 子 君

3 番 脇 四計夫 君

4番水島一友君

5 番 大森憲平君

6 番梅澤益美君

7 番 中陣將夫君

8番廣田 誼君

9 番 稲 村 功 君

10 番 吉 江 守 熙 君

説明のため出席した者

町					長	魚	津	龍	_	君
助					役	永	П	明	弘	君
教		首	Î		長	永	П	義	時	君
総		務	咅	ß	長	竹	内	寿	実	君
民		生	咅	ß	長	吉	田		進	君
産		業	咅	ß	長	朝	倉		茂	君
秘	書	政	策	室	長	Щ	崎	富	土夫	君
総		務	誃	ŧ	長	林		和	夫	君
財		務	誃	ŧ	長	大	村		浩	君
住		民	誃	ŧ	長	数	家	善	継	君
健		康	誃	ŧ	長	竹	内	忠	志	君
産		業	誃	ŧ	長	大	井	幸	司	君
建		設	諪	ŧ	長	小]]]	雅	幸	君
出		納	室	<u> </u>	長	澤	田	雅	文	君
あ 事	さ	ひ 約 務	総 <i>合</i> 部		i 院 長	九	里	正	憲	君
消	防	本部	総別	務 誤	長	善	万	敏	雄	君
教	育多	5員会	会事	務局	最長	稲	荷		優	君

職務のため出席した事務局職員

 事 務 局 長 稲 荷 進

 主 査 竹 谷 俊 範

開議の宣告

議長(吉江守熙君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(吉江守熙君) 本日の日程は、町政に対する代表質問並びに一般質問及び上程案件の 委員会付託、請願・陳情の上程であります。

町政一般に対する質問

議長(吉江守熙君) これより、町政に対する代表・一般質問を行います。

質問はお手元に配付しております文書表の順で行います。

なお、ご承知のことでありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席にてお願いいたします。

.....

最初は代表質問であります。

最初に、日本共産党代表、稲村功君。

[9番 稲村 功君 登壇]

9番(稲村 功君) 稲村功であります。私は日本共産党を代表して、4点にわたって質問いたします。

まず、小泉内閣の、いわゆる三位一体構造改革によって、国民生活に大きな負担増となり、 地方自治体の財政も大きな圧迫を受けました。例えば、子育ての最も基本的な事業の保育所 事業を措置事業から外した結果、平成15年度で見ると、国庫負担金として6,400万円、県負担 金として3,200万円の国や県の措置費が朝日町に入ったわけでありますが、今年度は、それは 全くありません。また、政府は、減った分を地方交付税に繰り入れていますということを説 明しておりました。その地方交付税は、三位一体で我が朝日町ではどのようになっているか、 その推移をお答えください。

一方、三位一体改革の名のもとに、国民への減税措置がことごとく廃止されてきました。 配偶者特別控除の廃止、老齢者控除の廃止、また定率減税の縮減・廃止など、住民にとって 大増税が押しつけられてきました。これらによる住民税の増税はどのような額になるのかお 答えください。

ところで、今議会に提案されております朝日町の予算は、一般会計で64億2,000万円、特別会計で48億1,000万円、病院事業会計で31億7,000万円が計上され、合計144億円であります。64億2,000万円の一般会計には、公債費、つまり借金の返済に、1年間で、ことしは元金8億1,700万円、利子に1億3,400万円、合計9億5,200万円が充てられておるのであります。また、病院会計は、病院建設と器械備品の減価償却費や企業債利息の増嵩などから、当年度1億1,800万円の赤字予算であり、累積赤字は12億円になんなんとしておるのであります。どれをとっても、厳しい状況に置かれております。

そこで、お尋ねいたしますが、公債費比率など町財政の諸指標はどのようになっているか お答えください。

また、今年度から県税の森林税が徴収されると聞きますが、森林税についての説明を求めたいのであります。

	【答弁:総務部長】

次に、第2点目の農業問題について伺います。

まず、「品目横断的経営安定対策」についてお尋ねいたします。

新年度から品目横断的経営安定対策がスタートしますが、この間、町当局におかれては地域説明会等に努力されていると聞きますが、現在のところ、どのように取り組まれてこられましたかお答えください。

特に新しい農業の担い手、つまり20ヘクタール以上の農業組織や、4ヘクタール以上の個人経営の農家集約の状況はどのようになっているか。また、4ヘクタール未満の個人農家への対応をどのように考えておられるのかお聞きするものであります。

私どもは、これまで品目横断的経営安定対策について、これを強引に押しつけることのないように主張してきました。小規模農家も、農業をやりたい人・続けたい人は農家の担い手として支援し、育成することが大事だと考えます。小規模農家への町の対応方をお尋ねいたします。

農業問題の2番目、地力の増強についてお尋ねいたします。

大豆の連作による地力低下が著しいというのが、農家の共通認識になっております。転作が始まった当初、大豆の収量は10アール当たり300キログラムもありました。品質もほとんど1等、2等、3等と合格していたのが、今では10アール当たり130キログラム、収量が半分以下になっております。また、等級も等外品で、品質も極度に落ち、収入が減り、生産意欲を減退させていると言われておるのであります。

転作率が30%にもなっている現在、品目横断で大豆を奨励することは、地力低下を推進するようなものであり、地力の回復や増強について、地力増進作物の作付や堆肥の施肥、地力回復期間の確保、つまり稲作も大豆もつくらない、そういう期間を設けることなど、抜本的な対策を町や県に求めるべきだと思うのでありますが、どのようにお考えかお答えください。

.....

【答弁:産業部長】

3番目、教育問題について伺います。

まず、放課後子ども教室についてお尋ねいたします。

子どもたちの放課後の安全な居場所づくりとして、学校施設を利用して、子どもたちに地域の皆さんの参画を得て文化やスポーツ等さまざまな体験・交流をしてもらう「放課後子ども教室」を、あさひ野小学校で取り組むことを19年度予算に計上されました。

昨今の子どもの誘拐事件や事故などから、放課後の子どもの安全な居場所が欲しいとの保護者の要望が強かっただけに期待が大きいのでありますが、96万8,000円の予算で週2回の実施では、要望にほど遠いものがあります。週を通じて実施できるように、町独自の負担をさらに増して充実するよう求めるものでありますが、その考えはないかお答え願います。

教育問題の2番目、五箇庄小学校の問題についてお伺いします。

五箇庄小学校は、一部大正時代に建てられた木造の危険な状態の校舎だということは周知 の事実であります。喫緊の対策が求められております。

昨年の6月定例議会において、五箇庄地区から提出されました五箇庄小学校の存続と建設を求める請願書が、紹介議員みずからが「継続審査」を主張するような状態のもとで、それが結局「継続審査」という結果で、地区民の要望が議会で事実上、廃案・否決になったのであります。

しかし、地元の地区の人たちの小学校建設についての要望はますます広まり、深く浸透していると見受けられます。地区・地元の人たちとの話し合い、協議の場が必要ではないか、 考えを伺うものであります。

【答弁:	:教育長】

最後に、保育所問題について伺います。

保育所の運営について、町長は今議会の提案理由の説明書の中で、入所希望者の減少により、平成19年度は7保育所の開設といたします。子どもたちが健やかに生まれ育つための環境づくりや子育て支援等に関して検討いただいておりました「朝日町子育て環境整備懇話会」からの提言を踏まえて、児童数の減少や保育施設の老朽化、保育ニーズの多様化に対応するため、平成20年度の開所を目指し、新保育所の建設を進めるとして、5億2,600万円の予算を計上されております。

「平成19年度以降の保育所運営体制について」という計画書が議員に提示されたのは、2月5日の全員協議会においてでありました。議員が、3月5日の3月議会の資料配付で初めて保育所運営体制が予算化されたのを知ったわけでありますから、ましてや町民の皆さんにとっては、全く唐突に映ったのは無理からぬことだと考えます。

そこで、お尋ねいたしますが、朝日町子育て環境整備懇話会はいつ、どんなメンバーで設けられたのか。何回の検討会が持たれ、いつ結論が出されたのか。計画が公表されるまで、あるいは公表されてから、地元の説明会や合意などがなされるための話し合いが持たれたのかお答えください。

保育所運営体制の計画が議会で十分な審議もなされないままに、町民にも何ら説明や話し合いも持たれないままに、いきなり予算の可否を迫るというのは、あまりにも議会軽視、町民無視のやり方ではないかと指弾されて当然のことだと考えます。この件に関しての予算案の撤回を求め、組み替え予算を提出されるよう求めて私の質問を終わります。

	【答弁:民生部長	1
	稲村議員の代表質問に対する町長答弁]

議長(吉江守熙君) どうもご苦労さまでした。

ただいまの日本共産党代表、稲村功君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長(魚津龍一君) 日本共産党代表質問にお答えをいたします。

1点目の、財政問題についての「三位一体の構造改革」と町の財政についてお答えいたします。

多少風邪ぎみでございますので、声が通らなかったらお許しをいただきたいと思います。

三位一体の問題でありますが、国と地方の税財政制度を見直す三位一体の改革につきましては、平成16年から18年の3年間でおおむね4兆円程度を廃止・縮減するといった国庫補助負担金の改革と地方交付税の改革、そして税源移譲を含む税配分の見直しをすることで、「地方が決定すべきことは地方がみずから決定する」という地方自治本来の姿の実現に向けた改革を進めようとしてきたものであります。

そういった中、平成16年11月には、三位一体の改革の全体像が示され、その結果、総額4 兆7,000億の国庫補助負担金の廃止・縮減とおおむね3兆円の税源移譲がなされ、また地方交 付税につきましては、5兆1,000億円が削減されることとなりましたが、地方側といたしまし ては、真の地方分権改革の理念に沿わない面もあることから、今後もさらなる改革が進めら れていくべきものと考えております。

そういった中、地方六団体といたしましては、平成19年度以降も三位一体の改革を推進するため、学識経験者らによる「新地方分権構想検討委員会」を設置し、この委員会では、平成19年度以降における地方分権社会のビジョンを提言することにより、真の自主・自立の分権型社会の実現に向け、国における地方分権改革推進議論を一層強力に促進するとともに、国民の幅広い理解を得ることを目的とした審議がなされているところであります。昨年12月に政府は「地方分権改革推進法」を提案され、成立したのであります。まさに第2期の地方分権改革がスタートしたところであります。

政府といたしましても、平成19年度から21年度までの3年間で、地方分権の具体的な手順を定めた地方分権推進計画の策定を義務づけしたことなどから、今後は国と地方が力を合わせて国全体の活力を持つ日本をつくっていくべきであると考えております。

そのためには、地方分権改革の推進により、地方の自己決定権を確立することが不可欠であり、国から地方への権限及び税財源のさらなる移譲の改革を一体的に進めるべきものであ

り、あらゆる機会を通じて、国に対し強く主張していかなければならないと考えております。 詳細なご質問でございますから、担当部長から答弁をさせます。

教育問題であります。

ご案内のように、昭和52年にも、朝日町の小学校環境について議論された経緯があります。 これは中川町長さんの時代であります。

そういう経過を踏まえまして、昭和61年2月に、各地区代表30名によります朝日町立小学校教育環境整備審議会が設立されました。この朝日町立小学校教育環境整備審議会は、前の寺崎町長さんの時代に、議会の議決をもって設置された審議会であります。私が昭和61年6月に町長に就任させていただきまして、その答申を受けたわけであります。その後、教育委員会の議論等を踏まえまして、現在の3校という考え方で各校下ごとにご説明を申し上げたところであります。そういう経緯の中で、議会にもたび重なる中で申し上げて、今日来ておるわけであります。

詳細につきましては、教育委員会から答弁をさせます。

4点目の保育所の問題につきましても、私が町長になりましてから5期、3月、6月、9月、12月と定例議会は4回あるわけであります。そんなことで、5期やらせていただきましたので、その総括を今しておるわけでありますが、大体議会あるごとに保育所の問題と病院の問題が議論されてきたわけであります。

そういう中で、朝日町は少子化等もございまして、平成11年3月に「朝日町保育環境整備検討委員会」を設置させていただきました。学識経験者など10名で構成をさせていただき、そのご意見を賜りまして、朝日町の保育のあるすべき姿、そんなことを申し述べながら、平成15年4月に笹川保育所、小川保育所を廃止させていただきました。18年4月には、泊東部保育所を休所したわけであります。この考え方は、議会でもご質問されたときに申し上げておりますが、児童数が10人以下になった保育所については、その保育所を廃止してまいりたいということを申し上げてきたわけであります。

そんなことで、今回の問題につきましては、2月5日の全員協議会に議員各位にお配り申し上げました。18年度は9つの保育所でありましたが、平成19年度は宮崎保育所、西部保育所を廃止するということで、7つの保育所で運営をしてまいりたいということを申し上げました。平成18年8月に、子育て環境整備懇話会、これは議会の皆さんの議決を賜りまして、予算化をして議論をしてきたことであります。そういう中で、平成19年度にひまわり幼児園に同様的な保育所をつくりたいということを今予算計上しておるところであります。

そういう中で、平成20年度につきましては、新保育所がオープンいたしますことから、山崎保育所、南保保育所、大家庄保育所の3つの保育所が新しい保育所に行っていただく努力をしたい。境保育所につきましては、ひまわり幼児園に行っていただきたい。

平成21年度には、山崎保育所、南保保育所、大家庄保育所、桜町保育所というふうにご説明を申し上げました。平成21年もしくは22年度にひまわり幼児園と新しい保育所の2つの保育所で保育所運営をさせていただきたいということを申し上げたわけであります。

議員がご指摘されました町民のニーズを得てやるべきではないかということでございますが、そのような考え方もあろうかと思いますが、従来から私は議会の皆さん方と議論をし、そして町民の皆さんのご理解を得て進めてきたわけでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

その他は、それぞれ詳細なことでございますから、担当部から答弁をさせます。

【各担当者の答弁へ移る】 議長(吉江守熙君) どうもご苦労さまでした。

次に、件名1、財政問題について、要旨(1)を、総務部長。

〔総務部長 竹内寿実君 登壇〕

総務部長(竹内寿実君) 日本共産党代表質問、稲村功議員の件名1、財政問題についての「三位一体の構造改革」と町の財政についてお答えいたします。

当町の地方交付税額の推移を見てみますと、平成15年度では27億1,197万円、16年度は26億7,282万円、17年度は26億6,269万円であり、18年度につきましては、特別交付税がまだ決定されていませんので、普通交付税で比較しますと、1億711万円の減と減少傾向になってきております。

次に、配偶者特別控除を初めとした各種控除の廃止などによる住民税への影響についてでありますが、まず平成15年度の税制改正におきましては、配偶者特別控除の見直しがあり、その影響額として約1,000万円、また平成16年度税制改正では、老年者控除の廃止により約1,200万円、さらに平成17年度税制改正による定率減税の見直しによりまして、平成18年度の影響額としては約2,600万円と見ております。

なお、この定率減税は、平成19年度では廃止になりますことから、同額の約2,600万円程度 の影響があるものと見込んでおります。

次に、当町の各財政指標などにつきましては、平成16年度と17年度の普通会計決算をもと にお答えいたします。

まず、平成16年度の財政力指数につきましては0.398、経常収支比率は84.0%、公債費負担 比率は16.9%、起債制限比率は13.9%、地方債現在高は76億6,004万円、積立金現在高は46 億3,563万円となっております。

また、平成17年度の財政力指数につきましては0.394、経常収支比率は85.4%、公債費負担 比率は17.1%、起債制限比率は12.2%、地方債現在高は71億6,756万円、積立金現在高は47 億872万円となっております。

次に、県民全体で支える森づくりのための新たな財源として「水と緑の森づくり税」が創設されました。この水と緑の森づくり税は、富山の森を県民の財産として未来に向かってはぐくみ、森林の公益的機能を持続的に生かしながら、水と緑に恵まれた県土の形成や心豊かな県民生活の実現を図る目的から、県民税の均等割額に500円を上乗せするものでございます。現行が1,000円でありますので、1,500円となるものであります。

富山県といたしましては、この森づくり税の円滑な導入を図るために、広域的な広報活動

につきましては、県ホームページの掲載、「広報とやま」1月号の全戸配布、「県からのお知らせ」の新聞折り込み、テレビ「富山メモらナイト」の放映などを通して、県民にPRすることとなっております。

また、当町の広報活動につきましては、国から地方に税源移譲されることにより、平成19年の住民税が大きく変わることの周知徹底を図るため、「広報あさひ」の2月号、「町政ホットライン」に掲載してきたことや、また現在、町県民税と所得税の申告相談を行っている中におきましても、相談者に対しましてチラシなどで説明するなど、できる限り周知徹底を図ってきているところであります。

さらに、今後は、すべての住民・納税義務者に広報できるように、全世帯相当分のチラシを県と合同作成しまして、「広報あさひ」への折り込みや納税通知書に同封するなど、各種 広報活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

【質問:件名1に戻る】

議長(吉江守熙君) どうもご苦労さまでした。

次に、件名2の農業問題について、要旨(1)、(2)を、産業部長。

〔産業部長 朝倉 茂君 登壇〕

産業部長(朝倉 茂君) それでは、件名2の農業問題について、要旨の1点目であります 「品目横断的経営安定対策」についてお答えをいたします。

平成17年10月に、担い手に対して施策を集中する「品目横断的経営安定対策」や、新たな米の需給調整システムへの移行に伴う「米政策改革の生産調整支援対策の見直し」、さらには農地、水などの資源や環境の保全を図る「農地・水・環境保全向上対策」の3つの柱から成る施策を内容とする「経営所得安定対策等大綱」が閣議決定され、平成19年度から導入されることは、ご案内のとおりであります。

このうち、品目横断的経営安定対策につきましては、農業者の減少や高齢化などによる農業生産構造の脆弱化が急速に進んでおり、意欲と能力のある担い手が中心となる力強い農業の確立が重要なことから、これまでの全農家を対象に品目別に講じられてきました対策から、対象を担い手に絞り、担い手の経営全体に着目した対策に転換するものであります。

この中で、国が示します担い手の基本原則として、4へクタール以上の認定農業者と一定要件を満たす20へクタール以上の集落営農組織が支援の対象とされております。

町では、県農業普及指導センターや農協などと連携を図りながら、各地区生産組合長や中核農家、さらには受託者協議会などを対象とした合同研修会や集落ごとの農事座談会などにおいて、経営所得安定対策に関する説明と意見交換などを行い、地域における農業の将来について話し合っていただくようお願いするとともに、その指導・育成に努めてきたところであります。

その結果、2月末現在、法人経営を含めまして、認定農業者数が40経営体、それから集落 営農組織の数が3組織で、面積の集積率として約37%となっております。

また、幾つかの集落におきまして、集落営農組織の設立に向けての協議が行われており、 さらに数名の方が認定農業者への申請を検討されているところでありますが、今後、小規模 農家や兼業農家などで意欲を持っておられる方に対しては、集落座談会や各種会合などを通 じまして、集落営農組織への加入・設立や認定農業者への誘導・助言を行ってまいりたいと 考えております。

また、平成19年度予算にも計上しておりますが、新年度より新たに「朝日町とも補償制度」を導入し、これまで担い手や団地化のみに交付しておりました転作助成金を小規模農家や兼

業農家のバラ転作にも交付することといたしており、今後とも営農活動への支援・助成に努めてまいりたいと考えております。

次に、要旨の2点目であります農地の地力増強対策についてお答えをいたします。

当町では、転作基幹作物といたしまして大豆を推奨し、町内外の消費者から高い評価を得ている一方で、大豆の連作障害などによります地力低下が挙げられますが、その対策といたしまして、地力増進作物と水稲、そして大豆を組み合わせた輪作体系を推奨し、その普及を図るために、地力増進作物につきましては、産地づくり交付金の中で大豆と同額の助成を行っているところであります。

また、品目横断的経営安定対策では、品質や収量の実績により交付金が交付されることから、これまで以上に高品質な大豆を生産することが求められております。

このことから、ますます土づくりが重要となり、地力増進作物を組み合わせた計画的な輪 作体系の実施や、町単独事業として実施しております堆肥の散布などに助成を行う土づくり コンビナート事業を活用していただくなど、今後とも地力増進の向上に農協など関係機関と 連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

質問	:作	名 2	に戻る	4

議長(吉江守熙君) どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、教育問題について、要旨(1)、(2)を、教育長。

〔教育長 永口義時君 登壇〕

教育長(永口義時君) 件名3、教育問題についての要旨(1)、放課後子ども教室についてお答えを申し上げます。

放課後子ども教室につきましては、さきの12月議会においてもお答えをいたしましたが、 文部科学省所管の「放課後子ども教室推進事業」は、すべての子どもを対象として、安全・ 安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文 化活動、地域住民との交流活動を推進するものであります。

そこで、町では、町内小学校保護者から放課後子ども教室の実施に関するアンケートをとりましたところ、全体で約78%の方が教室に参加させたいとのことでありました。

このことから、その実施について検討した結果、まずはあさひ野小学校の学校施設を利用 して、放課後子ども教室を新年度より実施することとしたところであります。

アンケートの結果は、実施日は「平日のみ」の実施要望が約57%であり、回数は「平日の週1回から2回」の要望が約80%あったこと、またボランティア及び指導者の確保、学校・家庭・地域住民の協力等が必要であることを考慮して、平日の隔週2回、月4回程度、実施時間は午後3時から5時までの2時間を計画しているところであります。

また、事業内容につきましては、指導者として、退職教員や地域の方々等の協力をいただき、宿題、学習、工作、囲碁・将棋、昔遊びやビーチボール、バドミントンなど、ミーティングルーム、特別教室や体育館を利用して、さまざまな体験・交流・学習の場を提供していくことにしております。

現在、教室の内容や指導者等について検討し、教室の円滑な実施に向けて準備を進めているところであります。

次に、要旨(2)の五箇庄小学校についてのご質問にお答えいたします。

小学校環境整備につきましては、昭和61年2月に各地区代表30名による朝日町立小学校教育環境整備審議会を設立し、昭和63年2月に審議会より「小学校は3校が適当と考えられる」との答申を受け、平成2年9月に議会に「朝日町立小学校の教育環境整備方針」を提出し、承認をいただき、平成6年4月に境、宮崎、笹川、泊の4小学校を統合してさみさと小学校を開校、平成11年4月には山崎、大家庄両小学校を統合したあさひ野小学校が開校し、さらに平成17年4月には南保小学校があさひ野小学校に統合するなど、小学校教育環境整備に努

めてきたところであります。

これまで、五箇庄小学校と南保小学校につきましては、平成4年に仮称B校対策協議会をつくっていただき、その後、対策協議会が14回開催されましたが、建設場所については合意に至ることができませんでした。

その間、町全体で昭和63年度には1,300人だった児童数が、平成15年度には774人と減少していることから、教育委員会では、さまざまな方向から検討を重ねた結果、平成15年9月に議会議員で構成される小学校教育環境整備特別委員会において、人口動態をかんがみ、総合的な教育機能が発揮できる規模として、「朝日町の小学校は2校が適当である」と説明してきたところであり、特段のご意見もありませんでした。

そのことを受けて、平成15年11月20日には五箇庄地区に対して小学校 2 校案を説明し、平成16年7月23日には桜町町内会、平成16年11月10日には五箇庄地区、平成17年10月20日、平成18年5月29日、平成18年11月14日には五箇庄地区と五箇庄小学校 P T A の皆さん方と話し合いの場を持たせていただいたところでありますが、小さくてもよいから学校を建ててほしいという地区側と、朝日町全体の将来を見据えたときの児童数の推移を考えて 2 校で進めたいとする町、教育委員会側との間では、お互いの歩み寄りがなく平行線のままの状況にあるところであります。

地区の皆さんは小さな学校でもよいと言われるのでありますが、建てかえるとなったとき、 国の補助金を受けるための基準面積があり、その必要面積は現在の校舎の1,546平方メートルが2,748平方メートル、体育館は466平方メートルが922平方メートルと約1.8倍の面積が必要となります。

また、校舎として活用しなくなったときは国庫補助金の返還となり、その基準は、木造建 てでは24年間、鉄骨鉄筋建てで60年間を経過しなければ、返還という問題が生じてまいりま す。

なお、現在の五箇庄小学校の児童数から教室を考えたときに、普通教室が6教室、法的には理科室や図書室、音楽教室、図画工作教室、コンピューター教室等の特別教室が8教室、このほかに職員室、保健室等も必要となります。

また、朝日町の今後の児童数の推移の中で、平成18年4月にはさみさと小学校が344名、あさひ野小学校が212名、五箇庄小学校が111名の合計667名が、平成24年にはさみさと小学校が265名、あさひ野小学校が166名、五箇庄小学校が115名の合計546名と、121名の減少が推測されております。平成17年度出生数は、五箇庄地区は11人、町全体では66人と、今後の児童数

の推移から見て、小学校の数は 2 校での学校運営が適当であると考えており、町民のご理解 を得ていきたいと考えているところであります。

五箇庄小学校の現校舎は、一部大正年間に建築された建物を含め昭和30年以前に建築されたものが大部分でありますが、建物の破損などがあれば、その都度、修繕等で対応してきているところであります。

いずれにしましても、朝日町の子どもたちが大人になったとき、世の中の荒波に飲まれることなく、地域や国の内外でそれぞれ自立し羽ばたいてくれる子どもに成長してくれるよう、 一日も早く学ぶ環境を整えたいと考えております。

そのため、町では、平成19年度に現在の小学校や中学校の教育環境が、安心して教育が受けられる教育環境にあるか、広く町民の率直な意見交換を行う場として「朝日町教育問題懇話会」を設置することにしており、五箇庄小学校の件につきましても、この懇話会において、広く意見をお聞きしていきたいと考えております。

以上であります。

【質問:件名3に戻る】

議長(吉江守熙君) どうもご苦労さまでした。

次に、件名4、保育所問題について、要旨(1)を、民生部長。

[民生部長 吉田 進君 登壇]

民生部長(吉田 進君) 日本共産党代表質問、稲村功議員の件名4、保育所問題について、 要旨(1)、運営体制についてお答えいたします。

子どもたちが心身ともに健やかで感情豊かに育つための社会環境づくりは、行政に課せられた重要な責務であります。当町において、少子化による保育児童数の減少や保育施設の老朽化における対応は、保育行政に課せられた重要な課題と認識しております。また、社会状況の変化に伴い、子育てをめぐる保育ニーズは多様化しております。

このことから、町では平成11年3月に、町内外の学識経験者など10名で構成する「朝日町保育環境整備検討委員会」を設置し、朝日町における保育所のあるべき姿について調査・研究いただき、平成12年2月に保育環境の整備の必要性や、多様化する保育ニーズに対応した保育体制強化の必要性について提言をいただきました。

この提言を踏まえて、平成15年4月にひまわり幼児園を整備し、乳児保育や延長保育などの保育ニーズに対応するとともに、これに併設し、子育て中の親子が集い、交流、情報交換ができる拠点として子育て支援センターをオープンいたしました。

また、同じく平成15年4月に、児童数が10人以下となった笹川保育所と小川保育所を廃止 し、保護者の理解を得て、笹川保育所の児童はひまわり幼児園へ、小川保育所の児童は南保 保育所にそれぞれ入所いただきました。

平成18年4月には、児童が6名となった泊東部保育所を休所し、保護者の希望により、ひまわり幼児園及び泊南部保育所に入所いただいております。

今後の児童数は、近年の出生状況から減少することが予想されるとともに、核家族化や共働き家庭が増加傾向にあって、保育ニーズも多様化しております。

このため、平成18年8月に「朝日町子育て環境整備懇話会」を設けて、1つには、安心して子どもを生み育てられる環境づくりについて、2つには、保育環境整備のあり方について検討いただくことといたしました。

懇話会の委員は、保育所父母の会代表者9名、乳児等の保護者2名、教育関係者1名、保健関係者1名、福祉関係者1名、その他祖父母1名、学識経験者2名の計17名を委員に委嘱しております。

平成18年8月、第1回の懇話会を開催し、朝日町における子育てをめぐる現状や子育て支

援策、保育所運営の状況に関する説明を行い、意見交換がなされ、第2回懇話会では、宮崎保育所、桜町保育所、ひまわり幼児園を視察いただいた後、保育環境、子育て環境、子育て支援策について意見交換を重ねていただきました。第3回、第4回の懇話会では、各委員からの意見が取りまとめられ、委員全員の確認がなされた後、1月下旬に報告書が提出されたところであります。

保育所整備に関する内容としては、1つは、保育所の周辺環境などの現状における課題として、現在運営している9保育所のうち8保育所が老朽化してきていることから、早急に施設整備を図る必要がある。2つには、多様な保育ニーズに対応するため、小規模保育所の解消を図るとともに、保育所の規模、児童数の平均化を進める必要がある。3番目には、施設の新規建設に当たっては、小学校などの公共施設に隣接する形も考えられる。4つ目には、現在の特別保育に加え、ニーズに応じた早朝、夜間の延長保育など、内容の拡充が望まれる。このほかに、子育て支援に関する内容を含めて提言がなされました。

これを踏まえて、子どもたちの発達段階に応じた遊びや集団生活を通して豊かな人間性を 持った子どもの育成を図り、児童がひとしく保育サービスを受けられる多様な保育機能を持った保育施設の整備が必要であることから、新しい保育所を平成19年度中に建設し、20年4 月の開所を目指してまいりたいと考えております。

平成19年度以降の保育所運営体制につきましては、平成18年度は9つの保育所で保育を行っておりますが、19年度には児童数が10人以下となる宮崎保育所、西部保育所を休所することで、保育所父母の会に対する説明を行い、理解を得てきたところであり、平成19年度は7つの保育所で運営したいと考えております。

20年度には、新しい保育所を開所することとして、保育所の統合を考えております。

新設保育所へは、南保保育所、山崎保育所、大家庄保育所の3つの保育所が、境保育所の 児童はひまわり幼児園へ通所していただくこととし、新設保育所、ひまわり幼児園、泊南部 保育所、桜町保育所の4つの保育所で運営したいと考えております。

平成21年度につきましては、児童の入所申し込みと児童数などを見きわめながら、3つもしくは2つの保育所の運営をしたいと考えており、統合に当たりましては、保育所父母の会及び自治振興会に説明し、ご理解を得る努力をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

	【質問:件名4に戻る	1

議長(吉江守熙君)	どうもご苦	労さまでした。				
この際、暫時休憩い	たします。イ	休憩時間は10分間	引とし、11時 5 %	分から再開	いたします	す。
				(午前	1 0 時 5	5分)
〔休憩中〕						
				(午前	1 1 時 0	5分)

議長(吉江守熙君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番(稲村 功君) 順に1点目から若干の再質問を行いたいと思います。

まず、三位一体改革によって、結局は地方交付税を縮減するということがかなめでありますね。地方交付税が縮減されると、戦後、日本の経済、国力をずっと支えてきた全国一律どこでも一定の水準を保障する地方交付税制度、これが根幹から崩れるわけでありますから、当然地方の格差というものがますます増えてくるという、戦後の税体系を根底から覆す三位一体改革だと私は認識します。

それで、先ほど部長がるる述べられましたように、我が町へ来る地方交付税額が27億円から大体25億円に減ってきていると。15、16、17、18年度か、そういう予想をされております。

それで、例に挙げました保育所の事業費措置ですね。これは措置費として国・県から約1億円の町への補助があったわけですが、それはばっさり切られて、ずっともうないわけであります。それは、その分を交付税に算入するという政府の説明でありますが......。

では、3年間の地方交付税の中に、保育所の措置費であったものがそのまま確保されているかどうか。それについての部長の見解を述べていただきたいと思います。

議長(吉江守熙君) ただいまの稲村功君の質問に対して答弁願います。

総務部長。

総務部長(竹内寿実君) 三位一体改革と申しますと、税源移譲の関係もございまして、交付税の削減というだけではないわけであります。

それで、今おっしゃいました保育所の関係の減でございますが、常設保育所の関係で、確かに国の国庫補助負担金等の影響があるわけでありますが、それらにつきましては、この税源移譲の中におきまして、所得税から地方税への税源移譲の中で全体的なものとして措置されるものと考えておるわけであります。

議長(吉江守熙君) 稲村功君。

9番(稲村 功君) 税源移譲で増えた分はどれだけ算定されますか。

議長(吉江守熙君) 総務部長。

総務部長(竹内寿実君) 約1億二、三千万程度かというふうに試算しております。

議長(吉江守熙君) 稲村功君。

9番(稲村 功君) 総額で1億二、三千万程度とおっしゃいました。そうすると、税源移

譲で丸々保育所措置費が入ったということは、到底考えられないわけですね。税源移譲だ、 三位一体だ、何だと言いながら、総じて地方への交付税、あるいは国からの補助が縮減され てくると。これはもう火を見るより明らかであります。

それで、かつて新聞紙上をにぎわせましたが、三位一体改革で得をするのは、上位から9 都道府県。一番得するのは東京都だという報道がなされました。圧倒的多数の地方自治体は、 これまでの交付税によって保障された全国一律のサービスを受ける、そういう措置が犠牲を 受けるというのはもう明らかであります。これは、今、格差社会ということで非常にやかま しくなっておりますが、国の税体系から格差社会をつくる根拠になっております。あと、労 働者の賃金だとか国民の所得のあれは、今度は雇用形態の中で格差社会が形成されてきてお ると。

こういうわけでありまして、三位一体改革のもとで日本の経済、国家体制、労働者・庶民 の生活、これはそれこそ格差社会が非常に拡大、強化されて、強い者だけが生き残る。そう いう社会の仕組みになっておる。非常に憂うべき現象だと私は思います。

それで、町当局におかれては、そういう状況の中でも非常に努力されて、国・県からの補助、支援をかち取るように国へ要望していただきたい。これを要望しておきます。

それから、2点目の農業問題でありますが、2月末現在で集落営農ないしは担い手の集積率は大体30%だというふうに述べられました。

あと、3組織の加入とかが予想されるが、いずれにいたしましても、まだ朝日町の農地の 圧倒的多数が個人農家、小規模農家、つまり4ヘクタール未満の農家で支えられていると思 います。

私は、大型化に集約される、あるいは4ヘクタール以上の担い手を育成されるときには、 これは強制ではなくて、あくまでも話し合い、そしてまた小規模農家への温かい心配りをし ながら、今後ともこの品目横断的農政を進めていってもらいたいと思います。

特に小農家といいますか、規模の小さい農家への援助をこれまでどおりになされるように講じていただきたいと思うわけでありますが、当局の心構えをお聞かせください。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業部長。

産業部長(朝倉 茂君) 先ほども申し上げましたが、今、国の政策として、担い手対策の 一環として、いわゆる認定農家あるいは集落営農組織への誘導が図られておるわけでありま すが、朝日町の現状としまして、やはり小規模農家あるいは兼業農家がまだ多いわけでござ います。

そういった意味で、今後とも集落営農への誘導あるいは助言を行うとともに、まさにそういった農家になれない場合、集落営農などの組織ができない場合につきましては、先ほども申し上げましたが、朝日町のとも補償制度なども今回設けまして、営農しやすいような、活動しやすいような支援をしていきたいというふうに考えております。

議長(吉江守熙君) 稲村功君。

9番(稲村 功君) 基幹産業である朝日町の農業を守り育てるために、精いっぱい頑張っていただきたいと思います。

次に、地力増強の問題でありますが、この品目横断的経営安定対策での大豆の奨励と米づくりは、相反する利益の追求、つまり二律背反の関係にあると考えます。つまり、大豆は連作を極度に嫌います。一作つくるごとに地力を根底から奪い尽くす大豆の力でありますが、これと水稲の作付は、幾ら肥料を施しても、あるいは化学的な肥料を施しても、連作したのでは全く効き目がないわけであります。大豆連作は、大豆の収量や質を低下させるだけではなくて、米の質や収量にも影響するというのが、これは大方の農家の人たちの衆目の一致するところであります。

したがって、先ほど部長も言いましたが、大豆と米、それから地力増進の作物、これを輪作しながら進めていきたいとのことでありますが、大豆は一遍つくると、やはり5年ないし6年、その後に大豆をつくっては地力低下を阻止することができないわけであります。したがって、大豆をつくらない年を数年間、理想的には6年から7年あれば最もいいわけでありますが、二、三年、そういう期間を設けながら、大豆をつくるということが必要ではないかと。

そのためには、大豆をつくらないときの対策としまして、地力増強奨励金などを国などへ要求する必要があるのではないかと。これは、今、心ある農家の研究者の間ではそのように求められておりますが、地力増強についての抜本的な対策を国や県に要求すべきだと考えますが、当局の考えはどうでありましょうか。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

産業部長。

産業部長(朝倉 茂君) 先ほども申し上げましたが、町としては、この転作対策といたしまして大豆を推奨し、米と大豆、そしてソルガムなどの地力増進作物を輪作体系栽培として 推奨してきておる経緯があります。 ただ、今ほど言われますように、休耕、田んぼを休ませる一環として、やはり調整水田という方法も中にあるわけです。これも多少なりとも、額は小さいわけですが、いわゆる交付金の対象となっております。

今後、それらも含めまして、産地づくり交付金の中で、こういったものも対処していく必要があるのではないかなというふうに考えております。

議長(吉江守熙君) 稲村功君。

9番(稲村 功君) ぜひ研究しながら国のほうへ、あるいは関係機関へ要望していただき たいと思います。

次に、教育問題でありますが、まず放課後子ども教室でありますけれども、この予算の町長の提案理由説明によりますと、これを生涯教育の一環として位置づけられている文言があるわけでありますが、これは生涯教育というよりも、やはり今子どもの誘拐事件や事故などにおける安全な居場所ということで位置づける必要があるのではないかと。その点で、生涯教育との関係がどうしてこういうふうになったのか、町長のほうでひとつ答弁願いたいと思いますが。

議長(吉江守熙君) ただいまの稲村功君の質問に対して答弁を求めます。

町長。

〔「どういうのか教えてくれ」の声あり〕

議長(吉江守熙君) 町長でないとだめですか。

9番(稲村 功君) いや、どなたでもいいです。文言を作成された.....

議長(吉江守熙君) では、教育長。

教育長(永口義時君) 教育委員会で作成しておりますので、そのへんのことでお答えしたいと思いますが、おっしゃるとおり、内容としては子どもの安全、そういったものを含めてやっていこうということで行われておるわけでありますけれども、これはその地域のボランティアという形の中で指導していただくという要素がございまして、その中で生涯教育の位置づけがなされておるわけであります。

ですから、厚生労働省の言う学童保育とか、そういったものとまたちょっと内容が違うわけでありますが、さきにもご説明いたしましたが、国のほうでは、厚生労働省でやっている学童保育と、今度新しく文部科学省がこういった子ども教室というものをつくって、両方連携しながらやっていこうということで生まれた事業でございます。

議長(吉江守熙君) 稲村功君。

9番(稲村 功君) いや、ちょっとそれはね……。生涯教育といいますと、これは子どものときからの生涯教育と。そうしたら、義務教育も皆生涯教育になってしまうから……。

生涯教育というのは、恐らくボランティアをなされる人たちが携わることから生涯教育ということが出てきたのかもしれませんが、今度文科省が出してきたこの施策は、それは生涯教育の一環としてのことという位置づけにはなっていないのではないですか。

私どもが文科省に行ったときには、今後は学童保育も、それからこれまで文科省が行っていた開放事業も一貫して文科省が推進していくのだというお役人さんの言葉がありましたように、これはやっぱり子どもさんの、今非常に喫緊の状態にあります安全な居場所を設けるということでしっかりと位置づけておいていただきたいと思うわけであります。文科省の方針が生涯教育というのであれば、また教えていただきたいと思います。

それから、五箇庄小学校でありますが、五箇庄小学校については、一応最後のくだりで、 今後、父母、振興会などと相談しながら話し合いを進めていきたい旨の発言があったのです が、その方向で進めていかれる方針でありますか。

議長(吉江守熙君) 教育長。

教育長(永口義時君) 五箇庄小学校の問題につきましては、先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、五箇庄地区の皆様方、五箇庄地区のPTAの皆さんとも会合を重ねてきておるわけでありますけれども、ずっと平行線をたどっておるという中におきまして、町教育委員会といたしましては、今後の児童数の推移、そういったものも含めて、町全体の皆さん方のご意見もお聞きしたいということの中で、朝日町教育問題懇話会というものを設置いたしまして、五箇庄小学校の問題、それから中学校とかいろんな問題も含めてお話をお聞きしていこうということで、19年度に設置させていただきたいというふうに思っております。

議長(吉江守熙君) 稲村功君。

9番(稲村 功君) そうしますと、これは非常に大事な懇話会になると思うのでありまして、まず構成メンバーについて、どのように考えておられるのかお聞きいたします。

議長(吉江守熙君) 教育長。

教育長(永口義時君) これは町の懇話会でございますので、各地区の自治振興会の代表の皆さんとか、あるいは各小・中学校のPTAなり、それから学校評議員というものがございますが、そういった中の代表の方とか、あるいは町の関係団体とか、そういった皆さん方にこの懇話会のメンバーになっていただこうと。今まだ構想でございますので、そういった考え方でやっていきたいというふうに思っております。

議長(吉江守熙君) 稲村功君。

9番(稲村 功君) その中で、やはり地区の住民の皆さん方の意見を十分に酌んで、事に 当たっていただきたいと。

特に五箇庄小学校の問題につきましては、去年の請願書の中に、小学校は地区づくりの拠点だといった意味のこともありました。これからも朝日町全体の発展をどのように考えるのか。つまり、インターの近くの地元である五箇庄地区というものの位置づけですね。これはやっぱり客観的に見ますと、旧の町部と一緒に、郊外から見れば、五箇庄地区というのは中心になる下地が十分にあるのではないかと。そういうところから小学校がよそへ移るというのは、まちづくりの観点からも非常にマイナスになると危惧されるのは十分に理解できるわけでありまして、そういう点で、五箇庄小学校の行く末については、ぜひとも地区の要望がかなえられるような懇話会を持っていただきたいと。

特に先ほど何年間かの児童数の減少の数字を出されましたが、五箇庄小学校はあくまでも 100人を割っていませんでしたね。そういう点でも、小規模であっても小学校が経営できる規 模のものを、あえてほかに移すのはいかがなものかと。

教育長は先ほど、文科省の設置基準によると、現在の1.8倍の面積が要るのだということも 言われましたが、将来の子どもの教育、あるいはまちづくりの観点からも、その点は、1.8 倍の程度の規模は十分にカバーできる問題ではないかと私は考えます。

そういう点で、ちょうちょうはっし、懇話会で議論を重ねていただきながら、前向きに検 討していっていただきたいと思います。

最後に、保育所問題でありますが、先ほど町長は保育所の建設に当たって、地元のニーズにこたえながらするのも1つの方法かと思うが、従来のやり方で議会の同意を得てやっていきたいという旨の発言がありました。

私は、この保育所についての一番大きな問題は、やはり桜町保育所の建設の問題だと思います。桜町保育所は、統計的に見ましても、65名前後の児童数が一応変わらない。ということであれば、1つの、十分に経営できる児童数の保育所をわざわざ遠くへ持っていって、そこまでまた父母の方が送り迎えしながら通勤するなどといった、そういう不便をしなくても、今の保育所の場所で、地元で保育所をつくるのは、これは住民の皆さんの当然のご要望だと私は思います。そしてまた、そういう要望に沿って行政をいたすのが町長の務めではないかと、私はかように考えます。したがって、地元の要望を無視する、あるいは抑えつける、表現はいろいろでありますが、結局、地元の人たちの納得を得ないで、最終的にはあきらめさ

せるようなやり方での討論は厳に慎まなければならないと思います。

境のあさひヒスイ海岸の事業が、18年度の補正予算で4億5,000万円の建設費が削除されております。これは当初、道の駅構想など朝日町の目玉として鳴り物入りで建設にかかったわけでありますが、地元で用地買収が不調に終わって、計画が断念されたわけであります。

地元の了解といいますか、合意というものはいかに大事かということを、私は非常に強調 したいのであります。

ヒスイ海岸の事業は、もう国まで採択になって、国からの補助も決まっていたわけでありますが、それも返還したということも聞いております。そういう大きな事業がやっぱり地元での合意がなされないとつぶれるということもあります。だから、この小学校のほう、保育所の中で……

〔「議長」の声あり〕

議長(吉江守熙君) 質問外で……。質問ですか。

9番(稲村 功君) だから、そういうことがあるから、地元の合意が非常に大事だという ことを私は強調したいのであります。その点で十分に話し合っていただきたい。このことを 要望いたしまして、私の質問を終わります。

【長﨑議員の質問・	へ移る】

議長(吉江守熙君) ご苦労さまでした。

次に、誠友会代表、長崎智子君の質問を許します。

〔2番 長﨑智子君 登壇〕

2番(長崎智子君) 2番の長崎でございます。誠友会を代表して、さきに通告してあります 1件について質問させていただきます。

さきの議員と同等の質問がありますが、さきに通告してありますので、質問をさせていた だきます。

平成19年度朝日町予算案を中心に、関連事項を含め質問いたします。

件名1、平成19年度予算と「第4次朝日町総合計画」との整合性についてであります。

厳しい財政事情の中で、平成19年度予算案を編成されたところでありますが、まず初めに 人口の減少、少子超高齢社会への対応についてであります。

第4次朝日町総合計画の「まちづくりの課題と視点」では、このテーマを第一番に掲げて おられます。この件について、どのようなお考えに基づいて施策を展開していかれるのかお 伺いいたします。

また、町長は、朝日町に暮らしたい、移り住みたいという要望にこたえたと本予算につい ての総括をなさっておられますが、どのあたりがそれに該当するのかお教えください。

確かに、昨年度から導入された小学6年生までの医療費助成、あるいは全出生児に対する 10万円の商品券などの支給は、大変喜ばれているところです。

しかしながら、新年度に導入される主な事業としては、どれをとっても町の原動力となる 若い世代の定住人口増に連動するメニューは見当たりません。

平成19年度予算の中にある「朝日町定住サポート事業」では、現行諸制度に加え、団塊世代の移住、U・J・Iターンの拡大を図りと主張されていますが、これで本当に筋書きどおり、計画どおりにいくと心から思っていらっしゃるのでしょうかお伺いいたします。

また同事業の新規施策の6、「朝日町分譲住宅地購入者紹介報奨金交付制度」についてご 説明をお願いします。

よこお団地の販売について、購入者に対しての補助金なども含め過去に質問や提案をいた しましたが、一切補助などしないとの企画財政課長の答弁であったかと記憶しております。 それを今になって、「補助金を差し上げますから来ませんか。手数料を出しますから紹介し てください」では、おかしいとは思いませんか。造成以来、何の手も打たず、町民の貴重な 財産の資産価値を下げた上、今度はそれに加えて、さらに大金をつぎ込む。そのお金も朝日 町の町民が厳しい家計のやりくりをして納めた血税です。深く考えないで、後手後手になる施策しかとれないこの町に、町を支える原動力となるべき若者世代が来るでしょうか。かえって敬遠され、移住、定住は中高年と老人ばかりという結果はもう見えています。これからの社会保障制度を支える大切な若者の流出は、雪崩現象が起きないかと案じられます。

また、目的とは大きく乖離していると思われる予算編成が見受けられます。

第4次朝日町総合計画には人口減少、少子高齢化への対応が大きなテーマというより、朝日町にとっては最大無比の課題であると考えており、これだけではまだ貧弱です。無論、限られた原資の中での予算組みですから、あれもこれもすべて満足させることは不可能ですが、他のものに優先して取り組む予算組み、施策があってもよいのではないか、あるべきだと考えます。全方位型、それはそれで角が立たず、いい面もございますが、あまりに総花的で効果薄の結果が既に見えております。

町長も新聞で、税源移譲や地方交付税の交付は全国一律ではなく、地方の実情を考慮して 行うべきだと言っておられました。文言こそ違いますが、その精神や考え方、手法は朝日町 にもそのまま当てはまるものではありませんか。局所集中型の政策が強く望まれます。

私どもは、よく「少子高齢化」という言葉を多用していますが、使い方や分類が間違っています。朝日町の場合は、既に「少子超高齢社会」なのです。

「高齢化社会」というのは7から14%、14から21%が「高齢社会」、さらに21%以上が「超高齢社会」と国連の報告書で呼称して以来、一般化しています。

したがって、これによれば、朝日町は既に30%を大幅に超えた超高齢社会です。もっと危機感を持った施策を講ずる必要があります。

経済発展による社会の変化に対応した社会保障制度の持続、地方自治体としては、介護、 医療の健全な持続ということを強く念頭に置いて執行していかねばならないと思います。

このままで、いつまでたっても同じことの繰り返しで何の手当てにもならず、ただいたずらに負担の増大と抑制の強化を増大させるだけではありませんか。そのための施策が何もないように見受けますが、お考えをお聞きかせください。

朝日町にとって喫緊の事案であると思いますが、残念ながら、そのための施策は盛り込んでおりません。

そこで、お尋ねします。

町の総力を結集して、若者世代が働くことのできる職場を誘致する努力をしてみませんか。 また、朝日町出身者が町外で企業家として活躍しておられる方もあります。それらの本社機 能を朝日町に誘致する努力をしてみませんか。既に世界中が情報化社会となっております。 これら時代の潮流に合わせて、ますます需要の高い、例えばコールセンターなどの誘致など も考えてみることはできませんか。

【答弁:産業部長】

要旨(2)、保育所の新設についてであります。

保育所整備費として5億2,600万余りが計上されています。私は専門家ではありませんから 建築業界のことはよくわかりませんが、あまりにも高額なので驚いているのは、私だけでは ないと思います。

統合される保育所の保護者の意見はよくお聞きになられたのでしょうか。そうでないとすれば、若者世代の町外流出の要因ともなりかねません。また、何でもかんでも新築などしなくても、適時適切に補修、メンテナンスを施していけば、まだ使用に耐える施設もあると考えます。

新設される保育所はどのような規模で、どう運営されるのか、あわせてお答えください。

【答弁:民生部長】

要旨(3)、農林水産業費についてであります。

次に、農林水産業費のうち、山村地域等振興事業費、なないろKANの施設費として1,340 万円の予算が計上されています。

朝日町は、今年度限りでなないろKANから手を引き、独立採算による経営となると聞いております。設立以来、一度でも黒字経営の年があったでしょうか。状況はどうなのかお伺いいたします。

1980年代後半、「民間活力の活用」をうたい文句に、全国各所に第三セクターが設立され、 我が町もおくれてはならじと設立したのが、このなないろKANだったと思います。第三セクターは、自治体の信用力と民間企業の柔軟性、増収意欲の双方の利点を持った組織として 期待されましたが、実際は自治体の無責任、先送り、そして民間企業の不安定性を兼ね備えた最悪の企業体となったのです。

その結果、多くが破綻して撤退や解散となりましたが、残ったものは、自治体から運営費補助という生命維持装置で生き長らえているという状態で、我が町のなないろKANもその例に倣い、これまで職員の張りつけを含め、毎年3,000から4,000万円に及ぶ補助金をつぎ込

んできたと記憶しております。

平成19年度、なないろKANに見込まれた1,340万円の補助金は、どんな形態で使用されるのか、詳しく説明してください。

【答弁:産業部長】

件名1の要旨(4)、教育費についてであります。

社会教育振興費のうち、「放課後子ども教室」に96万8,000円を見込んでありますが、これは学童保育的なものですか。もしそうであるなら、それに上乗せして、いま一つしっかりした仕組みと予算づけを行い、働く主婦に対して実のあるものにしてほしいと思います。

「文化やスポーツなどさまざまな体験、交流をしてもらう」とありますが、「さまざま」とは、何を指して言うのか、抽象的過ぎて何もわかりません。具体的に何をどうして、そしてそれはどのような成果が期待できるのか、明確にお示しください。

子どもは何よりも大切な国の宝でありますから、何物にも優先して効果あるものを考えてほしいと思います。考えるだけではなく、それを実践、実現していく義務が私たちに、特に町長にありますので、お考えをお聞かせください。

次に、図書館についてお伺いいたします。

朝日町の図書館は、ご案内のように福祉センターにありますが、この施設は極めて利用し にくいとは思いませんか。昇降設備が階段だけで、それも3階にある公設の図書館というの は、全国どこにあるでしょうか。

健康な方でも息が切れるのに、障害を持った方や老人は利用することが困難です。これを言えば、移動図書館があると言われますが、問題はそんな小手先の議論ではなく、文化のバロメーターであり、子どもも大人もひとしく町民が知識教育を得るための大切な施設でもあるわけです。

第4次朝日町総合計画では、「人々の価値観が物の豊かさから心の豊かさへと変化している中、町民の芸術・文化に対するニーズが高度化、多様化しています」と言いながら、文化の最たる図書館のことは全く触れられておりません。

愚者、つまり愚かなる者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶと言われてきたように、古き伝統・文化・歴史の考察は、文献から得るところが圧倒的に多いのです。

町民すべての方が平等に利用でき、ゆったりしたスペースの中でくつろぎながら学ぶことができる図書館新設の考えはないのでしょうか。ぜひ前向きな回答をお聞かせください。

次に、病院経営についてであります。

新病院の借り入れ償還として、一般会計から4億1,700万円を繰り出してあります。

議会の質問で、このことを何度も申し上げてきました。返済計画を時系列で町民に示すべきであるという質問に対しては、提示することはできる。提示するという答弁にもかかわらず、いまだに提示せず、このようにその場に来て、突然予算組みをしてくるやり方は、フェアではありません。

また、平成17年9月議会及び平成18年6月議会でも、経営と債務償還金額、それと今後28年間の住民動態及び町税収の見込みを統計的推計計算により算出して示してほしいとただしましたが、現在まだ提示がありません。町当局は、町民に対して詳細な債務償還計画を提示する義務があります。

覚えておられることとは思いますが、病院経営についてただしたとき、公営企業会計法に 従って運営していけば、健全経営であるとも答弁がありました。

当たり前でしょう。例えば、何かの理由でやりくりできない息子の家計の借金を親が払い続けているのと同じで、息子の家計は健全だが、払わされている親の家計は破綻するのではないですか。こんな答弁を言い放ってやり付ける手法は、紳士的ではありません。

極めて近い将来、できれば4月の広報に詳細な内容を掲載することはできませんかお伺いいたします。

【答弁:あさひ総合病院事務部長】

それでは、基金の取り崩しについてお聞きします。

第4次総合計画を基調に、論調と作文は随分と格調高くうたい上げられ年度予算の策定をしてありますが、このことが地についた実現可能な計画であり、かつさらにそれの深度化が図られ、実りある形になって、朝日町の有形無形の財産として長く後世に残るものでなければ意味はない。本当に必要なものであるならいたし方ないが、足りないから、必要だからといって、安直に基金の取り崩しはしないでほしい。すべては町民の大切なお金です。

さきの議会で、ある議員の実質公債費比率に関する質問に対して、当町は、比率14%であるから健全財政であると答弁されました。黄色の信号の18%は目の前ではないですか。

それでは、今年度予算における比率の分子に、財政調整基金、減債基金、その他取り崩し

金額を繰り入れなかったことを仮定にした計算での比率では何気	%になるのですかお示しくだ
さい。	

【答弁:総務部長】

以上でございます。	
終わります。	
【以上、	長﨑議員の代表質問に対する町長答弁】

議長(吉江守熙君)	どうもご苦	労さまでした。		
この際、暫時休憩	息いたします。	休憩時間は約60分として	、午後1時から再	開いたします。
			(午前	1 1時5 8分)
〔休憩中〕				
			(午後	1時00分)

議長(吉江守熙君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの誠友会代表、長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。 町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長(魚津龍一君) 誠友会代表質問、長崎智子議員のご質問にお答えいたします。

平成19年度予算と「第4次朝日町総合計画」との整合性についての要旨(1)から(6)あるわけでありますが、1点目の考え方をまず申し上げさせていただきます。

まさに我が町のみならず日本の国が人口減少社会に入ったと言っても過言ではないと思う 次第であります。

当町におきましても、子どもの出生率が伸びない等もございまして、これについての分析 は晩婚化、未婚化、女性の社会進出等にあるのではないかなというふうに分析をさせていた だきました。平成14年度以降の出生率は、毎年100人を切っているのが事実であります。

そういう中で、大変苦慮しながら今日参っておるわけでありますが、議会あるたびにと申 しますか、議会でもたびたび保育所の問題についてご議論をいただいているのは事実である わけであります。

先ほども申し上げましたように、平成11年には、朝日町保育環境整備検討委員会を設置させていただきました。このときの答申は、1つの保育所が90人程度を理想とするということもあったわけであります。その後、10人以下を下回ったところについては、先ほども申し上げましたように、笹川・小川保育所、泊東部保育所、そしてこの4月からは西部保育所、宮崎保育所となり、7つの保育所で保育をやっていきたいというふうに考えていますし、新しい保育所の建設につきましては、先ほどから申し上げているとおりであるわけであります。

農林水産業費の中で、なないろKANについてお触れになられましたので、少し考え方を申し上げたいと思います。

平成9年に、私は交流人口の拡大をということで、農林水産省の事業を得て今の館をつくったわけであります。

議員がご指摘のように、民間的な考え方も入れて経営していきたいということで、朝日町と大家庄農協と朝日町中央農協との3株主でスタートしたのは、事実であるわけであります。 その後、大家庄農協と朝日町中央農協が1つになられまして、今日、みな穂農協になっておるわけであります。

大まかな実態を申し上げますと、4月から12月までは順調に利益を上げることができるわ

けでありますが、冬期間、1月、2月、3月で、その利益がなくなるというのは現実である わけであります。

そんなことを考えながら、従来私が社長をしておりましたが、この4月1日からその社長職を外れまして、出資をされましたあじわい館にお勤めの方、陶芸にお勤めの方、ガラス工房で働いておられる方々等の出資会社で、名前も「有限会社なないろKAN」にするということに相なったわけであります。

ただ、今ほど申し上げましたように、厳しい状況にあることは事実でございますので、役場の職員は何人か引き上げることになるだろうと思いますが、いましばらくそういう援助と申しますか、支援していく必要があるというふうに考えておるところであります。

あさひ総合病院につきましては、私が町長になったときは、泊病院であったわけであります。議会で、事あるごとに病院経営についてご質問を受けてまいりました。その後、寺田院 長になりまして、黒字経営に転じたのもご案内のとおりであります。

市町村合併の話が始まる前に、あさひ総合病院が必要か否かという他の市町の議員さんの言葉があったわけでありますが、合併協議会の中でも、黒部市民病院と私どもの病院とは二十数キロ離れているわけでございますので、役割分担も違うということで、議員各位にもご説明を申し上げてきたとおりであるわけであります。

平成8年には、新しい総合病院のあり方検討委員会を立てさせていただきまして、7月21日は全員協議会で増床と新築に関する特別委員会を設置していただき、そして議員各位とも議論を申し上げながら、今日来ておるわけであります。

私も、総合病院の経営を預かる者といたしましては、実は一喜一憂しているのが現状であるわけであります。それは順調に経営をしているのでありますが、多分に漏れず6月と12月の期末手当を支払いますと、赤字に転じるわけであります。企業会計法によりまして、一般会計からあさひ総合病院に対しての繰り出しはルール上でございますので、守っていく義務があるわけであります。

議員が将来にわたっての計画数を出せということでありますが、確かに私は持っておりますが、今ほど申し上げましたように、その数値で一喜一憂するのもいかがなものかというふうに思うわけであります。

そんなことで、私の考え方と 皆さん方にもご案内のように、医師の研修制度が実は平成16年から導入されまして、今、国立大学が1つになって運営しておられます、富山大学の医学部の先生方にも随分お願い等を申し上げておるのでありますが、医師の研修については、

都市部に行く状況にあるわけでありまして、今、石井知事は富山大学の医学部に対して地域枠、つまり富山県の人で医師になり、卒業と同時に富山県の医療に携わりたい、これが地域枠でございます。それも拡大していただくことになるだろうと思っていますし、自治医科大学病院、これは国が経営しておるわけでありますが、それの地域枠も増やすということが先般決まったのであります。

そんなことからいたしますと、もうしばらくすると、医師の問題については、明るい見通 しを持っておるわけであります。

ただ、看護師につきましても、厳しい状況にあることは事実であります。それは、なぜなら、崇高な気持ちを持って看護師として働かれるわけでありますが、やはり富山県のデータでいきますと、二、三年もしくは5年以内に職場から離れられるという現状があるわけであります。

そういうことを含めまして、看護師のあり方検討委員会が先般結成されまして、私もその メンバーでございますが、とりあえず、富山県立中央病院の敷地内にあります総合衛生学院 の老朽化については、新しく改築されるのか、新築されるのか、まだそこまでは聞いており ませんが、その中で看護師の養成を図ってまいりたいというふうになっているのが現状であ ります。

過去に泊病院につきましても、準看護師の養成をした経緯がございますし、それから魚津 医師会でも、そういうふうに看護師の養成をやっておられたことは事実であるわけでありま す。

ただ、看護師さんも今3年でございますが、4年制に移行する確率が高くなっておるわけでありまして、これから看護師を目指される方は、恐らく4年制の大学を卒業されることに相なるだろうと思っておりますので、その端境期と申しますか、しばらくの間はそういう状況が続くのかなと思ったりしておるわけであります。

あと、詳細につきましては、それぞれ担当部長から答弁をさせます。

		【各担当者の名	⋚弁へ移る】

次に、件名1、平成19年度予算と「第4次朝日町総合計画」との整合性について、要旨(1)、(3)を、産業部長。

〔産業部長 朝倉 茂君 登壇〕

産業部長(朝倉 茂君) それでは、誠友会代表質問、長崎智子議員の件名の1番であります平成19年度予算と「第4次朝日町総合計画」との整合性についての要旨の1点目であります人口の減少、少子超高齢社会への対応についてお答えをいたします。

企業誘致は、雇用の創出の場であるとともに、地域の活性化や地域経済の担い手として重要な役割を果たしてきていることから、既存企業の育成や優良企業の誘致の推進は重要な課題であると考えております。

この中で当町には、「企業立地奨励事業補助金交付要綱」がありますが、今日の社会情勢 に即した補助金交付要綱の見直しが必要であり、現在その見直し作業を行っているところで あります。

いずれにいたしましても、企業立地の動向は非常に厳しい状況にありますが、引き続き企業誘致の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、雇用対策といたしましては、平成14年3月に設置いたしました「朝日町雇用創出奨励金交付要綱」に基づき、平成14年度から17年度までの4年間で、25の事業所で54名の就業者に奨励金を交付するなど、雇用の創出の促進に努めてきたところであります。

次に、「定住サポート事業」につきましては、定住を促進することにより、若い世代を中心とする町外への流失を抑え、また団塊の世代の移住や、Uターン、Jターン、Iターンの拡大を図ることで、バランスのとれた年齢構成への転換による町の活性化を目指すため、各種奨励金制度や補助金制度を拡充・新設した事業を展開することとしており、「朝日町分譲住宅地購入者紹介報奨金交付制度」は、この事業の一環として制度化したものであります。

この制度の内容は、土地の売買契約が成立した場合には、あっせんをしていただいた宅地建物取引業者や町内の金融機関、さらには朝日町建設業協会や朝日町建築事業協同組合に属する業者に対し、1区画当たり30万円の手数料を支払うことといたしております。

また、このほかの制度といたしまして、住宅を取得された方に対する「住宅取得奨励金交付制度」や、1棟2戸以上の賃貸住宅を建設された業者に対する「民間賃貸住宅建設補助金交付制度」、さらには既に制度化されております「宅地開発民間活力導入事業補助金交付制度」など、民間のノウハウを幅広く活用することにより、定住サポート事業が効果的に展開

するものと考えております。

次に、要旨の3点目でございます農林水産業費についてお答えをいたします。

朝日町農村地域総合交流促進施設、いわゆるなないろKANの管理運営につきましては、本年2月28日に現在のスタッフが中心となり「有限会社なないろKAN」を設立し、今議会に議案として提案しております公の施設の指定管理者として指定し、4月1日より管理運営を委任することといたしておりますが、ご案内のとおり、なないろKANには7つの館があり、その中で3つの資料館と研修室、そしてガラス体験施設につきましては、従来からの町の施設として位置づけし、町が直接管理を行ってきたところであります。また、あじわい館や陶芸・ガラス部門につきましては、有限会社あさひふるさと創造社に管理を委託し、施設の運営を行ってきたところであります。

【質問:件名1に戻る】

この4月以降は、これらのすべての施設を指定管理者に管理していただくもので、新年度 予算として、町の施設に係る経費のほか、共通のエリアの町施設管理の相当分を委託費とし て、また建物など保険や施設修繕に要する費用を合わせて計上したものであります。

なお、ことし6月になないろKANは開館10周年を迎えますが、今後は経費の節減はもとより、民間の能力やノウハウ、アイデアなどを幅広く活用し、効果的かつ効率的な施設運営により、地域の交流体験施設として、また観光情報の発信拠点として交流人口の増大が進展していくものと期待をしているところであります。

今後とも、朝日町の観光並びに地域振興や活性化につながるよう、町といたしましても支援・助言をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

【質問:件名1に戻る】

次に、件名 1、平成19年度予算と「第 4 次朝日町総合計画」との整合性について、要旨(2) を、民生部長。

〔民生部長 吉田 進君 登壇〕

民生部長(吉田 進君) 誠友会代表、長崎智子議員の平成19年度予算と「第4次朝日町総合計画」との整合性について、要旨(2)の保育所の新設についてお答え申し上げます。

平成18年度からスタートいたしました第4次朝日町総合計画におきましては、子育て環境の整備として、児童数の減少傾向と保育所施設・設備の老朽化にかんがみ、保育所の環境整備を推進することを掲げております。

保育所の環境整備につきましては、午前中の稲村議員の質問にお答えいたしましたとおり、 平成12年2月に、「朝日町保育環境整備検討委員会」から、保育環境の整備の必要性や多様 化する保育ニーズに対応した保育体制強化の必要性について提言を受け、平成15年4月に、 乳児保育や延長保育などの保育ニーズに対応する「ひまわり幼児園」を開設したところであ ります。

しかしながら、児童数の減少傾向にある中で、休所せざるを得なくなった小規模保育所が 出るなど、保育環境のあり方について検討する必要が生じてまいりました。

このため、平成18年8月に「朝日町子育て環境整備懇話会」を設置し、その提言を踏まえて、乳児保育、延長保育、障害児保育及び一時保育などの特別保育や、育児講座、育児相談といった子育で支援など、多様な保育機能を持った保育サービスを児童がひとしく受けられるための施設整備が必要であると考えております。

現在、運営している9つの保育所のうち、ひまわり幼児園を除く8つの保育所が、建設されてから20年以上が経過しており、施設の耐久性が懸念されております。

また、入所児童数が少ない保育所では、年齢の違う児童を1人の保育士による保育、いわゆる複合保育を余儀なくされ、さらには保育所運営に必要な保育士が育児休暇などを取得する場合、代替保育士の確保に苦慮していることなどから、保育所の統合は避けて通れないものと考えております。

事業を進めるに当たっては、関係の方々の理解を得ながら平成20年度の開所を目指してまいりたいと考えております。

【質問:件名1に戻る】

次に、件名 1、平成19年度予算と「第 4 次朝日町総合計画」との整合性について、要旨 (4) を、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 稲荷 優君 登壇〕

教育委員会事務局長(稲荷 優君) では、要旨(4)、教育費についてお答えいたします。

平成19年度より文部科学省において創設される「放課後子ども教室推進事業」とは、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用しまして、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施することで、地域社会の中で心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進することを目的としております。

このような中で、町では、安全・安心して過ごせる居場所づくりのため、平成19年度より 放課後子ども教室を実施することにしています。

実施につきましては、あさひ野小学校において行うこととして、隔週2回、月4回開催し、 学習、スポーツ、文化などさまざまな体験の場を提供することとし、指導員は退職教員や地 域で活躍するさまざまな分野の方々にお願いし、次世代を担う子どもたちを地域ぐるみでは ぐくむ環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、図書館についてお答えいたします。

図書館は、図書の貸し出しばかりではなく、読書を楽しむ場や児童・生徒の学習の場として、また子どもたちに本に親しんでもらう場でもあり、広く利用していただけるよう努めております。

図書館事業として、読書会や読み聞かせ会、折り紙教室、本の展示会など独自事業にも取り組んでおります。また、利用者の利便を図るため、平成17年度から図書館の閉館時間を1時間繰り下げて、午後6時としております。

さらに、平成18年度からは月2回、図書館から遠隔地の境、宮崎、笹川、南保、山崎、大家庄地区のコミュニティー施設や公民館へ、町有車を利用した移動図書館を開始し、利用者から好評を得ており、また近くの保育所園児も楽しみにしているところでございます。

また、移動図書館とあわせまして、お年寄りの方々に図書を楽しんでいただくため、本の 宅配サービスも行っており、図書の普及に努めております。

平成19年度には、現在ある図書情報システムを更新しまして、今までの蔵書検索のほかに、 インターネットによる本の貸出予約をすることができるようになり、より利便性が向上する ことになります。

今後とも、	図書の充実を図り、	、町民の方々の知識、	教養を高めるため、	学習、	教養、	趣味
等に図書館を	を一層利用していた:	だけるよう努めてまい	いりたいと考えており	ります。		
以上でごさ	ヹ゙゙゙゙゙゙ <mark>います</mark> 。					

【質問:件名1に戻る】

次に、件名 1、平成19年度予算と「第 4 次朝日町総合計画」との整合性について、要旨 (5) を、あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 九里正憲君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長(九里正憲君) 誠友会代表、長﨑智子議員の平成19年度予算と「第4次朝日町総合計画」との整合性についての要旨(5)、病院経営についてお答えさせていただきます。

あさひ総合病院の一連の建設事業につきましては、平成11年に用地取得に着手して以来、 平成18年10月の正面駐車場の完成をもって終了したところであります。

ご質問の新病院建設にかかわる企業債の平成19年3月末現在の残高合計額は79億2,478万 2,000円であります。

この内訳につきましては、用地取得分で1億6,512万8,000円、これは借り入れ内容により、3年間据え置いて平成18年度から25年間で償還するものと、5年間据え置いて平成19年度から23年間で償還するものがあります。

したがいまして、年度別の償還額につきましては、平成18年度分は、元金分で475万8,000円、利息分として284万9,000円の合計760万7,000円であります。さらに、平成19年度は、元金分567万7,000円、利息分として276万8,000円の合計844万5,000円であります。平成20年度以降は、元利均等償還のため、同額の844万5,000円を平成43年度まで償還することになります。

次に、建物整備分につきましては58億9,450万円で、同じように、借り入れ内容により、5年間据え置いて平成20年度から23年間で償還する1億9,180万円と、平成21年度から25年間で償還する10億2,170万円、また平成22年度から25年間で償還する29億50万円、平成22年度から23年間で償還する17億8,050万円の額があります。

年度別の償還額につきましては、平成18年度、19年度は、元金の償還はございません。元金の償還が始まる平成20年度に、元金分で728万8,000円と利息分として1億2,101万5,000円、合計1億2,830万3,000円を償還することになります。さらに、21年度は、元金分で3,923万3,000円、利息分として1億2,076万8,000円、合計1億6,000万1,000円。平成22年度では、元金分で1億9,017万3,000円、利息分として1億1,925万5,000円、合計3億942万8,000円を償還することとなります。以後、元利均等償還のため、平成22年度と同額の3億942万8,000円を平成46年度まで償還することになります。

また、医療器械及び電子カルテの導入分につきましては12億3,340万円で、これは1年間据え置いて平成19年度から4年間で償還するものであります。したがいまして、平成18年度は、元金の償還はなく、平成19年度に元金分で3億835万円、利息分として1,249万6,000円、合計3億2,084万6,000円を償還するものであります。この償還は元金均等償還でありますので、元金分は毎年同額の3億835万円を平成19年度から4年間償還し、平成22年度で終了するものであります。

外構工事及び駐車場工事分につきましては4億1,780万円であり、2年据え置いて平成20年度から8年間で償還するものであります。年度別の償還額につきましては、平成18年度、19年度は元金の償還はありません。平成20年度で、元金分で4,285万円、利息分で651万円、合計4,936万円となり、以後、同額の4,936万円を8年間償還し、平成28年度で終了するものであります。

このほか、新病院建設以外の医師住宅分等が2億1,395万4,000円あり、3年間据え置いて 17年間で償還するものなどがあります。

これまで申し上げました年度別の償還額を合計いたしますと、平成18年度においては2億 1,395万4,000円、平成19年度においては5億407万円となり、平成22年度は6億9,480万5,000 円で償還のピークとなります。

これらの償還に当たりましては、病院の事業収益及び町からの繰入金並びに損益勘定留保 資金、消費税資本的収支調整額で賄っていくこととしております。

このように、現段階での企業債償還計画を定め、計画に基づいて償還してまいりますが、 近年、病院を取り巻く医療環境は著しく変化しております。今後も不確定な要素が多く、一 方、平成16年度からの医師臨床研修制度がもう少し定着してまいれば、医師の確保も可能に なることが考えられますので、病院経営の好転も期待できるものと考えております。

いずれにいたしましても、償還は長期にわたるため、利息だけでも多額になることから、 病院経営の状況によっては、返済計画の見直しが必要になることも考えられます。計画その ものの公表については、差し控えさせていただいているところであります。

町民への広報につきましては、毎年の企業債償還残高を「広報あさひ」6月号及び12月号 に財政状況とあわせてお知らせしているところであります。

以上であります。

【頁向:什名」に戻る	1

次に、件名 1、平成19年度予算と「第 4 次朝日町総合計画」との整合性について、要旨(6) を、総務部長。

[総務部長 竹内寿実君 登壇]

総務部長(竹内寿実君) 誠友会代表質問、長崎智子議員の件名1、平成19年度予算と「第4次朝日町総合計画」との整合性についての要旨(6)、基金の取り崩しについてお答えいたします。

地方債制度につきましては、平成18年4月に「許可制度」から「協議制度」に移行し、原則として地方公共団体は自由に地方債を発行できるようになったところであります。

この地方債協議制度への移行に伴い、公債費による財政負担の程度をより客観的に示す指標として、従来の「起債制限比率」に一定の見直しを行った「実質公債費比率」が導入されました。

この実質公債費比率につきましては、実質的な公債費に充てた一般財源の額が標準財政規模に占める割合を示すものでありまして、その具体的な算定方法といたしましては、地方債の元利償還金と地方債の元利償還金に準ずる経費の合算額から、元利償還金等に充てられる特定財源と普通交付税で措置される元利償還金等の合算額を控除した額を標準財政規模で除して得た数値の直近3カ年の平均で算出することとなっております。

また、実質公債費比率の算定におきまして、起債制限比率から特に見直しされた点といたしましては、自治体の実態をより正確に把握するため、元利償還金に準ずる経費として、公営企業会計の元利償還金に対する一般会計からの繰出金や、一部事務組合の公債費への負担金が算入対象とされたことなどがあります。

当町の実質公債費比率につきましては、平成18年度は決算が出ておりませんので確定しておりませんが、17年度では14.7%となっており、黄色信号と言われます18%を下回っていることからも、財政の健全性は保たれているものと考えております。

なお、ご質問にありました各基金を充当しない場合の比率につきましては、基金からの繰入金は元利償還金等に充てられる特定財源として取り扱うことができないため、比率の増減に影響を与えるものではありません。

以上であります。

	【質問:什名1に戻る】

ただいまの答弁でよろしいですか。

長﨑智子君。

2番(長﨑智子君) ただいま答弁をいただきましたが、二、三質問させていただきます。

先ほどの答弁の中にもありましたけれども、まず1のよこお団地における件についてですが、各地住民の皆さん方のほうからちょっと聞きましたら、今、地盤が沈下するおそれがあるということでございますけれども、その件につきまして、当局は現状を把握しておられるでしょうかお伺いいたします。

議長(吉江守熙君) ただいまの長崎智子議員の質問に対して答弁願います。

建設課長。

建設課長(小川雅幸君) よこお団地の地盤ということでご質問でございますが、よこお団地の地盤支持につきましては、造成をいたします基本設計の段階で、土質調査を平成14年2月に実施しております。その段階で、いわゆる材料、採石を盛り土いたします載荷盛り土工法によりまして、地盤の圧密沈下を先から想定しておりまして、その部分まで下がるまで一定期間圧力をかけまして、地盤の対応をしておるところでございます。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

長﨑智子君。

2番(長崎智子君) その件につきまして、せっかく町の財源から補助金なり出すわけですから、当局におかれましては、やはりしっかりと見きわめて、町民の皆さんが「買おう、買いましょう」というような感じで持っていけるように考えていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

次に移ります。

企業誘致についてですが、今、朝日町としては、当局はどういうことを考えておられます かわかりませんけれども、やはり初めから大きな会社を誘致するのではなく、土地の提供か ら、小さなものからまず始められたらいかがでしょうか。町当局では、そういう考えはない のでしょうかお伺いいたします。

議長(吉江守熙君) 町長。

町長(魚津龍一君) 私どもの町にとりましても、企業誘致というのは最大限の努力をすべきだというふうに考えておりますし、過去にも北陸自動車道が、昭和63年の秋だったと思いますが、朝日インターから親不知インターまで開通したときには、いろんな意味でそういう

情報を集め、話をしたことも事実であります。

そのときは、インターチェンジを利用して、広大な土地に倉庫を建てたいということでございまして、何分にせよ私どもの町の土地は広くない、狭隘だというふうに理解をされたときもありますし、それから先ほどコールセンターの話もされましたが、そういう情報に基づいてアクションを起こしたこともございますし、それから大きな企業をということで話をいたしました。

それらにつきましては、その前にも目薬の工場を誘致したいということもあってやったわけでありますが、議会でも答弁しておりますが、何分にもやはり企業側はある程度の将来構想を持っておられるわけでありまして、そんなことを考えながらということで、なかなか実が結ばなかったのは事実であります。

幸いと申しますか、舟川新出身の方が工場を建てたいという話がありまして、先日、社長さんが来町されたわけでありますが、これもその同級生の方がお持ちになっておられた土地の有効利用なんですね。そんなことで、まず借りように対しての問題も含めてでありますが、検討した結果、大丈夫だろうということで、今農地転用に進んでおられますので、今月中に農地転用がおりるだろうと思っていますので、そんなことを見きわめながら今日来ているということをご理解いただきたいと思います。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

長﨑智子君。

2番(長崎智子君) どうもありがとうございます。

それではまた、別の質問に入ります。

新保育所の建設についてでございます。

町長の答弁では、保育所のあるべき姿、19年から22年度ごろまでに、2カ所にすると述べておられました。やはり地元の皆さんとの相談なしに事を急がれますと 人の心は、言葉や金や物では動かないし、権力でも動きません。十分に当局と地域の保護者との連携が必要だと思います。

その点も、先ほどの答弁にありましたが、保護者の意見を十分取り入れていただきたいのと、今現在、町長の温かい心のうちをお聞かせいただければと思っております。お伺いいたします。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対しての答弁を願います。

町長。

町長(魚津龍一君) 私も、86キロ何がしの体には血が通っていますので、議員と同じ赤い血だと思っております。私の政治信条、「町民とともに笑い、町民とともに泣く、温かい心の通う町政」を今でも持ち続けております。

ただ、私は61年6月に町長にさせていただきまして、その後からずうっと今日まで調べさせていただきましたが、議会でも保育所の問題と病院の問題と学校の問題が出ないときはないのですね。そのたびに、町はいろんな考え方を申し上げてきたというふうに思っています。

そんなことで、何回も繰り返すわけでありますが、平成11年に朝日町保育環境整備検討委員会をつくりたいということで、予算を計上し、議員各位の承認を得て進んできておるわけであります。

その後も、笹川保育所、小川保育所、泊東部保育所につきましても、議会でご質問がありましたし、宮崎から出ておられた町会議員の方から質問されたときも、10人を切った暁にはということをきちっと申し上げてきておるわけでありまして、決して唐突ではございませんし、議員が今「権力」という言葉を言われましたが、私は決して権力を持って、こういう統廃合を進めていく考えは毛頭ございませんが、ただここでご理解をいただきたいのは、やはり町にとりましても大変大きなウエートを占めてくるのは、自主財源なのです。

稲村議員のご質問にありましたように、地方交付税が全体的に減ってきていることは事実 であります。これを覆すということは、まず不可能に近いと思います。そういう中で、限ら れた財源でどうしていくかというのが最大に課されたことだろうというふうに考えています。

そういう中で、町も職員の削減計画を国から求められまして、その計画も先日出したわけであります。そんなことを考えて、今保育所の保育士、正職員が47名いるだろうというふうに思っています。その中で、やはり毎年四、五人の方が子どもをお産みになられるわけであります。そんなことで、産前・産後育児休暇というものが1年半大体かかるんですね。その間、大体町は6人から7人の方々の臨時職員をお願いしております。しかし、一般職と違いまして、保育士は資格を持った方でございますので、なかなか集まらないのが現状であるわけであります。

そういうことも含めまして、やはり国もそうでございますが、入ってくるところが不確定ならば、出ていくところを抑える。つまり、歳出削減ということに相なるだろうと思っています。そんなことで、私どもは平成19年度の予算組みの中で、やはり歳出削減という指示を出したのも事実であります。

定住サポート事業等につきましては、議員が昨年8月に16人から10人になられたことによ

って、実は歳出が浮いたと申しますか、残ったわけであります。それを貯蓄するのではなく て、有効に使ってまいりたいということであります。

よこお団地につきましては、ご存じのように、泊中学校であったわけであります。あの建物は補助金、起債等がございまして、なかなか壊すことができなかったわけであります。そういうことで、日々年月がたつことによって、その補助金も起債も返さなくてもいいということからして、よこお団地の造成計画を持ったわけであります。44区画であります。その中で、44、町内会をひとつつくっていただきたいということで、上横尾町内会の皆さん方とも話をし、よこお団地を形成したことは事実であります。

ただ、まばらで売れているのは事実であります。

先ほど議員がちょっと言われた土質が悪いのではないかというのは、実は私も設計どおりいっていると思っておりましたが、ある1区画で基礎工事をされたときに、建物を壊したときの処理すべきものが処理されていなくて、実はあったのですね。これは事実であります。 急遽、その敷地は全部業者の方にはぐっていただきまして、それで現状を見ていただいて、その一部のところを取りかえて、現在そこで住んでおられるわけであります。

そんなことで、それについては、私もびっくりしたわけでありますが、そういう状況でございますので、地域の皆さん方の一抹の寂しさがあろうかと思いますが、やはり町全体を考えますと、やらざるを得ないと思っております。

とにかく、つくることにしております。

請願書が出ております問題につきましては、議会が慎重に議論されることだろうと思っていますが、将来的に、21年度もしくは22年度には2つの保育所で延長保育、それから早朝保育、子育て相談すべてを網羅していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

2番(長崎智子君) どうもありがとうございました。

これで質問を終わります。

	【大槑議貝の質問/	∖移る』

議長(吉江守熙君) 次に、創政会代表、大森憲平君。

[5番 大森憲平君 登壇]

5番(大森憲平君) 5番の大森憲平です。平成19年第2回朝日町議会定例会におきまして、 議長のお許しを得まして、さきに通告してあります5件につきまして、創政会を代表いたし まして質問させていただきます。

日本経済は今、いざなぎ景気よりもよいとも言われています。また、公定歩合も引き上げられ、景気抑制政策とも受けとめられることが行われております。

地方ではまだそんなに景気がよいとも思われません。当朝日町でも、19年度予算作成に当たり、大変ご苦労されたと思います。敬意を表しますとともに、町長にはこれからますます激しくなると予想されます行財政に対処していただき、「心豊かな人づくり」「人にやさしい町づくり」「みんなで築く地域づくり」にまい進していただきますようお願いをいたしまして、質問に入らせていただきます。

まず、1件目、2件目は、さきの代表質問とダブるところがあると思いますが、確認のためによろしくお願いいたします。

件名1、平成19年度予算についてお伺いいたします。

一般会計で64億2,468万円、特別会計で48億1,610万9,000円、病院事業会計で35億6,110万1,000円、合計で148億189万円計上され、前年度対比0.3%の伸び率になっていますが、予算作成に当たり、どのような点を重点に置かれて作成されたのか。また、新規事業もいろいると盛り込まれていると思いますが、特に目玉となる事業は何か。そして、老人医療や福祉関係の施策で何か変わったところや新しい事業を取り入れたれたのかお尋ねいたします。

第4次朝日町総合計画との関係についてですが、第4次総合計画を盛り込まれて予算を作成されたと思いますが、どのような事業を取り入れられたのか。また、第4次総合計画はまだ1年しか経過しておりませんが、第3次総合計画からの継続事業もあると思いますが、どのようになっているのかお尋ねいたします。

		【答弁:総務部長】

2件目のあさひヒスイ海岸周辺整備事業についてお伺いいたします。

この事業の中止についてですが、この事業は平成18年度の事業の中でも町民が期待されていたと思いますし、私たち議員が以前から当局に要望しておりました道の駅構想の前段階として期待していたところでございます。まことに残念でなりません。中止になった理由は、地権者との話し合いがうまくできなかったと伺っておりますが、詳しくお聞かせください。

要旨(2)の、この事業の存続についてですが、今後、この事業は完全に白紙になるのか。整地した後は、町はノータッチなのか。また、この土地を借りて他の事業などできないのかお尋ねいたします。

3件目の朝日町保育所整備についてお伺いいたします。

整備計画と園児数の推移についてですが、現在ある保育所の整備をどのように考えておられるのか。また、計画案などがあるのか。ことしから5年先の園児数はどのようになっていくのか。また、保育所別に調べておられると思いますが、わかればお知らせください。

また、これからの数によって統合も考えておられると思いますが、その統合による園児の 送迎などどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

要旨(2)の朝日町子育て環境整備懇話会についてですが、どのようなことを話し合っておられるのか。メンバーはどのような方々なのか。また、結成以来、今日まで何回ほど会合を開かれておられるのか。保育所の統合についての話し合いもされていると思いますが、内容はどのような結論を出されたのかお伺いいたします。

【答弁:民生部長	曼】

次に、4件目の定住、交流人口の拡大についてお伺いいたします。

要旨(1)、過疎地域の衰退についてですが、町長は5日の提案理由説明の中で、都市部の交流など、交流人口の拡大を目指した町づくりが重要であると提言されましたが、一方では過疎化が進んで衰退していく地域が出ていることに対してどのように対処されるのか。

先日の新聞の国土交通省の市町村調査で、過疎地域が、10年以内に消滅していく集落が全国で422集落、いずれ消滅していく集落が2,219集落あると公表されていますが、朝日町でもこのようなことが起き得ることがあると思います。また、今日の過疎対策を見ると、道路や公共づくりなどの生活環境整備事業に終始していて、本来の人口流出の歯どめ対策となっていないと思われます。

これからの過疎対策は、大都市と過疎市町村とがいかに交流を図って結びつけるかと思い ますが、町長のお考えをお聞かせください。

要旨(2)の都会からのUターン対策についてですが、どのような対策で定住、交流拡大を考えておられるのかお聞かせください。

以前、交流人口の拡大にグリーンツーリズムを取り入れられたことがあったと思いますが、 その後、この事業はどのようになっているのか。また、他の市町村で、空き家を利用した中 期間滞在型の事業をやっておられます。このような事業をどのように考えておられるのかお 聞かせください。

【答弁:総務部長】

要旨(3)の県内の世界文化遺産登録の動きについてですが、県内で世界文化遺産登録をして交流人口を増やそうとしているところがあります。当町にも、朝日岳や白馬などすばらしい山や海がありますが、立山黒部アルペンルートも県や黒部市などが力を入れておられましたが、朝日町もその仲間に入れてもらえないのか働きかければよいと思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

【答弁:教育委員会事務局長】

.....

5件目のアイデア行政の推進についてお伺いいたします。

発想の豊かなアイデア行政の推進についてですが、近年、各地公共団体、いわゆるアイデア行政によって先取りしようとする機運が各地で盛り上がり、例えば一村一品運動で特産物の生産に励んでいるのもそのよい例ではないでしょうか。

ある市長が児童公園の設置に当たって、子どもたちに希望する施設を意識調査したところ、 木登りや丸太遊びのできる冒険公園がほしいとか、自転車で自由に遊べる広場がほしいとか、 雨が降っても遊べる屋根つきの公園がほしい、さらには何もない広い野原がほしいと我々大 人の考えが及ばない発想が並べられたそうでございます。

市町村は、それぞれ異なった自然環境と特色がある。子どもたちを初め、青少年層の考え 方も多様化しているのに、今日、行政だけが依然としてただ従来からの仕事を繰り返し、これを押し付けようと考えてはいないでしょうか。どうしたら地方にふさわしい先取り行政を 進めていくことができるか、町長のご所見をお伺いいたします。

要旨(2)の提案制度やアイデア賞などの表彰制度が当町にあるのかお伺いいたします。

【答弁:総務部長】

以上、	当局の明快なるご答弁をお願いいたしまして	、私の質問を終わります。
	【以上、大	森議員の代表質問に対する町長答弁】

ただいまの創政会代表、大森憲平君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長(魚津龍一君) 創政会代表質問、大森憲平議員のご質問にお答えいたします。

平成19年度の予算編成につきまして、考え方を申し上げます。

地方分権法が成立いたしました。「地方がみずから考えて、みずから行動して、みずから 責任をとる」というのが地方分権法であります。平たく言えば、「自分の健康は自分で守る」 と同じだろうというふうに思いますし、そういう中で予算編成を組むように指示をしたとこ るであります。

総合計画の中に、都市部との交流というものがあるわけであります。過去におきましても、 関西朝日会並びに東京朝日会の皆さん方が、「ふるさとへ行くまい会」ということで、たび たび朝日町を訪れていただきまして、そして朝日町の移り変わりを眺めていただいてご助言 を賜っているところであります。

そんな中にも、実は県立泊高等学校につきましては、現在、1町1校、1市1校という状況にあるわけでありますが、多分に漏れず少子化等であるわけでありまして、県におかれましては、高等学校の再編問題が議論されておるのもご案内のとおりであります。

そんな中で、この3月31日に商業科が休止になったわけであります。そんなことで、普通科3クラスであります。120名であります。先日試験が行われたわけでありますが、情報では130名の方が受験されたとのことでありますから、120名でありますので、推薦の合格者を除くと30名の方が入学できないのであります。

こういうことが、いろいろと同窓会の皆さん方から、真剣に考えてくれということであるわけでありますが、本来ですと、朝日中学校に学んだ子どもたちがすべて県立泊高等学校にという希望を持つ1人でありますが、なかなかそういうわけにいきませんので、大変厳しい状況にあるわけであります。

平成11年から中高一貫連携をやっておりますので、今後ともそのように進めていきたいと 思っています。

「朝日ふるさと体験交流事業」につきましては、「inさゝ郷」というふうに位置づけを させていただきました。これは、東京朝日会の笹川出身の役員の方々とも意見交換をさせて いただいて、笹川というふうにさせていただきました。今現在、笹川自治振興会並びに公民 館の方々が中心になって、事業計画を組み立てていただいております。子どもたちが朝日町に来て、それぞれ3泊4日なのか4泊5日なのかわかりませんが、朝日町を体験していただく。これは、野も山も海もというふうに考えています。

そんなことで、朝日町全体というわけにはいかないと思っています。先日も宮崎自治振興会とか境自治振興会に声をかけました。今後は、南保自治振興会並びに山崎自治振興会、そして大家庄自治振興会かなと思うわけであります。私が生まれて育った泊につきましては、なかなか世帯数が多いのと、なかなか実態がつかめないので、それは後になるかもしれませんが、都市部との交流をやってまいりたいというふうに考えています。

あさひヒスイ海岸周辺整備事業について考え方を申し上げます。

私が町長になったときに、海浜型青少年の家というのが、朝日町が県に対して要望した事実があります。その後に、新湊に帆船の整備ができたわけであります。そういう中から、町はやはり宮崎・境周辺をヒスイ海岸周辺というふうに位置づけておるわけでありますが、ハイウエーオアシス構想など実は考えながら崩したり置いたりしたわけであります。

そんな中で、平成13年だったと思いますが、ヒスイ海岸周辺整備事業、「道の駅」という 形の中で勉強をさせていただきました。道の駅というのは、国土交通省が認定されるわけで ありますが、私どもの周辺には市振に道の駅があるわけであります。そんな中で、道の駅と 道の駅の間が10キロ未満については難しいという考え方が国のほうであったわけであります が、幸いにして富山県の土木部長さんからいろんな方のお力添えをいただきまして、市振は 新潟県であると。ヒスイ海岸は富山県であるということで、富山県の玄関口ということであ る程度ご理解をいただいて進めてまいりました。

平成13年の秋ごろだったと思いますが、民間の方々に、あさひヒスイ海岸周辺整備を考える会をつくりまして、いろんなご意見を賜りました。その後に、今度は検討会議をつくりまして、これは国土交通省なり日本道路公団、富山県等の、いわゆる官にご相談を申し上げたわけであります。

平成14年の3月定例議会には、基本構想策定業務委託をお願い申し上げ、承認を得ました。 その後、いろんな会議を経ながら、今日、来たわけであります。

そんなことで、市町村合併に臨んだ状況の中で、平成16年6月の末だったと思いますが、 市町村合併が実らなかったこともありまして、16年の9月議会で道の駅整備事業についてご 質問を受け、私の考え方を申し上げて、取り組むという意味合いのことを申し上げました。

その後、国の事業を見つけてまいりましてというか、元気な地域づくり交付金事業に取り

組みたいということで、県を通して国に申し上げました。

その間、地権者の方々にもいろんな意味でご説明を申し上げながら、一事業・一単価でお願いをしてまいりました。それらの考え方につきましては 32名地権者がおられました。その中で世話人会と申しますか、世話をいただいた方々とご相談を申し上げながら来たわけでありますが、最終的に4名の方の同意が得られなかったということもありまして、事業を遂行していくにはかなり難しいという判断をし、国・県に伝えまして、12月の本当の末だったと思いますが、地権者の方々に断念をするというお話をさせていただいて、ことしに入りまして、国・県の了解を得たということであります。

議員がご質問されました事業存続につきましては、元気な地域づくり交付金ではやれない ということであるわけであります。

他の事業を探すというか、探すということも必要かもしれませんが、やはり私どもは土地を求めて初めて事業ができたということも事実でありますので、今のところ、地権者の方々と約束事でございますので、整地をしてお返しをするというふうな形で予算計上をさせていただきました。

その他詳細なことについては、それぞれ担当部課長から説明を申し上げます。 よろしくお願いします。

【各担当者の答弁へ移る】

次に、件名1、平成19年度予算について、要旨(1)、(2)、件名4、定住、交流人口の拡大について、要旨(1)、(2)、及び件名5、アイデア行政の推進について、要旨(1)、(2)を、総務部長。

〔総務部長 竹内寿実君 登壇〕

総務部長(竹内寿実君) それでは、創政会代表質問、大森憲平議員の件名1、平成19年度 予算についての要旨(1)、予算作成についてお答えいたします。

平成19年度の予算編成につきましては、国の予算や地方財政計画を踏まえつつ、極めて厳しい財政環境のもとで、行財政改革を進めていくことのみならず、限られた財源で最大の効果を生むために、事業の厳正な選択と重点化を徹底し、あらゆる施策に創意と工夫を凝らすことを基本方針としてきたところであります。

また、これからの時代を切り開くためには、住民の視点や暮らしを基本とし、みずからの 判断と責任において自立したまちづくりを実践していくことがますます重要になってくると 考えておりますので、そのため、真に必要な事業を選択するとともに、朝日町の将来展望を 踏まえ、個性と魅力あふれる郷土づくりを進めるための重要課題に対しましては優先的に財 源を配分するなど、めり張りを持った予算となるよう努力を傾注してきたところであります。

新年度の新規・重点事業といたしましては、地域活性化のかぎはやはり「人」でありまして、この朝日町に「暮らし続けたい」「移り住んでみたい」「帰ってきたい」と思っていただけるような「定住サポート事業」や、朝日町をふるさとと位置づけた都市部との「朝日ふるさと体験交流事業」などを主要プロジェクトに位置づけ展開させていくことで、将来的にはUターンや移住、定住につなげていきたいと考えております。

さらに、子どもの安全と健やかな成長を第一に考え、望ましい環境での保育サービスを受けられるよう、多様な機能を持った新たな保育所の整備を行うとともに、目に見えて実感できる形での子育て支援事業を引き続き実施するなど、町民の生活基盤の根幹となり、町民一人一人が喜びを実感できるような重点事業につきましては、着実に推進すべきものと考えております。

国の平成19年度予算につきましては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」を踏まえまして、今後5年間の新たな改革に向けた出発点と位置づけ、財政健全化の努力を今後とも継続していくために、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化、効率化を実施し、基礎的財政収支の改善を図り、国債

発行額も極力抑制を図ることとしております。

また、地方財政については、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方公共団体の自助努力を促し、地方公務員人件費や地方単独事業等の見直しを行うこと等により、地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制するとともに、地方交付税等については、平成18年度の地方交付税の水準や地方の財政収支の状況などを踏まえ、適切に対処することにしております。

このような状況の中、当町の予算編成方針につきましては、国の予算や地方財政計画を踏まえつつ、経常経費の圧縮に努めるとともに、各種施策の厳正な選択を行い、朝日町に住んでいてよかったと実感できるまちづくりを進める施策については財源の重点化を図るなど、従来にもまして創意と工夫を凝らした予算になるよう努めたところであります。

新年度予算における主要プロジェクト事業であります定住サポート事業、朝日ふるさと体験交流事業などを除く新規・重点事業の主なものといたしましては、平成18年度から町独自で実施しております小学6年生までの医療費助成、すべての出生児を対象に10万円の誕生券を支給する「すこやか誕生券給付事業」、「子育て応援券給付事業」などの「子育て支援事業」、また学校施設を利用して子どもたちに、地域の皆さんの参画を得て文化、スポーツ等さまざまな体験、交流をしてもらう「放課後子ども教室」を新規事業として取り組むことや、「農地・水・環境保全向上対策事業」、歴史ある伝統工芸の継承と発展に努めるための「地域産業越中和紙(蛭谷紙)支援事業」や「災害時要援護者支援事業」など、各分野各事業に目配りした予算になるよう努めたところであります。

老人医療、福祉関係で制度改正により変更のあった事業といたしましては、まず高齢者施策として、介護保険制度における予防重視型システムへの転換を推進するため、介護が必要な状態に陥るおそれの高い高齢者を特定高齢者として、看護師や歯科衛生士などの有資格者が訪問指導を行う「訪問型介護予防個人指導」を新たに実施することとしております。

老人医療施策におきましては、健康保険法等の一部を改正する法律によりまして老人保健 法が改正され、75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度により、本年1月10日に富山県後 期高齢者医療広域連合が設立され、平成20年度から制度実施されることとなっております。

障害者施策については、昨年4月及び10月と段階的に施行された障害者自立支援法により、 障害者福祉サービスの一元化が図られ、新体系への移行がなされました。

児童福祉施策につきましては、3歳未満の乳幼児に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について、月額5,000円から1万円に増額したところであります。

続きまして、件名1、平成19年度予算についての要旨 (2)、第4次朝日町総合計画との関係についてであります。

平成18年度からスタートした第4次朝日町総合計画につきましては、「人と自然、心と心、 ふれあうまち"あさひ"」を将来像に掲げ、「健康と文化~心豊かな人づくり~」「自然と 環境~人にやさしい町づくり~」「安全と安心~みんなで築く地域づくり~」の3つの基本 目標に、「健康と福祉」「教育と文化」「快適な環境」「情報と交流」「産業の振興」「安全安心な暮らし」「住民自治と自治体経営」の7つを施策の大綱として取り組んできているところであります。

平成19年度予算について、基本目標ごとの施策の大綱に沿って申し上げますと、1点目の基本目標であります「健康と文化~心豊かな人づくり~」における「健康と福祉」につきましては、健康教育事業や基本健康診査の充実・強化、後期高齢者医療制度実施に伴う県内市町村との連携や、新たに実施する訪問型介護予防個人指導事業、地域における子育て環境支援の整備、新保育所の建設等を計上しております。

次に、「教育と文化」については、学校評議員制度やとやま型学校評価システム導入による開かれた学校づくりの推進、中高連携推進事業、学力向上支援事業や、新たに実施する朝日町の教育環境を検討する教育懇話会の設置、放課後子ども教室、埋蔵文化財保存活用施設を活用した埋蔵文化財の常設展等を計上しております。

2点目の基本目標である「自然と環境~人にやさしい町づくり」における「快適な環境」 につきましては、町営住宅設備改修、町道神向笹川連絡線の橋梁工事、下水道事業等や、新 たに実施する定住サポート事業、新エネルギー・省エネルギー機器設置に対する助成等を計 上しております。

「情報と交流」につきましては、高度情報化に対応した電算システムの活用、利用者ニーズに沿った公共バスの運行や、新たに実施する「ふるさと体験inさゝ郷」、朝日町物産展等の交流事業等を計上しております。

「産業の振興」については、これまでの農業振興施策に加え、新たに実施する朝日町とも 補償、農地・水・環境保全向上対策事業や地域産業越中和紙支援事業、観光を考える会等を 計上しております。

3点目の基本目標である「安全と安心~みんなで築く地域づくり~」における「安全安心な暮らし」につきましては、自主防災組織の設立の促進に努めるとともに、自主防災組織資機材整備事業、小型動力ポンプ付積載車の購入、新たに実施する災害時要援護者支援事業等

を計上しております。

「住民自治と自治体経営」につきましては、引き続き自治振興会組織の運営支援、広報あさひ、みらーれテレビの充実や、新たに実施する町名地番整理モデル事業調査費を計上しております。

なお、第3次朝日町総合計画からの継続事業である保育所整備事業、公共下水道事業、地 方特定道路整備事業、住宅取得支援事業などにつきましては、第4次朝日町総合計画に継承 し、引き続き推進することとしております。

特に第3次朝日町総合計画の重点事業のうち、「長寿社会」「定住」「交流」に係る事業につきましては、第4次朝日町総合計画における3つの先導的なプロジェクトである「医療・保健・福祉・介護の充実したまちづくり」「地域資源を活かし交流人口の増加を目指したまちづくり」「町民総参加のまちづくり」の中において、総合的かつ計画的なまちづくりの指針として位置づけております。

今後も豊かな自然や伝統文化などの特色を生かしながら、住んでよかったと実感できるようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

【質問:件名1に戻る】

次に、件名4、定住、交流人口の拡大についての要旨(1)、過疎地域の衰退について、(2)、 都会からのUターン対策についてお答えいたします。

人口の減少や高齢化が著しい地域におきましては、担い手不足などにより、地域の生産機能の低下、耕作放棄地の増加、森林の荒廃等が進むばかりでなく、地域社会の維持すら困難な状況に陥る可能性があるなど、深刻かつ憂慮すべき事態であると認識しておりまして、即効性のある施策はなかなか見出せないのが現状であります。

しかしながら、個々の施策の展開では限界があり、少子化対策や住宅対策、あるいは雇用 対策などさまざまな施策が関連し合って初めて効果があらわれてくるものではないかと考え ております。

そのような中で、提案理由にもありますように、地域活性化のかぎはやはり「人」であり、 自分の住んでいるところに暮らし続けたいと思っていただけるような各種施策を展開し、定 住対策や交流人口の拡大に取り組んでいかなければならないものと考えております。

平成19年度の具体的な施策といたしましては、定住対策として新たに定住サポート事業を 実施し、朝日町住宅取得奨励金交付制度の拡充による転出抑制、転入促進を図るとともに、 補助金制度の新設などにより、住宅環境整備への民間活力導入を促進したいと考えておりま す。

また、交流人口拡大促進施策といたしましては、「ふるさと体験inさゝ郷」と題し、笹川地区をモデルとして地域特性と多様な伝統文化を活用しながら、都市住民と農山村地域の自然・文化・人との交流に取り組んでまいりますが、笹川地区での取り組みが他の地域へ波及し、地元の方の自発的な、個々の特性を生かした取り組みが行われることを期待しているところであります。

交流人口の拡大や移住、定住の促進はもとより、各地域に展開される事業の目指すところは、地域そのものの活性化であります。地域の方々や団体が互いに連携、協力し合い、町外からのお客様に対しまして、地元のよさを知っていただきたい、「来てよかった。また、訪れたい」と思ってもらおうとする積極的な活動がそこに住む人々の元気や活力を引き出し、ひいては地域の活性化につながっていくものと考えております。

次に、これまでのグリーンツーリズムの取り組みにつきましては、平成16年度には、町全体を網羅した一体的な受け皿組織を構築し、都市住民のニーズに対応したメニューの設定や受け入れ組織の体制づくりの強化を目的に「あさひグリーンツーリズム運営協議会」を設立し、東京・銀座での「青空市場」への出展、全国ビーチボール競技大会参加者への意向調査

の実施と調査結果の体験メニューへの反映、関西朝日会の会員の来町に合わせた野菜の摘み取り体験など、さまざまな取り組みを実施してきたところであります。

平成17年度には、千葉県幕張メッセでの「電気のふるさとじまん市」への出展、町内保育所園児による植え込みから収穫までの農作業体験、18年度には、一般町民を対象とした芋掘り体験や、愛知県からの修学旅行を受け入れるなど、海・山・里の体験を提供してきたところであります。

今後は、あさひグリーンツーリズム運営協議会の機能強化を図るとともに、朝日町の特色 を生かしたメニューを充実させ、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、中期間滞在型の空き家の活用につきましては、所有者の意向や土地・家屋の賃借の問題もありますが、空き家対策の観点からも、交流事業を推進していく中で、滞在拠点として利用することの有効性、またニーズの把握、所有者や地域の意向調査などについて検討していく必要があると考えております。

【質問:件名4に戻る】

件名 5、アイデア行政の推進についての要旨(1)、発想の豊かなアイデア行政の推進についてと、(2)、提案制度、アイデア賞等が当町にあるのかについてお答えいたします。

地方は今、「みずから考え、みずから実行し、みずから責任をとる」という地方分権の推進とともに、真に住民に必要な行政サービスを地方がみずからの責任において自主的・効率的に実施していくことが求められております。

一方、地域にも「住民がみずからの知恵で自分たちの地域を考え、守り、築いていく」という積極的な取り組みが必要であり、行政と一体となって展開する協働のまちづくりが求められております。

町では、日ごろから各種会合などさまざまな機会を通じ、町民の皆様からの貴重なご意見や提言を賜り、町政に反映させてきているところであります。また、各地区の自治振興会の設立に伴い、地域在住の町職員を地区担当に任命し、地区とのパイプ役として地域の意見や考えをお聞きするなど、自治振興会と行政の情報連携に努めております。さらに、昨年からは町民と行政がともに考え、協働によるまちづくりを推進するために町職員を講師として派遣し、町政の現状や課題、事業や施策の情報の提供を行う「朝日町を考える出前講座」を実施するとともに、広報あさひの「町政ホットライン」のコーナーにおいて、行政の仕組みや課題などをお知らせしております。

このような取り組みを通じて、町政に対する理解や関心を深めていただき、町民の皆さまからのご意見やご提案を期待しているところでもあります。

職員の提案につきましては、町勢の発展と職場志気の高揚を図ることを目的に、「職員の 提案募集に関する規程」を定め、自由な発想による提案とし、いつでも提案できる制度とい たしております。これまで、町政全般にわたる提案について、全職員から募集を実施してき たところであります。

提案のあった事項につきましては、調査・研究を行い、実現可能なものから取り組んできたところであります。これまで、タイムレコーダーの導入や、経費削減を図るための職員事務服の廃止、町民の皆様が利用しやすい役場窓口のローカウンター化、職員の人事評価制度の導入などを実施してきたところであります。

なお、採用した提案者に対する報償につきましては、特に顕著と認められる提案がないことから、交付しておりません。

いずれにいたしましても、職員に対しましては、日ごろから町民の皆様のご意見やニーズ を常に考えながら、事務を執り行うよう指導に努めているところであります。

以上であります。	
	【質問:件名5に戻る】

次に、件名2、あさひヒスイ海岸周辺整備事業について、要旨(1)、(2)を、産業部長。

〔産業部長 朝倉 茂君 登壇〕

産業部長(朝倉 茂君) それでは、件名2、あさひヒスイ海岸周辺整備事業についての要旨の1点目であります事業の中止について、それから2点目の事業存続についてお答えをいたします。

あさひヒスイ海岸周辺整備事業につきましては、ヒスイ海岸など恵まれた自然環境や国道8号、北陸自動車などの主要交通網が近接し、さらには「富山県の東の玄関口」といった立地条件などを生かし、交流拠点施設の整備や交流人口による町の活性化を図る基盤づくりを目指し、その調査・検討を進めてきたところであります。

この経緯といたしまして、平成7年度からは、国・県への重要要望事項として道の駅の設置要望を行ってきたところであります。また、平成11年度には、朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場を整備し、平成14年度には、あさひヒスイ海岸周辺整備基本構想を策定し、さらに平成15年度には、この基本構想をもとに市場調査などを実施してきたところであります。

その後、1市3町による合併協議会の廃止などから一時中断せざるを得ない状況が続いておりましたが、北陸新幹線トンネル工事の完成に伴い、地権者の代表組織であります世話人会を通じまして、地権者の総意として、地域の活性化や地域振興につながる跡地整備をしていただきたいとの強い要望を受けまして、新幹線トンネル工事の発生土仮置場として平成7年度から借地いたしておりました約4.3ヘクタールの用地につきまして、平成17年2月に再度あさひヒスイ海岸周辺整備事業としての取り組みを再開し、その構想の実現に向け努めてきたところであります。

その結果、農林水産業の振興や観光など地域の活性化を図ることを目的として、農林水産 省の元気な地域づくり交付金事業として事業採択を受け、農林水産物直売・食材供給施設や 交流広場、駐車場などの施設整備を平成18年、19年度の2カ年事業として整備することとし、 用地の取得に全力で取り組んできたところであります。

また、この用地取得に当たりましては、地権者からすべての用地を買収してほしいとの要望を踏まえまして、借地をしておりましたすべての用地を一事業・同一単価として買収することとし、地権者説明会において事業内容の説明とこの単価提示を行い、地権者との用地交渉を行ってきたところであります。

しかしながら、用地交渉を重ねる中で一部地権者の理解が得られず、不整形のままでは計

画をしていた施設の利用形態が悪く、また全体計画にも影響が生じることが懸念されたことや、補助事業としての手続きの期限も迫っていたことなどから、総合的に判断いたしまして、今回計画をいたしておりましたあさひヒスイ海岸周辺整備事業の実施を断念することとしたものであります。

なお、このことにつきましては、昨年の暮れに地権者説明会を開催し、経過なども含めご 説明申し上げるとともに、すべての借地用地を整地してお返しすることとしまして、地権者 を初め、関係者のご了解を得てきたところであります。

また、国庫補助事業としての取り下げにつきましても、農林水産省や富山県とも協議を行いその手続きを完了したところであり、平成19年度予算において、この借地用地の整地工事費を計上しているところであります。

以上であります。

【質問:件名2に戻る	5]

次に、件名3、朝日町保育所整備について、要旨(1)、(2)を、民生部長。

〔民生部長 吉田 進君 登壇〕

民生部長(吉田 進君) 創政会代表質問、大森憲平議員の件名3、朝日町保育所整備について、要旨(1)、整備計画と園児数の推移について、要旨(2)、朝日町子育て環境整備懇話会についての質問にお答えいたします。

現在、当町では9つの保育所を運営しており、朝日町全体の保育所入所児童数は、平成19年3月1日現在で426名、平成19年度における入所児童数は401名で、25名の減少が見込まれます。

これまでの朝日町における出生数の推移や児童の保育所入所率から、将来の朝日町全体の保育所入所児童数は、平成20年度が380名、平成21年度が370名、平成22年度が360名程度と推計しております。

このことから、将来的には、町内全域における保育所入所児童が、ひまわり幼児園と新しく整備する保育所の2つの保育所において受け入れることが可能になるものと考えております。

平成20年度において、新設保育所を開設することによる統合につきましては、現在の大家 庄保育所、山崎保育所、南保保育所を考えており、平成21年度につきましては、児童の入所 申し込み状況やその傾向を勘案しまして、3つもしくは2つの保育所の運営をしたいと考え ております。

次に、朝日町子育て環境整備懇話会については、朝日町の子どもたちが健やかに生まれ育 つための環境づくりや子育て支援などに関する協議・検討を行うことを目的としており、検 討をいただく内容といたしましては、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに関する 事項、保育環境整備のあり方に関する事項などについてであります。

懇話会の委員は、保育所父母の会代表者9名、乳児等の保護者2名、教育関係者1名、保健関係者1名、福祉関係者1名、その他祖父母代表1名、学識経験者2名の計17名を委員に委嘱しております。

平成18年8月、第1回の懇話会を開催し、朝日町における子育てをめぐる現状や子育て支援策、保育所運営の状況に関する説明を行い、意見交換がなされ、第2回懇話会では、宮崎保育所、桜町保育所、ひまわり幼児園を視察いただいた後、保育環境、子育て環境、子育て支援策について意見交換を重ねていただきました。

第3回、第4回の懇話会では、各委員からの意見が取りまとめられ、委員全員の確認がなされた後、1月下旬に報告書が提出されたところであります。

保育所整備に関する内容としては、1、保育所の周辺環境などの現状における課題として、現在運営している9保育所のうち8保育所が老朽化してきていることから、早急に施設整備を図る必要がある。2、多様な保育ニーズに対応するため、小規模保育所の解消を図るとともに、保育所の規模、児童数の平均化を進める必要がある。3、施設の新規建設に当たっては、小学校などの公共施設に隣接する形も考えられる。4、現在の特別保育に加え、ニーズに応じた早朝、夜間の延長保育など内容の充実が望まれるなどの提言がなされております。以上であります。

【質問:件名3に戻る】

次に、件名4、定住、交流人口の拡大について、要旨(3)を、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 稲荷 優君 登壇〕

教育委員会事務局長(稲荷 優君) 件名4、定住、交流人口の拡大について、要旨(3)、県内の世界文化遺産登録の動きについてにお答えいたします。

世界遺産とは、1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」いわゆる世界遺産条約に基づき登録された文化財や自然環境等があります。

これは3つに分類されます。1つとして、歴史・芸術上重要な建造物、遺跡等の「文化遺産」。2つ目には、保存上、研究上重要な自然環境や生物の棲息地などの「自然遺産」。3つ目には、文化・自然の両方の価値を兼ね備えている「複合遺産」の3種類があります。

平成18年7月現在の世界遺産登録件数は、文化遺産が644件、自然遺産が162件、複合遺産が24件、合計830件が登録されております。

日本国内では、法隆寺地域の仏教建造物などの文化遺産が10件、屋久島などの自然遺産が 3件、合計13件が登録されています。

県内では、平成7年12月に白川郷・五箇山の合掌造り集落が世界文化遺産に登録されていることは、ご案内のとおりであります。

世界文化遺産の主な登録条件は、国内及び国外的にも例を見ない文化遺産であり、顕著な普遍的価値が証明できるもの。また、資産が国重要文化財などの文化財保護法に指定を受け保護されていること。周囲にこれを保護する緩衝地帯があることなど、厳しい条件があります。

昨年11月30日、県と高岡市の共同で文化庁へ推薦した世界文化遺産登録候補「近世高岡の文化遺産群」については、1月23日に文化庁で開催された文化審議会による暫定リスト追加登録の審査の結果、継続審議となったところであります。現在、世界遺産登録に向けて、課題を整理し、県と高岡市が連携して、引き続き登録に向けて取り組んでいるとのことでございます。

一方、立山黒部地域につきましては、立山黒部地域の世界遺産登録を目指し、黒部川流域の自然環境保全と黒部ルートの開放を含めた総合的利活用を図り、立山黒部地域の国際観光の一層の促進を図るため、平成14年8月に立山黒部自然環境保全・国際観光促進協議会、略称「立山黒部を愛する会」が設立され、当町もこれに参画し、立山黒部地域の世界遺産登録に向けた調査・研究や運動推進に取り組んでいるところでございます。

また、本年1月には、県庁内に立山黒部の文化資産調査・研究プロジェクトチームが設立され、登録の可能性について調査・研究を進めているとのことであります。

朝日地域の登録の可能性につきましては、今後研究してまいりたいと思います。 以上でございます。

【質問:件名4に戻る	5]

議長(吉汀	守熙君)	どうもご苦	労さまでございました。		
この際、	暫時休憩し	いたします。	休憩時間は約15分間とし	ノ、午後3時から再開	引いたします。
				(午後	2 時 4 4 分)
〔休憩中	7)				
				(午後	3時00分)

議長(吉江守熙君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) それでは、再質問させていただきます。

先ほどの答弁で詳しくしていただきましたので、私の再質問の時間がちょっと短くなった ような気がしますので、明快な答弁をお願いいたします。

まず、1点目の予算案でございますが、「心豊かな人づくり」事業に31億5,296万、「人に やさしい町づくり」事業に14億9,932万、「みんなで築く地域づくり」事業に9億4,384万、 合計55億9,612万が計上されておると思いますが、この金額は昨年度の18年度から見て、どれ ぐらいの伸び率かちょっとお聞きいたします。

議長(吉江守熙君) ただいまの創政会代表、大森憲平君の質問に答弁を願います。 総務部長。

総務部長(竹内寿実君) それぞれ、「心豊かな人づくり」につきましては、ちょっと率は今電卓をたたけばいいのですけれども、今年度は31億5,000万でありますが、昨年度は24億8,000万円でございます。それと、次の「人にやさしい町づくり」につきましては、今年度は約15億円でございますが、昨年度は約18億円でございます。3点目の「みんなで築く地域づくり」につきましては、今年度は9億4,000万でありますが、昨年度は11億5,000万という数字でございます。

以上であります。

議長(吉江守熙君) よろしいですか。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) どうもありがとうございました。では、後から、率をお願いいたします。

それでは、地方債の件でございますが、平成19年度末現在見込み高が183億5,519万。これは、19年度の一般会計、特別会計など合わせて148億189万となっていますが、借金よりも予算のほうがちょっと少ない。この点、今、北海道の夕張市でも財政破綻しておると思いますが、その危険率というものか、町当局としましては、見込み高がたくさんあるのにどう考えておられのかお聞かせください。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対する答弁を願います。

総務部長。

総務部長(竹内寿実君) 先ほど長崎議員さんの質問でもお答えいたしましたけれども、17年度の実質公債費比率が14.7%でございまして、黄色信号と言われております18%を下回っておりますので、健全財政が保たれていると思うと判断しております。

議長(吉江守熙君) 大森憲平君。

5番(大森憲平君) 今後とも、危険率に上がらないように注意していただきたいと思います。

それと、地方債残高でございますが、今、年間 2 億円ほど返済されております。これが仮に20年たってもこのまま年間 2 億円の返済としますと、40億ぐらいしか返済できないと思いますが、その点どのように考えておられるのかお聞きいたします。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対する答弁を願います。

総務部長。

総務部長(竹内寿実君) 今年度末の見込み額、これは特別会計全部合わせたものでありますが185億で、19年度末の見込みは183ということで、2億円の減でありますけれども、今後、年度途中の償還あたりは計画に沿って返済していく予定でございますので、確かに年数はかかるわけでありますけれども、何といいますか、大きな問題というものは今ないというふうに思っております。とりわけ、平成22年度までの病院の償還に関しての、返済の関係がございますので、それが若干ピークを迎えるわけでありますけれども、それ以後についてはある程度安定したものと考えております。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) そうしますと、大体年間2億円ずつ減っていくということですね。そう解釈すればよろしいわけですね。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁を願います。

財務課長。

財務課長(大村 浩君) 起債等元金償還の見込みですけれども、大体毎年、通常ベースで 1億円ぐらい減っていきます。それと、大きなポイントとしまして、環境ふれあい施設「らくち~の」、この残債が平成21年度までであります。これが毎年大体2億円あります。これが21年度に完了すれば、翌年度の22年度から、今現在の償還額から3億円ほど減ります。そ ういったイメージで、ちょっと大きなものとすれば、毎年1億円ですけれども、その後に環境ふれあい施設が減れば、3億円ベースが減っていくと。一般会計の償還残金が減りまして、

残高が低減するものと見込んでおります。

議長(吉江守熙君) よろしいですか。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) それでは、もう1つ、福祉関係でございますが、昨年から実施しておられます包括支援サービス事業の状況などどうなっておるのか、ちょっとお聞かせください。 議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁を願います。

健康課長。

健康課長(竹内忠志君) 包括支援事業につきましては、昨年包括支援センターを設置してきたところでありますけれども、事業内容的なものにつきましては、ニーズ関係、いわゆる調査を今つくっておる段階であります。それに基づいた形での事業執行に19年度から入っていくものだというふうに思っております。

以上です。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) それと、もう1点、先ほど質問の答弁でございました、来年度から実施されます後期医療連合の件でございますが、この趣旨とかそういうものの啓発など、どういうふうにこれから進めていかれるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長(吉江守熙君) 健康課長、答弁願います。

健康課長(竹内忠志君) 先ほど答弁でもあったと思うのですが、1月10日に広域連合が設立されたところでございます。この後、当然、保険料、あるいは富山県全体の医療費を見ながら、その対応策も進めていかなければいけないだろうというふうに考えておりますし、20年に設置されたときに向けて、広報等も含めてPRをしてまいりたいというふうに考えております。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) それでは、2件目のあさひヒスイ海岸周辺整備事業について再質問させていただきます。

町当局は、土地買収の交渉がうまくいかなかったということでございましたが、その過程において、良心的に反対された人たちとの交渉をどのようにやっておられたのか。もしよかったら、その回数などを聞かせていただければお願いいたします。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

産業部長。

産業部長(朝倉 茂君) 先ほどからも申し上げておりますように、敷地全体を公平に買収するという考え方で、一律、同一事業・同一単価ということで単価提示させていただいたきまして、誠意を持って地権者と交渉してきた経緯があります。当然、足1回だけではございません。数回通った家もありますし、1回でご了解を得た家もありますが、ちょっと回数まではこちらに交渉録はないものですから答えられませんが、そういった今回理解を得られなかった方に対しても、やはり何回も足を運んで、その結果として理解が得られなかったというふうなことであります。

議長(吉江守熙君) 大森憲平君。

5番(大森憲平君) そうしたら、その交渉がうまくいかなかった理由として、買収価格が合わなかったということですか、それともそれ以外に何か問題があったということですか。 もし聞かせていただければ、お願いいたします。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

産業部長。

産業部長(朝倉 茂君) 一般論としては、単価的な折り合いが合わなかったというふうな ことではないかというふうに思います。

議長(吉江守熙君) よろしいですか。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) それと、跡地のところを整地して地権者に返すという先ほどの答弁でございましたが、この跡地を整備したところを再度何かの施設に利用できないか、そういう事業をできないか。全く先ほどの答弁では、返して、それで終わりというような考え方でございましたが、私の考えでは、その場所を売ってもらえなければ、借りたり何だりしてできないか。そいうことをちょっとわかればお願いいたします。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

産業部長。

産業部長(朝倉 茂君) 先ほどもお答えしたかと思いますが、やはり用地取得に加えて何か起こすということがあれば、大きな事業を入れざるを得ないわけです。今回は農林省の事業を予定していたわけですが、やはりなかなかこの事業に取りつくまでにもいろいろ苦労してきたわけですが、今回また新たな事業を起こすというのは、面積が大きいということも踏

まえまして、そういう簡単にはいかないのではないかなと。で、現時点では、とりあえず計画はないというふうにご理解いただければと思います。

議長(吉江守熙君) 大森憲平君。

5番(大森憲平君) 私なりの考えでございますが、その売ってくれない以外の土地を町が 購入して、例えば、私が今まで質問していたように、パークゴルフ場なり何なり、そういう 施設をこれからそこの後施設ができるまでの間とかいろんな施設利用ができると思いますが、 その点また検討していただきたいと思います。これは要望にしておきます。

次に、3件目の保育所整備事業でございますが、先ほどから、前の質問者がいろいろと同じことを答弁されておりましたが、私が質問した中での、もし統合されたときの送迎に関しては何の答弁もなかったと思いますが、その点どうなっておるのかお聞きいたします。 議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対しての答弁を願います。

民生部長。

民生部長(吉田 進君) 答弁が漏れていたようで、失礼いたしました。

保育所の整備については、るる今までの流れをお話ししまして、今後関係者の方々の理解 を得る説明会などを開催したいと考えております。

保育所の今までの閉所といいますか、閉所してきた流れの中でちょっと説明させていただきますと、泊東部保育所につきましても、送迎の手だては、今現在しておりません。それと、19年度に閉所の予定の宮崎保育所と西部保育所についても、送迎の予定は、町はしません。

それで、いろんな説明会といいますか、父母の方とお話しする中で、やはり1つは時間的なものもいろいろあると思うのです。例えば町でやる場合、仮にその閉所なりした保育所にバスを何時に出せばいいのか。仮にですよ。その場合、父母の方が、私は7時半だと。私は8時だと。私は8時半近くと、いろんな意見が分かれた場合は対応できませんし、「やっぱりそんなのなら、自分で連れていく」という方が、今までの経過からすると、ほとんどであります。

それと、時間がないところ申しわけありませんが、もう1つ付け加えまして、昨年南保保育所で熊の出没がございまして、南保保育所の児童を泊南部保育所に一時的に保育所を移すという形で保育をさせていただいたことは、議員の皆さんもご存じかと思います。町民の方もご存じだと思いますけれども、そういった形で保育させていただいたときに、送迎を一度駐車の関係で朝日町の役場のほうに皆さんおいでください。町のバスを出して、そこで乗せて児童を泊南部保育所へお送りしますよという形で、泊南部保育所の道路の関係等、また高

校の通学路ということもありまして、町ではそういう形でお話を父母の方にいたしました。 それで、予定をしていたのですが、何回かしましたけれども、父母の方から、「やっぱり自 分らで連れていったほうが便利だわ」という形で、町での送迎は行いませんでした。

そういったもろもろの関係がございますので、今現在どうするかということでありますけれども、そういう今までの例もございまして、今、町では送迎の案は持っておりません。予 定はございません。

以上です。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) それでは、朝日町子育て環境整備懇話会についてでございますが、先 ほどの答弁では4回ほど会合されたということでございますが、再度お聞きしますが、この 懇話会は、最終的に2保育所でいいという結論が出たのかどうなのか、ちょっとお聞きしま す。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に答弁願います。

民生部長。

民生部長(吉田 進君) 多様な保育ニーズに対応するということで、今、ひまわり幼児園が定員160名の保育所で建設しております。こういった多様なニーズに対応するためには、相当の規模が必要かと考えておりますし、その提言の中では、保育所の規模と保育児童数の平均化を進めるという項目があります。それで、町ではひまわり幼児園と同等の保育サービスができる保育所、規模も合わせまして考えまして、ひまわり幼児園と同じ保育所であれば、町長もお答えしましたように、21年もしくは22年には2つの保育所で運営できるのではないかと考えております。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) それと、今まであった保育所環境整備検討委員会というのは、もう完全になくなったわけですか。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に答弁願います。

民生部長。

民生部長(吉田 進君) 今おっしゃったのは、朝日町保育所環境整備検討委員会ですよね。 これは平成11年3月に委嘱いたしまして、検討委員会をつくっていただきまして、その答申 が12年2月にありまして、この検討委員会の役目はここで終わっております。

議長(吉江守熙君) よろしいですか。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) 当時その環境整備検討委員会で、私は17年3月に質問したときには、 たしか二、三の保育所が望ましいという話を聞いたと思いますが、今現在、2つしか最終的 には考えておられないと思いますが、これは3つでもいけるという判断も成り立つと思いま す。その点、どう解釈すればよろしいですか。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

民生部長。

民生部長(吉田 進君) 平成11年から12年にかけて検討いただきまして、そのときは保育の多様なニーズに対応するための乳児保育とか延長保育とかという形で保育所の整備が必要であると。その後、児童数の、出生率の減少といいますか、平成17年度生まれた児童も朝日町で出生数が66名ですか、そういったそれ以降時代の変化といいますか、それと保育のニーズ等変わってきておりまして、それらに対応するために、それらを検討いただくために平成18年8月に子育て環境整備懇話会で検討いただくという流れでございます。

議長(吉江守熙君) よろしいですか。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) それでは、今まで桜町保育所が この間いただいた書類では、平成19年度には73名の児童数が一応計画というか、なっておりますね。これが5年後だと、平成22年を越えて大体23年ぐらいになると思いますが、そのときの大体の園児数というのはわかりますか。わかればちょっとお聞かせください。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

民生部長。

民生部長(吉田 進君) 2月5日に議員の皆様に全員協議会でご説明させていただきましたのは、平成19年につきましては、これは申し込み等によりまして実は把握できるものでありますけれども、平成21年度以降につきましては、あくまでその流れによる推計でございまして、実際朝日町全体の保育所の入所という形で推計をさせていただきまして、個々にどの保育所が幾つかと細かいものは21年度以降については出しておりませんが、まず20年度、21年度につきましては、2月5日にご説明させていただきましたように、桜町保育所は65名、21年度もそのあたりかなと推計では思っております。

議長(吉江守熙君) よろしいですか。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) はい、わかりました。

それでは、今問題になっております桜町保育所の件でございますが、これは建設後どれぐらいたっておるのか。そして、現在の傷み具合など、もしわかれば。私、聞いている範囲内では、何か大変狭いような気がするというような話ですけれども、その点どのようになっているのか、ちょっとお聞きします。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

民生部長。

民生部長(吉田 進君) 桜町保育所が建設されましたのは、昭和53年であります。ですから、もう30年近くたっていると思います。それで、桜町保育所ですが、屋根などについても少し雨漏りといいますか、そういう老朽化が進んでいるということであります。あと、部屋のほうも、保育には支障ございませんけれども、昔の造りですので、新しいひまわり幼児園等と比べますと、少し暗いかなというふうな感じを持っております。

議長(吉江守熙君) よろしいですか。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) 最後に、もう1つちょっとお聞きしますが、この統合に向けての話し合い、多分されると先ほど聞きましたけれども、統合が合意されるまで保育所の新しい建設をされないのか。それとも、合意なしにして今の新しい保育所を先に建てられるのか。その点わかればちょっとお聞きしたいと思います。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

民生部長。

民生部長(吉田 進君) 当然、予算に計上しておりますし、そういう方向で町は進むわけでありますけれども、いずれにいたしましても、子どもの視点に立ったといいますか、よりより保育を朝日町で行うということを考えております。やはり子どものこれからの成長を考えますと、いい環境で、しかも父母の皆さんのニーズにこたえ得るといいますか、こたえられる保育所の整備が必要であるというふうに考えておりまして、予算に計上しておりますので、何とぞよろしくお願いいたしたいと思います。

議長(吉江守熙君) 大森憲平君。

5番(大森憲平君) それでは、私もあまり時間……。次の常任委員会でまた詳しい話を聞

きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4件目の定住、交流人口についてお伺いいたします。

先ほどの答弁では、都市部との交流の拡大には、東京朝日会とか関西朝日会を開催しておると言っておられましたが、あそこで開催されても、都会の人をこっちへ連れてこなければ意味がないので、その点これからも関西並びに東京朝日会に、地方へ来てイベントに参加していただきたいということをもうちょっと宣伝していただきたいと思います。これは要望でございます。

それと、先ほど、空き家の件でございますが、よその市町村では空き家情報をインターネットなどにインプットしてインターネットで開示されていると。私たち朝日町でも、ある程度入って使えるところの持ち主とか何とかと話し合って、もうちょっと当局が積極的にやられたらいいなと思いますが、その点どのように考えておられるのかちょっとお聞きしたいと思います。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

秘書政策室長。

秘書政策室長(山崎富士夫君) 空き家対策につきましては、ご指摘のとおり、県内各市町村、それから全国的にもいろいろな取り組みをされているところがあることは承知をしております。

ただ、空き家問題につきましては、前の議会等でもお答えしておりますが、個人の所有でありまして、賃貸、そういった相手があったり貸し手があったりということで行政がどこまで介入していいかという問題もありますし、かつ我々が考えておりますのは、先進地もあるのですけれども、その先進地の実績あたりも冷静に分析する必要があるのではないかと。本当に実効性のある成果が得られているのかどうか、そのあたりも考えながらこれに対応していきたいと、そういうふうに考えております。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

5番(大森憲平君) 都会からのUターン対策でございますが、町当局もいろんな施策をされておると思います。特に夢創塾とか三峯グリーンランドとかいろんなイベント、これはグリーンツーリズムの中に入っていると思いますが、こういう個人的にやっておられる人もたくさんおられますが、言葉だけではなしに、もうちょっと実行に移していろんな対策をしていただきたいと思います。これは要望でございます。

どうもありがとうございました。	
	【梅澤議員の質問へ移る】

以上をもって私の質問を終わります。

議長(吉江守熙君) 以上で代表質問を終了いたします。

これより、通告順に一般質問を行います。

最初に、梅澤益美君。

[6番 梅澤益美君 登壇]

6番(梅澤益美君) 6番の梅澤でございます。

今、国会では、安倍内閣初の当初予算案は、3日未明の衆議院本会議で与党などの賛成多数で可決され、参議院に送付されました。衆議院での可決後30日以内に参議院が可決しない場合でも、自然成立される運びとなりました。

一方、最近、中国の株式市場の下落により、世界の市場は大暴落となり、日本でも円高、 ドル安が進み、日本市場も先の見えない状況になっていましたが、週末にはとにかく落ち着 きを取り戻してまいりました。

日朝会談では拉致問題が解決することを願っていましたが、物別れに終わりましたこと、 大変残念に思います。

それでは、通告してあります3件について質問をさせていただきます。

1件目、食育基本法が国会で成立し、食育推進計画の期間は平成18年から平成22年度までの5年間ということでありますが、富山県では、平成18年8月に計画が策定されました。

「隣町が県内第1号だから」ということで「我が町も」というのではありませんが、食育基本法の前文の一部に、国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、新たな「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存の問題が生じております。「食」に関する情報が社会に氾濫する中で、人々は、食生活の改善の面からも「食」の安全の確保の面からも、みずから「食」のあり方を学ぶことが求められているとあります。計画の中では、食育の推進に関する施策について、また食育の総合的促進に関することが述べられています。

これらのことは、町の健康課や保健センター、あさひ総合病院、学校、保育所、あるいは 女性の方々の生活改善の会合、社会福祉協議会などの多くの団体が講演会や会合などを開催 されていますが、集まる人の年齢や開催の団体によって話の内容がそれぞれ違っているわけ であります。これらをまとめたのがこの基本法ではなかろうかと思います。

この考え方を実行に移すことで、町民が健康で明るい家庭づくりと地域の活性化、医療費削減につながるものと思いますが、当局の考えをお尋ねいたします。

【答弁:秘書政策室長】

2件目、水利地益税についてお尋ねいたします。

県下で朝日町だけになった不均一課税として今も残って、長年議論されてきた問題であります。

平成15年の9月議会で私が質問をいたしましたときには、廃止の方向で検討するとの町長の答弁でありました。その後、どのように検討されてきているのか。また、土地改良区が合併されると聞きますが、一部事務組合の下山用水組合を除いて、他の用水組合の合併も考えられないのかお尋ねをいたします。

	【答弁:産業部長】

3件目、町税の不納欠損額についてお尋ねをいたします。

平成10年から平成17年度までの一般会計決算書を見ますと、個人町民税や固定資産税、国 民健康保険税の収入済み額が年々少なくなっているのに、平成16年、17年度の不納欠損額が 大変増えています。この原因についてお尋ねをいたします。

	【答弁:財務課長】
以上で私の質問を終わります。	

ただいまの梅澤益美君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、食育推進計画について、要旨(1)を、秘書政策室長。

[秘書政策室長 山崎富士夫君 登壇]

秘書政策室長(山崎富士夫君) それでは、梅澤益美議員の件名1、食育推進計画について、 要旨(1)、計画策定はいつごろかについてお答えをいたします。

すべての人々が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らしたいと願う一方で、 ライフスタイルの多様化やコンビニエンスストアの普及、「こ食」の増加などが要因となっ て、米が主食のバランスのとれた日本型食生活が崩れ、生活習慣病の増加や新たな食の安全 上の問題などが生じてきております。

このような中、国民一人一人がみずから食について考え、判断する能力を養う食育の取り 組みが求められており、平成17年6月の食育基本法の制定によって、平成18年度から22年度 までの5カ年を計画期間とする食育推進基本計画が作成されたことは、ご指摘のとおりでご ざいます。

富山県におきましても、平成18年8月に食育推進計画が策定され、「元気な子どもの育成」「健康で長生きできる人生」、そして「地域の活性化」の3つを目標として掲げた県民運動としての食育の推進に取り組んでいるところであり、朝日町におきましても、食育の重要性にかんがみ、さまざまな取り組みに努めているところであります。

食の体験や学習を通じた「元気な子どもの育成」の分野におきましては、町の栄養士と町が委嘱しております食生活改善推進員による妊婦や乳幼児の発育段階に応じた栄養指導、相談を初め、「おやこの食育教室」や、町内の保育所において食に関する指導などを行う一方、学校においては「富山県食育推進月間」にあわせ、小・中学校で統一の給食メニューに地元産の食材を使用することにより、食事ができ上がる過程には、自然の恩恵や生産者、流通者、調理員など多くの人々がかかわっているということを知るとともに、米づくりなどの生産活動を実際に体験することによって、感謝の念が醸成されるように努めております。

また、食生活の改善を通じた「健康で長生きできる人生」の分野におきましては、町の保健師や食生活改善推進員などが町民に対して生活習慣病予防の指導を行い、正しい知識による望ましい食生活について働きかけをしているほか、毎年、推進員の育成も行っているところであります。

さらに、「地域の活性化」の分野におきましては、食の安全確保や地元食材の生産拡大、

郷土料理の伝承に資するものとして、地産地消の推進に取り組んできております。

今後とも、国や県の食育推進の計画を踏まえながら、3つの目標を基本に、関係機関と連携を図りながら、町として、より充実した実効性のある食育推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以	Н	で	व	_
-	ᅩ	_	2	0

【質問:件名1に戻る	5]

次に、件名2、水利地益税について、要旨(1)、(2)を、産業部長。

〔產業部長 朝倉 茂君 登壇〕

産業部長(朝倉 茂君) それでは、件名2、水利地益税についての要旨の1点目であります、廃止の検討はされているのか。それから、2点目の、用水組合の合併を考えられないのかの2点についてお答えをいたします。

水利地益税は水利に関する事業実施に充てるために課せられる自的税で、これまでに下山用水や南保地内の上江用水、下江用水などの水路改修事業を行ってきたところであります。

水利地益税の廃止につきましては、課税地域が泊や五箇庄、南保、大家庄の一部など、朝日町のすべての町内でないことや、地域によって課税対象、それから課税率が異なること、さらにはこれまで歴史的な経緯があることなどから、現在進めております管内土地改良区の合併とあわせ、関係土地改良区と協議・調整を行っているところであります。

この土地改良区の合併につきましては、農業情勢がますます厳しくなる中、土地改良区の事務処理の合理化や重複賦課区域の解消による農家負担の軽減など効率的な運営を図ることを自的に、平成16年5月に朝日町管内に受益区域を有します境土地改良区、朝日町土地改良区、山崎土地改良区、朝日町大家庄土地改良区、そして四千石用水土地改良区のすべての土地改良区による「朝日町管内土地改良区合併検討委員会」が設立され、平成18年3月までに9回の検討委員会が開催されております。

この最終報告では、管内すべての土地改良区による合併を目指しておりましたが、朝日町と入善町両町に受益区域を有します四千石用水土地改良区との合併につきましては、現時点では困難との結論から、四千石用水土地改良区を除く朝日町管内4つの土地改良区により、平成20年3月を目標に新設合併を目指すことで検討委員会として合意がなされたところであります。

その後、平成18年4月には「朝日町管内土地改良区合併推進協議会」の設立とともに、第 1回合併推進協議会が開催され、以降、今日まで5回にわたる合併推進協議会が開催され、 「合併の方式」や「合併の期日」「経費の分担」など合併に必要な28の協議項目のうち19項 目が協議・確認され、残りの協議項目につきましても、平成20年3月の合併を目指し、精力 的に協議が行われているところであります。

今後の土地改良区のあるべき姿として、土地改良区は農業基盤の強化を目指し、ほ場整備 や農道・用排水路の整備など農業水利施設の維持管理を担う組織として今日の農業を支える 重要な役割を果たしてきたところであります。

しかし、急速な経済成長や産業構造の変化に伴い、組合員である農家は、後継者不足や高齢化の進行、さらには農業所得の低下などにより大きく減少し、土地改良区の組織運営や事業実施、施設管理などにもさまざまな影響を与えてきております。

このことから、この合併を機に、総代・役員の定数削減や事務の合理化、土地改良施設の 管理の一元化などを図り、より一層効率的な運営を行うことが必要であります。

また、当管内におきましては、土地改良区の間に重複区域が多く、中には3重の重複区域 もあることや、ご質問のありました水利地益税につきましても、それを運営資金とする下山 用水組合や南保外2地区用水との重複区域も多く、とりわけ南保外2地区用水につきまして は、専門委員の方々と今後協議の上、土地改良区の合併にあわせて解散し、その管理を新土 地改良区へ移管する方向で検討がなされているところであります。

また、下山用水組合につきましても、現在、受益区域であります泊や五箇庄、大家庄の一部の区域から水利地益税を徴収し管理・運営が行われておりますが、入善町との一部事務組合であることから現時点での解散は難しく、土地改良区の合併にあわせ、水利地益税の取扱いについて協議・調整が行われているところであります。

今後、平成20年3月の合併を目指し、引き続き協議が行われていくわけでありますが、組合員の負担の軽減を図る観点から、組織のスリム化や効率化に取り組むことが大切であり、町といたしましても、土地改良区の自主性を尊重しつつも、その合併推進に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

【頁向:什名~に戻る】

次に、件名3、町税の不納欠損額について、要旨(1)を、財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長(大村 浩君) 梅澤益美議員の件名3、町税の不納欠損額について、要旨(1)、平成16、17年度に増えている原因について答弁させていただきます。

不納欠損につきましては、滞納者の中で、生活保護を受けるなど処分を課すことができない状態が続く場合。死亡や廃業で財産、資産がないことが明らかな場合。住所、財産が不明である場合に、滞納税について回収不能とみなし、決算時に損失として処分をしているところであります。

当町の不納欠損額の過去5年間を見てみますと、一般会計、国民健康保険特別会計合わせまして、平成13年度は158万7,000円、14年度は134万9,000円、15年度は189万4,000円、16年度は284万円、17年度は318万7,000円となっており、この不納欠損処分の理由につきましては、そのほとんどが県外に転出し行方不明になった滞納者や死亡した滞納者のものであります。

ご質問にありました16、17年度の不納欠損額の増につきましては、まず16年度につきましては、回収不能と判断した行方不明者の滞納額が高額であったことが主な原因であり、また17年度は、倒産した事業者があり、その破産管財人に対しまして、滞納している固定資産税の交付要求をし、資産の競売が行われましたが、町への配当金もなく、資産もすべて処分されたため、回収不能として不納欠損処分した固定資産税が高額であったことが増加の主な原因であります。

町といたしましては、今後とも不納欠損の処分については、滞納者の実態を十分把握し、 税負担の公平性を欠くことのないように慎重に対処するとともに、引き続き徴収率の向上に 鋭意努力してまいりたいと考えております。

【質問:件名3に戻る】

ただいまの答弁でよろしいですか。

梅澤益美君。

6番(梅澤益美君) 今ほどは、答弁、ありがとうございました。

食育のほうでございますが、今、町としてこの計画を考えておられるのかどうか。これは、 内閣府では平成22年度までは都道府県が100%計画をすると、市町村は50%以上を目標とする ということでありますが、朝日町のほうはその50%以上に入るように努力されるのかどうか。 そこらへん、お聞かせください。

議長(吉江守熙君) ただいまの梅澤益美君の質問に対する答弁を願います。

秘書政策室長。

秘書政策室長(山崎富士夫君) ただいまのご質問でありますが、ご指摘のとおり、この食育基本法につきましては、義務規定ということではございませんで、作成の努力規定が18条のほうに規定されております。

これは、富山県では昨年8月に計画が策定されておりまして、市町村の場合は計画を策定するというときには、国なり県の計画を基本に策定するよう努力ということになっております。

ただ、今ほど言いましたように、朝日町のほうでも、この食育については全く取り組みをしていないということではございませんで、実際取り組みをしております。具体的には、町の健康課でありますとか、産業課、教育委員会など、それぞれの部署において、家庭や学校、保育所、地域等における食育の推進に取り組んできておるところでありまして、基本的には、今後とも関係機関との連携を図りながら、その推進をしていきたいというふうに思っております。

ただ、計画の策定そのものについては、今ほど言いましたように、町としての食育推進の取り組み状況でありますとか、成果、問題点を見きわめながら、その対応について考えていきたいと、そのように考えております。

よろしくお願いします。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

梅澤益美君。

6番(梅澤益美君) とにかく前向きに検討していただければと思います。

内閣府の統計によりますと、生活習慣病というのは、年間に10兆2,000億という膨大な金が

かかっているわけであります。

また、最近の子どもさんや各家庭の「こ食」というのは、非常に進んでいるということが言われています。個人で食べる食事。あるいは、粉の、麺類とかパンを食べられる「粉食」。 それと、量が少ない、痩身のために量を食べない「小食」。それと、濃い味を食べられる、そういう「濃食」。ひとりで食べる「孤食」とかいろいろあるらしいですが……。

それでまた、最近は特に子どもさんの中では「ばっかり食べ」ということで、本来は日本食ですと、ご飯を食べて、おかずを食べて、みそ汁を吸うという三角関係で食事をするというのは、最近はばっかり食べ、ご飯が全部終わってから次にはおつゆ全部終わって、最後におかずだけ食べると。そういうばっかり食べというのは非常にはやっているといいますか、そういう習慣があるらしいということを聞きます。

そういうことも考えますと、各家庭で食事の仕方、食事のマナーとか、あるいはその日に あったことをいろいろ家族でお話しするとか、これはもっと真剣に子育てとか地域社会のこ と、また個人で自分の健康を守るという点からいたしましても、やっぱりもうちょっと考え ていただければなということを思うわけであります。

これは要望といたしまして、今後もうちょっと積極的に、進んで考えていただければと、 かように思います。

2点目の水利地益税でありますが、部長のほうからいろいろご答弁いただきまして、ありがとうございました。

それで、1点だけ、町長に管理者としてお尋ねをいたします。

この一部事務組合の報酬が非常に高いということで、ちょっと考えていただけないかという話があちこちで、町内外であるわけであります。私がここで申し上げることはないかもしれませんが、この点についていろんな意見がありますので、管理者のほうで、この問題についてどのように考えられるのかご答弁いただければと、かように思います。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

町長。

町長(魚津龍一君) 私が町長になりまして下山用水組合管理者に相成ったときに、たしか 黒東合口用水の管理者、つまり隣町の町長さんから管理者の報酬について、高いのではない かという話をお聞きいたしました。そのときに、下山用水組合の助役さんを務めておられる 方々にお話を申し上げました。下山用水組合と黒東合口用水とは全く性質が違うということ であります。そんなことで、下山用水組合の沿革誌もつくらせていただきましたので、それ にのって実は粛々と来ているわけであります。

議員のご指摘につきましては、従来どおりであろうというふうに思っておりますが、経費を節約するということで、下山用水組合の収入役を廃止するという方向で考えたりしておりますので、黒東合口用水とは全く違うということだけご理解いただきたいと思います。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

梅澤益美君。

6番(梅澤益美君) 用水の関係は違うということは重々わかっています。一応そういうお話があちこちこちであるものですから、ここで質問をさせていただきました。

それでは、3点目でありますが、不納欠損額についてお尋ねをいたします。

今ほど、17年度の固定資産税の欠損額が増えたのは、企業が倒産をして、納めていただく 前に全部処理されたということであります。そういうことであるならば、もう少しそういう 情報を早く入れられて、そういうところをやっぱり十分気をつけて、そこのところがどれだ けの不納欠損額があったのか金額は問いませんが、税ですから、他人の売買がある前にもら うように努力していただきたいと、かように思います。

10年度からずっと調べてみますと、16年、17年が非常に増えているわけですね。年間110万~20万程度の不納欠損額で推移してきていましたけれども、16年度は284万、17年度には318万という金額であります。特に17年度は、今ほど言われました固定資産税がそういうふうに193万6,200円と増えておるわけであります。それでまた、普通は四、五十万ほどの国保の不納欠損金が、16年度には136万8,100円というふうに非常に増えておるわけです。

不納欠損額の件数が、16年度、17年度の国保は何件であったのか。それと、17年度の固定 資産の、この増えておる額が何件あったのか、ちょっとお聞かせください。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁を願います。

財務課長。

財務課長(大村 浩君) まず、17年度の国民健康保険税が何件あったかということにつきましては9件です。あと、16年度につきましては10件です。それと、もう1つは、17年度の固定資産税が増えた件数ですけれども、これは1件です。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

梅澤益美君。

6番(梅澤益美君) 17年度の固定資産の不納欠損額が1件ということでありますが、非常 に大きい額であります。これくらいになると、町当局としても前もって把握できたのではな いかというふうに私は思うわけです。今後、こういうことについて、もっと情報を入れられて取り組んでいただきたいなと、かように思うわけであります。

ことしからは、所得税が住民税にというふうに変わってまいります。そうすると、今まで と違いまして、サラリーマンの方でも何でも、町の財政についていろんな非常に厳しい意見 が出てくると思いますので、その点、今後、もうちょっと真剣に取り組んでいただきたいと、 かように思います。

以上をもって私の質問を終わります。

【中陣議員の質問へ移る】

議長(吉江守熙君) 次に、発言順位5番、中陣將夫君。

〔7番 中陣將夫君 登壇〕

7番(中陣將夫君) 7番の中陣であります。さきに通告してあります平成19年度の予算に ついて質問をいたします。

まず初めに、町政に対する姿勢についてお尋ねをいたします。先ほど来、同僚議員から質問のあったところであります。

朝日町の人口減には目を見張るものがあるわけでありますけれども、全国的な現象として 受けとめておられるのか。その歯どめとしての対策をどのように考えておられるのか。いま 一度、ご答弁を願いたいと思います。

また、朝日町の発展を考えるときに、やはり私は企業誘致が最も重要な問題であると思うわけであります。町長も力を入れておられると思うが、最近、誘致の情報が仄聞されるわけであります。先ほど来、話が出てきておるわけでありますが、非常にうれしいことであり、これが実現すればという思いでおるわけでありますが、現段階で、いま一度、ご説明を願えればというふうに思います。

【答弁:産業部長】

また、先ほど来、ヒスイ海岸の問題が出ておりましたけれども、町長並びに朝倉部長のほうから、撤回し、国・県、そしてまた地権者との間で問題が終わったと、整理されたということでありますので、非常に残念でありますけれども、この質問を取りやめていきたいと思います。

次に、これも、先ほど来、話のあるところでありますけれども、昨年五箇庄小学校の存続について、地元住民から強い要望と請願書が提出され、審議されたところでありますが、教育長は、児童数の減少や校舎の老朽化を理由にさみさと小学校への編入を考えているとのことでありましたが、地元住民は今もなお五箇庄小学校の存続に強い思いを持っておられるわけであります。

私は12月議会でも申し上げましたように、五箇庄小学校の場合、110名という理想的な規模の児童数があるわけであります。そういうことから思いますと、いま一度、教育長には力を発揮して、五箇庄小学校の存続を考えられないのか。教育長は今も考えが変わらないと言われるのか、再度お聞きしたいと思います。

【答弁:教育長】

最後になりますが、これもきょう午前中から、3名の代表質問がすべて保育所問題に集中 したわけであります。それだけに、ことしの予算における大きな目玉であるというふうに思 うわけであります。

そこで、今回、桜町保育所、大家庄保育所がなぜ整理の対象になるのかお尋ねし、私の質問を終わります。

【答弁:民生部長】	1

ただいまの中陣將夫君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、平成19年度の予算について、要旨(1)を、産業部長。

〔產業部長 朝倉 茂君 登壇〕

産業部長(朝倉 茂君) それでは、一般質問、中陣將夫議員の件名の1番であります平成 19年度の予算についての要旨(1)であります町政に対する姿勢についてお答えをいたします。

人口減少社会の到来が国全体の問題となっている中、出生率の低下や高齢化の進展、都市部への人口の流出など、いかにして人口減少に歯どめをかけるかが、とりわけ地方において深刻な課題であります。

町といたしましては、これまでも少子化対策や子育て支援、定住対策など、人口減に歯どめをかけるべく、さまざまな施策を講じてきたところでありますが、新年度におきまして、「定住サポート事業」や「子育てたすけ愛事業」「都市との交流事業」といった新たな施策を展開するなど、少子化や定住対策に限らず、地域の活性化につながる移住、交流対策なども視野に入れた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

あさひヒスイ海岸周辺整備事業につきましては、先ほど来お答えいたしましたことでご理 解を賜りたいと存じます。

次に、企業誘致の情報についてでありますが、現在、舟川新地内において約4,300平米の用地を購入され、クリーニング資材などの製造工場の進出が計画されております。

既に農地法や建築確認申請等の諸手続きを進められているところでありますが、町といた しましても、雇用の創出や地域振興につながることなどから、積極的に企業の誘致に取り組 んでまいりたいと考えております。

以上であります。

【質問:件名1に戻	る】

次に、件名1、平成19年度の予算について、要旨(2)を、教育長。

〔教育長 永口義時君 登壇〕

教育長(永口義時君) 要旨(2)の小学校の統廃合についてお答えをいたします。

小学校の統廃合につきましては、ひとえに教育効果を高めるため、その規模や教育条件を 考慮しながら進めてきております。

先ほどの代表質問でもお答えいたしましたとおり、朝日町全体の将来を見据えたとき、児童数の推移を考えると、五箇庄地区の児童はもとより、朝日町の全児童が適正で公平な教育環境を受けることが必要であるとの判断から、小学校は2校が適切であると判断したところであります。

小学校の小規模校については、それなりの長所がありますが、現在の少子化社会を生き抜くためには、子どもたちに集団の相乗作用による学習や、多くの友達と接触して切磋琢磨しながらたくましく生きる力を醸成することが肝要であると考えており、施設や教員の配置が十分なされるためにも、当町においては2校が適当であるということで進めてきております。

これは、私の考えというよりも、教育委員会全体としての考え方で、変わっておりません。

なお、平成19年度には、児童・生徒が安心して教育が受けられるよう、保護者代表を交えた「朝日町教育問題懇話会」を設置することにしており、その中でご意見を拝聴してまいりたいと考えております。

	【質問:件名1に戻る】

次に、件名1、平成19年度の予算について、要旨(3)を、民生部長。

〔民生部長 吉田 進君 登壇〕

民生部長(吉田 進君) 中陣將夫議員の件名1、平成19年度の予算について、要旨(3)であります保育所の統廃合についてお答えいたします。

現在、町が設置運営している複数の保育所において小規模化が進行し、施設の老朽化が懸念される中、子どもたちの視点に立ち、子どもの安全、健やかな成長を第一に考え、望ましい環境での保育サービスが提供できる施設整備を進める必要があると考えております。

保育所環境の整備につきましては、さきの代表質問にお答えいたしましたとおり、平成12年2月に朝日町保育所環境整備検討委員会から提言をいただき、平成15年4月、乳児保育や延長保育の対応、子育て中の親子が集い、交流、情報交換ができる子育て支援センターなど、多様な保育ニーズに対応できるひまわり幼児園を整備いたしました。

そして、今回は「朝日町子育て環境整備懇話会」の提言を踏まえ、乳児保育、延長保育、 障害児保育及び一時保育などの特別保育や、育児講座、育児相談といった子育て支援など、 多様な保育ニーズに対応するため、また小規模保育所の解消や、保育所の規模、児童数の平 均化を図るため、新保育所の整備を進めたいと考えております。

なお、入所児童数の状況を見きわめながら保育所の統合も進めたいと考えております。 統合に当たりましては、児童の保護者を初め、自治振興会に対し、理解を得る努力をして まいりたいと考えております。

以上であります。

【質問:件名1に戻る】

議長(吉江守煕君) どうもご苦労さまでした。

答弁漏れがあるのではないですか。大家庄保育所のことが抜けたのではないですか。

〔「いや、まとめてあります」の声あり〕

.....

議長(吉江守熙君) では、ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

7番(中陣將夫君) 人口問題につきましては、ことしは、町長の提案理由の説明の中で努力の跡が見える計画を遂行しようとしておられることには賛意を示すわけであります。

企業誘致につきましては、先般、参議院の予算委員会の中でも、格差ということで、片山 虎之助議員のほうから、日本は地方が元気になってもらわなければ困るのだと。そのために は、地方に企業誘致することが最も必要であると力説しておられる放送を見たわけでありま す。そのとおりだと思います。

今ほど、朝倉部長のほうからも答弁がありましたけれでも、少し動きが出てきたということであります。今後は、さらに町長を初めとする当局、そしてまた我々議員、そして町民のみんなでかかって、企業情報と申しますか、どんなことでも耳にしたらみんなでそれを実現に向かって努力する必要があるように思います。

そういうことで、今後、さらに我々も一生懸命に頑張っていきたいというふうに思うわけであります。

その次は、ヒスイ海岸は別にしまして、やはり私は、教育長のただいまの答弁は昨年12月の答弁と全く変わっていないと。私は、1つの小学校 さみさと小学校は、全部1年生から6年生まで2クラス持っておるわけであります。もちろん五箇庄小学校は1クラスであります。しかしながら、110名からの児童数を持っていると。これは、ご存じのように、五箇庄は桜町を中心にして新興住宅がある地域であります。さみさとやあさひ野が児童数が減少しても、五箇庄小学校は児童数が減少しないという見通しが立てられるわけであります。そういうことから思いますと、私は、五箇庄小学校は存続する値があると。

先ほど教育長は、1.8倍の面積が必要である。木造は24年もつという答弁があったわけでありますが、私は、24年もって結構、木造で結構だと。何も鉄筋の、何十億をかける必要はさらさらないと。そのために、小学校環境整備資金が基金として6億5,000万以上積んであるわけであります。そういうものを、このときこそ私は使うべきではないか。だれも反対はしないというふうに思うわけであります。そして、2,000名以上になるこの五箇庄地区の皆さん方の熱い思いを実現するように努力してほしいと。

そしてまた、保育所の問題にいたしましても、この2月5日に私どもはこの計画なる印刷物を手にしたわけであります。そして、この3月議会で、今審議しておるところでありますけれども、今ここで結論を議会として出すということは、時間がなさ過ぎるという思いでお

るわけであります。

この五箇庄問題に対して、なぜ2カ所、3カ所なのか、お答え願いたいと思います。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁をお願いしますが、質問の中に、要旨(2) と (3)が一気にありましたので、分けて答弁していただきます。

教育長。

教育長(永口義時君) 議員のご質問の中には、五箇庄地区は今のところ児童も減っていないから、110人程度は適正な規模であるとおっしゃることは、私らもわかります。

しかしながら、私ども教育委員会としては、町全体の児童数の推移を見た場合、先ほどからも話が出ておりますけれども、ここ数年は70人前後で年間の出生数が推移しておるということでございます。

今、1つの学級の国の基準は40人定員です。富山県は1年生と2年生は35人ということになっておりますけれども、40人定員で1つの学級が構成されておるということを考えた場合、果たして朝日町は、複数の学校は必要だと思いますけれども、これから将来的に3つの学校が必要なのかということを問われるということになると思います。

そういったこともまず前提にしながら、学校の環境整備をこれから町民の皆さんと一緒に 話をして、意見をお聞きしていきたいというふうに思っております。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

7番(中陣將夫君) そういうことで、教育長の計画の中には、とにかく五箇庄小学校はさ みさと小学校に編入しろということであります。

そういうことを試算いたしますと、4年、5年は3クラスになるわけであります。当然、 教室が2カ所必要となるわけでありますが、スペース的には恐らく大丈夫だろうと思います が、大丈夫なのですか。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に答弁願います。

教育長。

教育長(永口義時君) さみさと小学校につきましては、教室の数が18教室、建設時につくっております。新年度の教室の配置数が11教室、それにプラス小規模教室ということで、かろうじて12は確保できるかなというふうに思っておりますが、そういう状況でございまして、各学年とも1クラスの教室がもう既にあいているというような状況でございます。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

はい。次に、保育所問題について、民生部長。

民生部長(吉田 進君) 保育所の運営につきまして、先ほども申し上げましたように、保育のニーズが多様化しております。やはりそのニーズに対応するために、小規模の保育所ではできない、また中規模であっても、今の施設では対応できない保育内容であります。ニーズに対応するには、今現在のその施設を利用するには困難というふうに考えています。

そして、朝日町の児童の出生数等を勘案しますと、将来的にはといいますか、近い将来、2つ、要するにひまわり幼児園と同じような、同じ規模の、同じ保育ができる施設を建設すれば、将来的に2つで保育ができる、可能でないかと。

1つ、ひまわり幼児園につきましては、市街地近くにある市街地型かなと。もう1つは、あさひ野小学校の横に考えておりますものは、場所的に郊外型。そういう保育所が理想ではないかというふうに考えています。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

7番(中陣將夫君) 新設する保育所がなぜあそこなのか説明願います。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

民生部長。

民生部長(吉田 進君) 場所的な関係から考えますと。それと、もう1つは、提言にもありましたように、小学校等の公共施設に隣接するという、望ましい姿ということで提言をいただいておりますので、ベターな場所があさひ野小学校の隣かなというふうに考えております。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

7番(中陣將夫君) そういうことの説明があったわけであります。

そこで、朝日町子育て環境整備懇話会というのは諮問機関だろうと思いますけれども、それでよろしいのですか。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

民生部長。

民生部長(吉田 進君) 子育ての環境について、いろいろ朝日町の現状を踏まえて、その あり方というんですか、姿を提言いただいたわけであります。

代表質問にお答えしましたように、幾つかの項目で提言をいただいております。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

7番(中陣將夫君) そういう提言を踏まえて、議会の中でさらに審議をしていく。そうい う過程にあると思うわけであります。

あさひ野小学校の近辺だからという答弁でありますけれども、桜町にしても大家庄保育所にしても、70人からなる園児がおるわけであります。ご存じのように、園児でありますから、お父さん、お母さんは若いと思います。朝の5分が勝負である。子どもを保育所へやってすぐ会社へ走らなければならないという家庭がほとんどかと思うわけであります。

そういうことを思いますと、ただ単に足して割るような、みんなして向こうへ集めて、保育所へやればいいんだと。効率だけで図ることのないように、皆さんの生活権を脅かすことのないようにしていくときはどうすればいいのかという考え方がもっと当局としてとれないのか。

ここに書いたものがあるわけでありますが、「今まで一度も地域住民に打診されたことがありませんので、住民や保育所に通っている園児の保護者は一様に驚きと衝撃を受けております」と書いてあるわけであります。やっぱり「説明ありき」ではないのかと。提言して、あと、そこへ「うん」と言えというような荒っぽい行政では、やはり地域住民が困惑するわけであります。

町長が提案理由の説明の中で これは、20年来のモットーであります。「対話を重ねながら、改めて、『町民とともに笑い、町民とともに泣く、温かい心の通う町政』」をモットーにしておられるわけであります。やはりそのモットーを深く理解すれば、この桜町保育所、大家庄保育所の問題は再考が必要ではないかと私は思います。

ことしの春からは西部がなくなるわけでありますから、7名の児童が桜町保育所に来るわけであります。送迎はしないと。じいちゃん、ばあちゃんが送ってくれるのか、保護者が送ってくれるのかわかりませんけれども、その家庭においては1つの悩みの問題を提起するということを思いますときに、2つの保育所で140名からなる皆さん方の家庭があるわけであります。もし、あさひ野小学校が近いからそこに集めるんだということであれば、70名おる保育所の近くに保育所を設けるか、今現在の保育所を 先週、私は桜町と大家庄保育所を見てきました。確かに桜町はトイレが少し問題であるというふうに伺いました。そしてまた、大家庄保育所は冷暖房が故障して、冬場はストーブをもらっておるという現状も見てきました。広場のフェンスは多少傷んでおりますけれども、何とかなるのではないか。今あるとこ

ろを補強していくことも1つの考え方ではないのかと。

一般の家庭で車が故障したと。さあその車を修繕して乗るのか、中古車を買って乗るのか、 新車を買って乗るのかという問題が当然家庭の中に起こるわけであります。その家庭の力量 によっては、中古車で我慢しなければならないときもあると思います。あるいは、もう2年 我慢して、2年後には新車を買おうかという計画も成り立つわけであります。

今日のこの新設の保育所の計画は、町の一般会計予算の7.8%にもなる多額の投資であります。私は、今の朝日町の力量から見て、そこに投資するのなら、桜町・大家庄を補強して、そこへ子どもたちを入れるということも考えられるのではないかというふうに思いますが、町長の考えをお聞かせください。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

町長。

町長(魚津龍一君) 随分広範囲なことでございますので、私のほうからお答えさせていた だきます。

まず、議員が、人口が減らないのになぜかということでありますが、過去に朝日町が西町町内会、それから松濤町町内会をという団地造成した経緯があるんですね。中草野もそうですし、もう1つありますよね、どこだったか……

〔「若草町」の声あり〕

町長(魚津龍一君) 若草町ですよね。そのときには、それぞれかなり子どもたちがいまして、児童クラブが活発に活動していたのも事実であります。しかし、現実は、今、小学校に行っている子どもたちが少ないがゆえに児童クラブが存続しないというのも事実であります。

そういうもののとらえ方をしていますし、東部保育所が6名になったというのは、やはりひまわり幼児園をつくった。そして、早朝保育、延長保育等の形の中で 私が住んでいる町内でもひまわり幼児園へ行っている子どもは、親が送迎されております。そういう現状を踏まえますと、やはりいろんな角度から検討した結果、そのような形で行きたいということであります。

そこで、皆さんが、2月5日に出した文書の前に、「町民に話をせい」ということだろうと思いますが、逆に町民にそのような話をいたしますと、今度は「議会軽視」という形で問い詰められる可能性があるんですね。過去にそんなことがたくさんありましたので、私の経験からいたしますと。

そんなことで、とりあえずと申しますか、順序として2月5日に文書をお見せしてお話を

いたしました。そして、予算計上して、今議会が16日に終わりますので、直ちに新しい保育 所にということを考えております。南保、山崎、大家庄保育所の父兄の方々等に話をしてい くというのが、今考えていることなんですね。

そして、70人何がしということで桜町保育所、大家庄保育所を今議員がご指摘されましたが、先ほど申し上げましたように、桜町保育所というのは、改築をしながら53年の建物なんですね。それと同様に、大家庄保育所も新しいようで古いんですよ。実は、私が町長になった以前に建てられたものでございますから。

そういうことを考えますと、なぜあさひ野小学校の東なのかということでありますが、これらにつきましても、議会でたびたび小学校の居残り児童と申しますか、親の関係で、少し遅くまでいたい子どもたちを救えないかと、こういうご指摘もかなりあったと思います。そんなことを踏まえまして、あさひ野小学校の東方に土地を求めさせていただいたわけであります。

これは、もう正直言いまして、議会議員の皆様方のご承認を得て買わせていただいたわけであります。そのときにも、記憶は定かではございませんが、なぜそういう大きな土地を買うのかという議論をなされたというのは、あまり記憶がないのであります。

そんなことで、今、ひまわり幼児園に準じる形の中でつくらせていただきたい。そして、 あさひ野小学校の 就業時間が終わってからというのは、これは学校の管理があるんです ね、館が。そんなことで、学校の先生は今6時までしかおられないわけであります。そうい うことを考えると、今、国の流れは保育所と幼稚園。ひまわり幼児園も幼稚園として、学校 の先生の資格を持った保育士がいるわけなんですね。そんなことで、それから今度、幼稚園 と小学校、小学校と中学校、中学校と高校という、実は流れにあるんではないかなというふ うに考えています。

これから話をさせていただくわけであります。それで、親御さんが新しい保育所に 随 分不便をかけるということでありますが、実はこれも試行錯誤した経緯があります。それは、 笹川保育所を廃止したときに、やはり親御さんの考え方で、ひまわり幼児園以外に通わせた いという親御さんがおられたわけであります。それにいたしましても、まだ小さな子どもで ございますので、親御さんについてもらうか、保育士がついて送迎するか、どっちかしかな いんですね。

そんなことを考えますと、先ほどから申し上げておりますように、私どもの町の意向として、その次の話としていろんなことが考えられるのではないかなと私は思います。例えば桜

町保育所の話をさせていただきますが、今の場所が適切か否かは別として、公民館があるわけですよね。そこに子どもたちのおじいちゃん、おばあちゃんが送迎していただいて、そこから子どもたちの確認をして新しい保育所に行くという、これも方法なんです。

だけど、この方法がいいのか悪いのか、これから議論になろうかと思いますので、とにかく私の任期中はそのようなつもりでおりますので、できる限り話し合いをしながら解決していく努力をしたいというふうに考えております。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

7番(中陣將夫君) 地元の保護者に説明するのが先か、議会に説明するのが先かと。私は、 両方ともこだわらなくてもいい。むしろ地元に早く相談するのも必要ではないかというふう に思うわけであります。

昨年12月議会の中で、山崎保育所を視察したわけであります。中へ入りますと、天井にビニールが張ってあるわけであります。そして、ビニールのホースのようなものが、手づくりであると思いますけれども、それが引っ張っていって、外に水が流れるようになっている光景を見ました。そして、外へ行きましたところ、外から天井が見えるというような屋根を見まして、びっくりしたわけであります。

何か去年大雪だったものですから、除雪に屋根へ上がって、そのときに穴があいたんだろうと。「いや、今までそういうことをどうして……。町へ言うておらんがか」と言ってみたのですが、とにかくこういうふうにして、水を外へ出すように努力しておると。「いや、父母の会の皆さん方も気が長いな。小さな子どもたちを預かりながら、こういう不便なことをしておるのか」という思いになったわけであります。

それは、もちろん今町長が言うように、大家庄は20年以上たっております。それから、桜町にしても28年たっておると今部長のほうから説明があったわけでありますけれども、こうした建物には維持管理、うちの長崎議員のほうからも質問があったところでありますけれども、いわゆるメンテナンスの計画性はあるのかどうか、部長、お願いいたします。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁について、民生部長。

民生部長(吉田 進君) 保育所の修繕でありますが、どこの保育所も、よく答弁で申し上げましたように、建ってから20年以上たっておると。古いものについては44年たっているものがあります。その都度修繕をしているわけでありますけれども、この新しい保育所の話にリンクするかもしれませんが、やはりいい環境のところで保育をしたいということで、いつ

までも小規模で老朽化する、それを使いながら保育をするのも保育行政としてはいかがかな と思っています。

ですから、ご理解をいただきまして、よりよい環境のもとで保育をしたいということで、 修繕につきましては、その都度各保育所、山崎の場合もご指摘がありましたように応急的な 処置をしておりますけれども、そういった形で保育所の修繕といいますか、維持管理に努め ているところであります。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

7番(中陣將夫君) そういう中で、現行の保育所を維持していくということと、新設保育 所を建てるという試算はできておるのですか。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

民生部長。

民生部長(吉田 進君) 試算といいますか、あくまで新しい保育所をつくるというのは、 これは父母といいますか、保育に対する多様化したニーズでありまして、それにおこたえす るために、町としてはそういった多機能を持った保育所を建てたいということであります。

それと、今さっきも申し上げましたように、保育所の修繕につきましては、必要に応じて といいますか、応急的な修繕もございますし、計画的といいますか、修繕をしております。

大きな修繕になりますと、やはりそれは次のいろんな計画をもってといいますか、すぐに 対応できる部分とできない部分がありますけれども、保育所の維持管理については、そうい った、今現在、老朽化しているものを修繕しながら作業をしているということであります。 議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

7番(中陣將夫君) 今町が想定しておる建設予定地は、私は問題があると。桜町と大家庄保育所、距離にすれば0.3キロぐらいかなという思いでおるわけでありますが、その近辺に建てることによって、現在の保護者の負担が少しでも軽くなればという思いでおるわけであります。これは、あす委員会がありますから、またその場で議論します。

もう1つ先へ行きますけれども、五箇庄小学校のさみさとへの編入を、時期としていつを 考えておられるのかご答弁願います。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

教育長。

教育長(永口義時君) さみさと小学校へ編入するとか、そういった考え方は、今のところはまだ持っておりません。

そういった中で、今後、町民の皆さん、そして五箇庄地区の皆さん方のご意見を聞きなが ら進めていきたいというふうに思っておるところでございます。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

7番(中陣將夫君) この問題はかなり長くから議論しておるわけでありまして、町長も2 校案あるいは3校案ということで気持ちが揺れられたこともあるわけであります。

今ほど吉田部長のほうから、新しいところでという思いを語られたわけでありますが、あ さひ野小学校、さみさと小学校の新しいところで授業をしている子どもたちもおれば、押せ ばつぶれるような五箇庄小学校の校舎で勉強している子どもたちもおるわけであります。

どうしても五箇庄小学校が存続できないということであれば、対応を早くするのも子ども たちのためかなと。だけれども、私はあくまでも五箇庄小学校の存続を願う1人であります。 そういうことを思っておるわけであります。

当局には、賢明な考え方で今日議案を提出しておられるわけであります。理想を求めるが ために現実を見失わないように、心ある行政を期待して私の質問を終わります。

【水野議員の質問へ移る】

議長(吉江守熙君) 次に、発言順位6番、水野仁士君。

〔1番 水野仁士君 登壇〕

1番(水野仁士君) 議席1番の水野でございます。議長のお許し得て、さきに通告してあります件名につき質問をさせていただきます。

それでは、質問に入ります。

昨年は熊の出没の増加を受け、市街地まであらわれるようになり、不幸にも当町でも熊によるけが人も出ました。

私の地元・山崎辻地内で、有害鳥獣とのすみ分けの対策として、緩衝地帯を設けるため、 2度にわたり草刈り等を行いました。今年も2月下旬に、山崎地内で早くも熊目撃情報が新聞で報道されましたし、きのうの新聞にも載っていました。

そこでお伺いいたしますが、入善町が19年度予算で、9月から舟見地区の山すそ1.5キロにわたり、人里に熊が入り込まないよう電気さくをめぐらせるとのことですが、地理的に見ても隣り合わせの山すそ続きとなっている黒部市の明日地区あるいは当町の山崎地区の花房、小在池部落へ、入り込みの道を閉ざされた住所不定の熊、猿、イノシシ、つまり有害鳥獣類が移動し流れ込んでくるのではないかという不安を持っています。このことを町当局はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

		【答弁:産業部長】

件名2、雨漏りについてお尋ねをいたします。

平成11年に開校されたあさひ野小学校は、周りの田園風景に溶け込んだ、屋根に特色のあるデザインの校舎だと思います。

しかしながら、新築から八、九年しかたっていないのに、何箇所からも雨漏りがしています。あまりにも早過ぎるのではないでしょうか。

野田んぼの周りに何もない。まして、風当たりの強い場所であり、そのため吹き込みの雨がつたって落ちるのかはかり知れませんが、雨漏りを完全にとめないと周りが朽ちていくと思います。当局のお考えをお聞きいたします。

【答弁:教育委員会事務局	長】

件名3ですが、さきの議会で、保育所の老朽化、破損についての同僚議員の質問がありました。その質問の中の山崎保育所については、全く質問そのとおりだと思います。

そこで、再度、山崎保育所の件についてつけ加えてお聞きしますが、屋根全体、床全体、 とある一部と言わず、傷みが建物全体に来ていると思うわけです。もし、昨年からことしに かけて大雪が降り積もったら、雪の重さに耐えかねて屋根が抜け落ちるのではないかと思い ました。

雨漏りはするは、大人が歩けば床が上下するはで、よくこんな老朽化した施設で保育ができると感心をしていますが、幸いにも19年度予算案で保育所整備事業が当局から立ち上がり、 喜んでいます。

しかし、保育所整備事業が終わるまで子どもたちがこの保育所へ登所しなければなりません。

とにかく雨漏りをとめてください。かわいい幼い子らが大きな声で叫んでいますよ。遊んでいるとバケツが邪魔になり、ぶつかりそうですと。当局の考えをお聞かせください。

【答弁:健康課長】

以上で私の質問を終らせていただきます。	

ただいまの水野仁士君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、有害鳥獣について、要旨(1)を、産業部長。

〔産業部長 朝倉 茂君 登壇〕

産業部長(朝倉 茂君) それでは、水野仁士議員の件名の1番であります有害鳥獣について、要旨の1番の隣町の対策についてお答えいたします。

有害鳥獣は、熊のみならず猿やカラスなどが農作物を荒し、そのろうぜきも目に余るものがあります。町といたしましては、朝日町猟友会の全面的な協力を得まして、その捕獲に取り組むとともに、富山県内でも初めての試みであります地域住民が参加した地区対策協議会を立ち上げるとともに、地区からの要請に対する出前講座や講習会なども行い、有害鳥獣の知識や習性なども踏まえた住民挙げての取り組みを行ってきたところであります。

また、山崎地区有害鳥獣対策協議会の関係者と、長野県の小布施町などの先進地へ視察研修を行った際も、電気さくを初めとする最新の対策を検証するとともに、その効果や問題点などについて研修を行ってきたところであります。

さらに、朝日町では、新たな取り組みといたしまして、「水と緑の森づくり事業」を導入し、人と野生鳥獣のすみ分けを行う緩衝帯の整備などを里山再生整備事業として山沿いの全地区において実施する計画で、とりわけ新年度におきましては、山崎・南保地区での事業実施を考えておりますが、今後とも地区対策協議会や朝日町猟友会などのご協力を得ながら、一層の有害鳥獣対策に努めてまいりたいと考えております。

なお、先日新聞で報道されました入善町舟見地内で計画がされております電気さくの設置については、当町に事前説明もなく突然の話であり、隣接する当町といたしましては、一方的な内容であることから、この設置方法などについて異議の申し入れを行っていくとともに、設置内容について再検討していただくよう要請してまいりたいと考えております。

以上であります。

	【質問:件名1に戻る】

次に、件名2、あさひ野小学校について、要旨(1)を、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 稲荷 優君 登壇〕

教育委員会事務局長(稲荷 優君) 件名2、あさひ野小学校について、要旨(1)、雨漏りについてお答えいたします。

あさひ野小学校につきましては、平成11年4月に開校いたしましたが、平成13年ごろから 3カ所で雨漏りが発生したため、施工業者に雨漏り防止工事を行わせたところでございます。

しかし、最近になりまして、また 2 カ所で雨漏りが見受けられ、設計者及び施工業者に原因を明らかにして、至急修繕するよう指示したところでございます。

いずれにいたしましても、新築建築物の補償期間とする10年以内の瑕疵期間であることから、施工業者の負担によって修繕工事を実施するものでございます。

以上です。

よろしくお願いいたします。

【質問:件名2に戻る】

次に、件名3、老朽化対策について、要旨(1)を、健康課長。

〔健康課長 竹内忠志君 登壇〕

健康課長(竹内忠志君) それでは、件名3、老朽化対策について、要旨(1)、山崎保育所についてお答えをいたします。

保育所の施設や設備に係る維持管理及び修繕につきましては、予算措置を行い、緊急性、 重要性に応じて対処しているところであります。

現在、運営しております9つの保育所のうち、平成15年4月に開所いたしましたひまわり 幼児園を除く8保育所が築20年以上を経過し、古いものにおきましては44年を経過しており ます。こういった老朽化が進んでいるものと認識をいたしております。

山崎保育所の屋根につきましては、傷み具合が進んでおり、完全に雨漏りをとめるには、 屋根全体の大規模な修繕が必要となることから、新保育所が開設されるまで応急的な修繕で 対応したいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

【質問:件名3に戻	₹る】

ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

1番(水野仁士君) それぞれの答弁、ありがとうございました。

まず、1点目でございますが、隣町から何の相談もなくこの電気さくを設ける、そういうような部長のほうからの話でございましたが、これは当朝日町だけの問題ではないと思います。黒部市も明日地内というところがございますので、そこを黒部市と協力しながら、隣町と話をしていただきたい。

この1.5キロといいますと、舟見山の山全体を、電気さくで山すそを囲んでいくような、め ぐらせていくような格好になります。

そういったような問題で、隣町のほうはそれでいいかもしれませんが、その抜けたところ、 両隣はがらあきである。こういうことでは、ちょっといかがなものかと思いますので、黒部 市と協力をしながら入善町へ働きかけるという考えはありますかお聞かせください。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問について答弁願います。

産業部長。

産業部長(朝倉 茂君) とりあえずは、今私どもの町としては、一応今ほど言いましたように、隣接する山崎地区の皆さんがそういったことを、いわゆる有害鳥獣に対する危惧をしておられるということを踏まえまして入善町へ申し入れますが、当然ながら、その中で黒部市とももちろんいろんな面で意見交換をしながら、あわせて対応するということも1つの方法かと思います。これはまた黒部市あたりの、その受けとめ方もちょっと参考にさせていただきたいと思います。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

1番(水野仁士君) ひとつそのようにお願いいたします。

電気さくは隣町で設けたわ、当町のほうへの熊の増加、発生が多くなったと。こういった ことでは大変私らとしても困るわけでございますので、そこらへんもかんがみながらよろし くお願いいたします。

それでは、2点目のあさひ野小学校の雨漏り箇所でございますが、雨漏りというのはなかなかとめづらいものだと私も認識しておるわけでございますが、10年以内の建物なら施工業者に直させる、そういうような手だてがあるというのを聞いて安心をしました。

しかしながら、あそこは、質問で述べましたように、風の通り道の、風当たりの強い場所でございますので、恐らくそういったような吹き込みの雨がどこかへ伝わって落ちてくるのではなかろうかと思っております。

そういうのもありますが、とにかく雨漏りがする。廊下がぬれておる。それに対して、児 童が滑って転ぶというような可能性もあると思います。

それと、体育館へ渡っていく通路の防火シャッターの上からも何か漏れておる。それと、 体育館のバスケットボードの上からも漏れておる。

そういったようなことで、雨が漏れれば滑りやすくなるということでございますので、これも早めにひとつ対応をよろしくお願いいたします。

それでは、続いて山崎保育所のことでございますが、今保育所整備事業のことでわんわんとやっておるわけでございますが、先ほども言いましたように、山崎保育所については、もう本当に朽ちてつぶれるのではなかろうかというような心配もしておるわけです。

そういったような中で新しい保育所の整備の議論がされておるのですが、こういったような施設が7カ所もあるということになってきますと、特に山崎がひどいわけだと思いますけれども、7カ所の修繕の維持管理費で1,264万7,000円ぐらいが予算として19年度に上がっております。今後、経費節減の面からして2カ所になりますとどのくらいの経費節減になるのか、シミュレーションがあればお示しください。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

健康課長。

健康課長(竹内忠志君) 2カ所の保育所という今具体的な話が出たわけでございますが、 実際には今ひまわり幼児園の修繕等については、ほぼゼロに等しいという考え方をしており ます。

そういった中におきましては、新保育所でやった場合には、維持修繕というか、そういった修繕箇所については、ほぼ発生しないのではなかろうかというふうに考えておりますので、 よろしくお願いをいたします。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

1番(水野仁士君) 経費節減ばかりが能ではございませんが、当町の予算的なこともございます。しかし、山崎保育所も見るに哀れな格好になっております。そういったことでございますので、そこらへんもよく検討をしていただきたいと。

とにかく、	ひとつ雨漏り	だけはとめ	ていただきた	しり。
以上で私の)質問を終わり	ます。		

【脇議員の質問へ移る	•]

議長(吉江守熙君) 次に、発言順位7番、脇四計夫君。

〔3番 脇四計夫君 登壇〕

3番(脇四計夫君) 日本共産党の、3番、脇四計夫であります。

今、大企業では景気が回復していると言われる中で、私たちの町におきましても、解雇によって生活設計が立たなくなった、あるいは派遣だとかパートで働いている人たち、このワーキングプアが大きな社会問題にもうなっています。生活費のために、あるいはいろいろの事情で多重債務に苦しんでおられる方も少なくありません。

そこで、質問をいたします。

町当局に多重債務に関する相談は、これまで把握できる範囲内でいいですが、どれくらいありますか。また、そのような相談に対応できる職員の研修が必要ではないでしょうか。全国の自治体で、これら多重債務者の相談窓口を充実させている実態を把握されておられたらお答えください。また、朝日町にそのような窓口をつくる必要性を感じておられるかどうかお答えください。

【答弁:産業課長】

件名1の2つ目であります。生活保護世帯等の支援について伺います。

生活保護世帯及びそれと同等の生活をしている人に、町としてどのような福祉施策をとっておられますか。介護保険の減免措置制度がありますが、適用されている世帯は当町にどれだけありますか。

【答弁:健康課·	長】

件名2の住民要望についてであります。

そのうちの1つ、配食サービス事業についてお伺いをいたします。

高齢者福祉事業として行われております配食サービスの趣旨、目的は何ですか。その実施 状況はどのようになっていますか。今回、来年度の予算案が今審議される議会でありますが、 来年度の予算に、これまで負担のなかった利用者に一部負担をさせる。それを導入する理由 は何なのかお答えください。

【答弁:健康課長】

住民要望についての2つ目であります。

ことしの冬はことのほか雪の少ない年でした。新聞報道でもありますが、除雪作業に携わる予定であった業者の皆さんは大変困っておるようでありますが、当町における除雪作業の委託契約業者はどれほどありますか。除雪作業に対応するために、これらの業者の皆さんはどのような態勢をとり、負担をしているのか。町は、それについてどのように把握しているのかお答えください。先ほども言いましたが、ほとんど除雪作業がなかったことし、それらの業者の皆さんへどのような対応を講ずるおつもりなのかお答えください。

住民要望についての3つ目であります。

今議会におきましても、同僚議員何人かから質問がありましたヒスイ海岸周辺整備事業、 これの白紙撤回の経過についてお聞きします。

この経過、既に答弁で述べられておりますが、再度簡単にお答えください。それと、この白紙撤回をしなければいけなかった事業であります。補助金も見込みをつけた事業、それを白紙撤回しなければいけなかった原因は、単に地権者だけに責任があるのでしょうか。町の見通しに誤りはなかったのかお答えください。そして、地権者の皆さんは、この土地を町が買ってくれるという大きな期待権を持っていました。それを12月27日、地権者との話し合いの中で白紙に戻すというふうに町から言われたのだと思いますが、地権者の皆さんのこの期待する権利、これを町としてどのように考え、償おうとしているのか、お考えがあればお答えください。

【答弁:建設課長】

以上で私の質問を終わります。

.....

ただいまの脇四計夫君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、町民の相談窓口の充実について、要旨(1)を、産業課長。

〔產業課長 大井幸司君 登壇〕

産業課長(大井幸司君) 脇四計夫議員、件名1、町民の相談窓口の充実についての要旨(1)、 多重債務の相談についてお答えいたします。

サラ金やクレジット会社、銀行などから次々と借金を重ねたり、クレジットの利用による 買物により、借金が雪だるま式に増えて返せなくなった状態の人を「多重債務者」といいま すが、国では、昨今の多重債務問題の深刻化を受け、昨年12月に貸金業の規則等に関する法 律等の一部改正法が成立し、過剰貸付の抑制や金利体系の適正化を図るなど、改正が行われ ているところではあります。

また、深刻化する多重債務者問題に対して、円滑かつ効果的な対策の推進を図るため、政府では多重債務者対策本部を設置し、今春をめどに「(仮称)多重債務問題改善プログラム」を策定することを目指して検討が進められているところであります。

今後、多重債務者対策本部において、地方公共団体の役割をどのように位置づけるかについても検討事項の1つとなる見込みであることを踏まえ、多重債務者問題に係る市町村の取り組みを現在調査している段階であります。

一方、住民にとって相談のできる専門の窓口が身近にあれば、トラブルの防止に大きな役割を果たすことから、富山県では、県下の全市町村及び関係機関が参加し、昨年9月に「くらしの安心ネットとやま」が設立され、県下全体で統一した対応ができるよう組織されたところであります。

直接町への多重債務についての相談はありませんが、朝日町民からの相談につきましては、 昨年4月からことし1月末までの期間に、県消費生活センターへの相談件数は4件あったと 伺っております。

なお、多重債務を含めた消費者トラブルに対応できるよう、町の職員を消費生活相談員要請講座や、県消費生活センターに出向き、相談員と一緒に来所者や電話での相談に応じる実地訓練を受けております。

今後とも、富山県生活消費センターとともに連携を取りながら、消費者トラブルの未然防 止に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

	【質問:件名1に戻る】

次に、件名1、町民の相談窓口の充実について、要旨(2)及び件名2、住民要望について、要旨(1)を、健康課長。

〔健康課長 竹内忠志君 登壇〕

健康課長(竹内忠志君) それでは、件名1、町民の相談窓口の充実について、要旨(2)、生活保護世帯等の支援についてお答えをさせていただきます。

生活保護世帯及び低所得者に対する福祉施策といたしましては、町民税非課税世帯における負担の軽減を図るため、国の制度として、寝たきり等老人に対し電磁調理器や自動消火器などの日常生活用具を給付する老人日常生活用具給付制度、また県の制度として、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯を対象とした除雪助成制度、在宅の寝たきり高齢者等を対象とした住宅改善費助成制度があります。さらに、町独自の制度としまして、高齢者のみで構成される世帯の70歳以上の方を対象としたシルバータクシー利用料金助成制度があります。

なお、介護保険料につきましては、所得の低い方の負担を軽減するため、本年度の介護保険制度の改正により、保険料の所得段階をよりきめ細やかに設定するとともに、税制改正によって住民税非課税であった方が課税者となり保険料の所得段階が上がった方に対しては、保険料負担の急増を避けるため、本年度から一定期間、保険料の増額を緩和する措置が講じられております。

なお、介護保険料の減免におきましては、「新川地域介護保険組合介護保険料減免取扱要綱」を定め運用しているところでありますが、現在のところ、当該制度を適用されている方はいないところであります。

	【質問:件名	1に戻る】

次に、件名 2、住民要望について、要旨(1)、配食サービス事業についてお答えをいたします。

配食サービス事業につきましては、ひとり暮らし高齢者に対して、栄養バランスのとれた 食事をとるための参考としていただくとともに、利用者の安否確認を行うことを目的として 実施しております。

この事業は、民生委員の皆様方のご協力を得て、現在、1人当たり月1回として、第1水曜日に60名、第3火曜日に60名の配食を行っております。

高齢社会にある現代において、高齢者を取り巻く医療制度、介護保険制度は、サービスの利用者に対し、相当の負担を求める制度となってきております。とりわけ、食費の負担につきましては、医療機関に入院した場合、通常1食当たり260円の自己負担、老人福祉施設におきましては、1食当たり380円の自己負担をいただくこととなっております。

このように、各種サービスを受ける際には一定の負担が求められてきており、配食サービスにおいても、利用する方と利用されない方との間の不公平感を緩和するため、利用される方につきましては、平成19年度から、一定の負担をお願いすることが適当であるものと考えております。

現在、実施しております配食サービスは、高齢者向けの弁当を1食当たり650円で社会福祉 法人有磯会に食材料費を含め調理委託しておりますが、さきに述べました医療機関、老人福 祉施設における食事の負担額を考慮、検討いたしますと、配食サービスにおける利用者の負 担は200円が適切であると考えており、今後とも利用者のニーズや他の福祉サービスの現状を 踏まえながら事業内容の充実に努めたいと考えております。

以上でございます。

【質問:件名2に戻る)

次に、件名2、住民要望について、要旨(2)、(3)を、建設課長。

〔建設課長 小川雅幸君 登壇〕

建設課長(小川雅幸君) それでは、脇四計夫議員、件名2、住民要望について、要旨(2)、 除雪契約業者への支援についてお答えさせていただきます。

当町の道路除雪につきましては、町民の日常生活や事業活動に支障を及ぼさないよう適切な除排雪を行うために、毎年12月1日から3月31日までの4カ月間、朝日町道路除雪実施計画に基づきまして、管内の道路除排雪作業を実施しているところでございます。

この除雪作業に当たりましては、町内13社の民間業者と除雪契約を締結いたしまして、事前に関係機関や協力業者と道路除雪会議を開催し、出動要請や作業上の注意事項などについて確認を行い、安全で円滑な道路交通を確保するよう努めてきたところでございます。

この民間業者との契約単価につきましては、県の除雪単価に準じまして機械の整備費や保険代なども含まれた単価となっており、機械ごとに契約単価に基づき、稼働時間に応じまして、月末に作業代金として支払っておるところでございます。

しかし、本年度はかつてない暖冬の影響もあり、当町における2月末までの除雪作業実績は4日間で、例年と比べまして非常に少なく、中には稼働実績のない業者もおるところでございます。

原則といたしまして、除雪作業契約内容では、支援措置が講じられないところでございますが、町といたしましては、他の市町村の動向を見ながら、支援策を講じてまいりたいと考えております。

また、現在、富山県におきまして、除雪契約内容等につきまして見直し検討がなされておりますことから、今後の運用につきましては、新たな県の契約内容に準拠してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、件名2、住民要望についての要旨(3)、ヒスイ海岸周辺整備事業白紙撤回の経過についてお答えをいたします。

さきの代表質問でもお答えいたしておりますあさひヒスイ海岸周辺整備事業につきましては、境地区の新幹線発生土の仮置場として借地していた用地であり、地権者からの要望を踏まえ、地域の活性化や地域振興につながる「道の駅」的な機能を含めた事業計画の推進に努めてきたところでございます。

すべての借地用地面積4.3ヘクタールを一事業・一単価で買収することとし、昨年5月より

地権者に説明させていただき、交渉を進めてきたところであります。

しかしながら、事業用地の一部につきまして、地権者のご理解が得られず、施設整備後の 利用形態や全体計画に対する影響が大きいことから、事業の実施を断念したところであり、 これは先ほど説明させていただいたとおりでございます。

このことにつきましては、昨年の暮れに地権者会議を開催いたしまして、経過も含めてご 説明をし、事業推進にご理解ご協力をいただきました地権者や関係者の皆様のご理解を得た ところでございます。

平成19年度予算におきまして、借地用地の整地工事費を計上いたしておりますことから、 早急に借地用地の整地工事に取り組んでまいりたいというふうに考えております。 以上でございます。

【質問:件名2に戻る	5]

ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番(脇四計夫君) 幾つか再質問をさせていただきます。

まず、多重債務についてでありますが、各よその自治体の調査をしているということでありますので、新聞報道もされましたが、岩手県や鹿児島・奄美大島あたりは、この問題を、住民の皆さんの生活の苦しみを解決するというふうなことで、先進的に取り組んでいるところであります。

それで、町が住民の皆さんをこの苦しみから解放させる、それは単にそれだけにとどまらないメリットが私はあると思うんですよね。多重債務に陥っている皆さんは、ほとんどが税金を納められない状態になっているのではないか。事実そうだと思います。町の税金についても、同じように滞納になっている。

先ほど同僚議員の質問の中にありました、欠損処理をしなければいけない、回収不能で税金を棚上げにしなければいけないというふうなことがあるわけですが、私は、町がこのような町民の相談に親身になって乗れば、あるいはその中の何人かは多重債務に陥っているというようなこともわかるかと思うのです。

それで、このサラ金とかクレジットとかというのは、金利が非常に高いわけですよね。ですから、法定金利に引き直すだけで1社当たり何十万、人によっては50万、あるいは100万以上という方もおられるわけなのです。無理をして、家族や親戚の協力を得て完済している人は、すべて過払いになっているわけです。それで、一方で滞納をしているというわけですから、私はそのような苦しんでいる皆さんを助けるためにも、職員の皆さんに研修を積んでいただいて、ぜひ窓口をつくってほしい。そして、一緒になって解決をする。その中で滞納している税金も払えるようになるわけです。

これは、あまり全国ではやっていないようですが、町として、滞納者、納税者の債権を差し押さえするということもできると思うのです。できるのです。そうしますと、自動的に過払いの部分が町の税金に充当される。そして、その人は多重債務から解放される。だれも恨まれることはないということです。

ぜひこのようなことも含めて、先ほど課長から丁寧な答弁がありましたが、ご検討をいた だけるかどうか、今度は部長にお願いをします。

議長(吉江守熙君) ただいまの脇四計夫君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、町民の相談窓口の充実について、要旨(1)を、産業部長。

産業部長(朝倉 茂君) 今ほど言われました、そういった実例等についても私どもまだ勉強不足の点が多くございますので、そういったこともちょっと勉強させていただきまして、前向きに検討できるものについては検討してまいりたいというふうに考えております。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番(脇四計夫君) それでは、相談窓口の2つ目の要旨(2)の問題ですが、先ほどの答弁の中で、介護保険の減免制度が、当町においては、適用されている人は1人もいないという答弁がありました。これは、私はこの制度がせっかくありながら適用する該当者がいないのか、あるいはそのような体制が、相談がなかったのか、そこらあたりについてちょっと確認をさせてください。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問について答弁を願います。

健康課長。

健康課長(竹内忠志君) 当然この減免措置につきましては、新川介護保険組合でPRも行っているところでございます。そういう中におきましても、私どもも朝日町の窓口という対応の中でそういった相談等があれば、ある程度指導等を含めて対応をとってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番(脇四計夫君) 部長にちょっとそのことについてお聞きしたいのですが、私たちが調べた範囲では、新川介護保険組合でこの減免制度が適用されている人はゼロだと。朝日町だけではないと把握しています。そうしますと、この制度自体がもう形骸化されているのではないか。

どこに問題があるのか。例えば5つぐらいこの減免制度が適用される条件があろうかと思うのですが、その基準があまりにも厳し過ぎるために該当者ゼロというふうな状況になっているのであれば、これは検討を要する問題ではないかと思いますが、部長のお考えをお示しください。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

民生部長。

民生部長(吉田 進君) 介護保険組合の介護保険の減免につきましては、今さっき健康課

長が申し上げましたように、介護保険組合の減免取扱要綱の中で決まっておるのは、ご案内のとおりであります。

その中で、減免の取扱いが厳しいのではないかということでありますが、この中には生活が著しく困窮して、その幾つかの条件があるわけでありますけれども、その中の1つに、世帯全員が非課税とか、そういったのはこちらのほうでも把握できるかと思いますが、1番問題になると思われるのが資産とか、1番難しいと思われるのは貯金が一定額、これは生活保護基準以下であることという項目がありまして、この項目が厳しいかなというふうに思っておりますが、ただ我々は、減免にはそれなりの基準といいますか、考えがあって、今申し上げました預金の金額が一定額以下であるというのは、生活保護基準にこれは基準を求めているということであります。それらにつきましては、そういった基準を用いて介護保険組合で減免の規定がつくられたというふうに認識しております。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番(脇四計夫君) 条件の1つに、貯金の一定額というのがあるということですが、それを超えるとだめだということであろうと思うのですが、その一定額というのは幾らなのですか。

議長(吉江守熙君) 答弁願います。

健康課長。

健康課長(竹内忠志君) まず、生活保護の適用になるというのは、申すまでもなく厚生センターで認定をしていただいておるところであります。

ただ、私どもの窓口で生活保護の相談等を受ける際には、どうしても預金通帳等は確認を せざるを得ない部分がございます。 1 年間の預金通帳が果たしてどれぐらいなのだろうかと いう中においては、20万から30万というベースの通帳残高を見ながら、その中において申請 書を生活保護という形で厚生センターのほうへ提出しているところでございます。

今ほど申し上げたのですが、そのほかにいろんな財産等も含めたもので、私どもは一定的な要素がありますものですから、それらをすべて把握しながら最終的な申請書を厚生センターに提出すると。その後、厚生センターのほうから本人と面談をして最終決断をされるということになっております。

ですから、今質問がありましたその預金通帳段階については、私どももはっきり何十万以下とかというものの言い方はできないので、よろしくお願いいたします。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番(脇四計夫君) 部長、ひとつこれは大きな問題、課題を抱えているという認識はおありなのか。

これでいいんだと。減免制度がありながら、適用者が1人もおらんということを、これでいいと思っておられるのか、その認識だけお伺いします。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問について答弁願います。

民生部長。

民生部長(吉田 進君) 介護保険組合のその保険料といいますか、それも含めまして、また負担も含めまして軽減のいろんな規定がございまして、本当に生活が困窮しているといいますか、要するに生活保護と同等の方であれば、それなりの支援といいますか、そういったものが必要かと思いますが、これは、介護保険組合、1市2町で構成しております。ほかの構成しておる市町との協議も必要かと思っております。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番(脇四計夫君) それは、協議をこちらからするというふうな理解ですか。

議長(吉江守熙君) 民生部長。

民生部長(吉田 進君) 朝日町だけでなく、ほかのところからもそういう声が上がってくれば、自然とそういう検討がなされるのかと思いますけれども、今の段階でこういう規定がございますので、介護保険、何年かに1度そういう形で見直されたり、いろいろ制度が変わってまいります。そのときに見直されるのかなというふうに思っています。

今の段階で、私のほうから介護保険組合に、この減免の規定については今そういう適用者がおられないということで、その原因といいますか、その状況を、ただおられないからこれを見直すというものにすぐになるのかどうか、それも疑問に思っております。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番(脇四計夫君) もうこれは平行線ですから、部長にどれだけ言っても難しいのか。理 解していただけないということでしょうかね。

それでは、配食サービスについて、引き続いて部長にお尋ねします。

先ほど健康課長のほうから、この配食サービス事業は、ひとり暮らしのお年寄りの皆さん

の安否確認、それから食事が偏らないために栄養バランスの見本を食べてもらって、日ごろからこのような物を食べていただきたいというふうなすばらしい目的で行われているわけであります。

ところが、どういうわけか入院費の食費が自己負担になってきておるから、それのバランスでということは、この崇高な目的を阻害する。例えば、今120人の方が配食サービスを利用されているわけですが、650円の給食、200円自己負担だったら、私は要りません、必要ありませんと言われた人たちの安否確認、栄養のバランス、これをどのように説明されるのか。部長、答弁をお願いします。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁を願います。

民生部長。

民生部長(吉田 進君) 配食サービスの目的につきましては、先ほど課長が答弁したとおり、栄養のバランスのとれた食事を参考にしていただくということと安否確認も含めて実施 しているわけであります。

この配食サービスにつきましては、朝日町におきましては無料としておりましたけれども、 他市町村におきましては当然有料でやっておる市町村がございます。それと、答弁の中で申 し上げましたけれども、配食サービスにおいて、利用する方と利用されない方の不公平感が 出てくるということから、19年度から200円の負担をお願いしたいということであります。 議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番(脇四計夫君) それだと、福祉とはどのようなものなのかということから考えてもらわないと、なかなかこれを部長に理解してもらうのは大変だなと思うのです。

税金というのは、その支払能力のある人から徴収して、それを援助すべき人に行政が振り向ける。これが福祉の考えではないですか。今日、所得格差が拡大している中で、一層この精神は確認をしながら福祉行政をやっていただかないと大変なことになる、そのように思います。

それで、この配食サービスの利用者負担が19年度の予算に計上されています。その歳入予 算の金額はどれだけですか。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

健康課長。

健康課長(竹内忠志君) 今申し上げましたように、月1回ということで60名、それから第

3 火曜日60名ということで、120名になるんですよね。それが12カ月ということですから、1,440食に200円ということで28万8,000円になります。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番(脇四計夫君) 皆さん、28万8,000円の歳入を必要とする朝日町の予算なのですか。 それと、もう1つ、部長、最後にお聞きします。

住民の皆さんからお金を徴収するには、いろいろの、税法だとかの法律に基づく、あるいは条例を根拠として徴収をする。今回のこの200円、どこに基づいて徴収をし、歳入に計上しているのかお答えください。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。

民生部長。

民生部長(吉田 進君) 予算の歳入では、「諸収入」の「雑入」で予算計上いたしております。

これは、条例にのっとった、そういった料金ではなく、その利用されたものを負担いただく、そういった考えから「雑入」に載せております。

議長(吉江守熙君) ただいまの答弁でいいですか。

脇四計夫君。

3番(脇四計夫君) 一度勉強してください。私も勘違いしておるかもしれませんが、地方財政法という法律があって、そのような法的根拠、条例に基づかないお金を徴収することが妥当かどうか、県の市町村支援課等で確認をして、まだ3月議会の日程はありますから、それについて町民の皆さんにもわかる場で答弁をいただけませんか。

議長(吉江守熙君) ただいまの質問に対して答弁願います。

民生部長。

民生部長(吉田 進君) 私どもは、諸収入、雑入ということで予算計上させていただいて おります。これにつきましては、確認せよということでありますので、確認をさせていただ きます。

議長(吉江守熙君) よろしいですか。

脇四計夫君。

3番(脇四計夫君) 質問を終わります。

議案の委員会付託

議長(吉江守熙君) お諮りいたします。

上程されております、議案第3号 平成19年度朝日町一般会計予算から議案第28号 平成18年度朝日町下水道特別会計補正予算(第2号)までの26議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(吉江守熙君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第28号までの26議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託する ことに決定いたしました。 請願・陳情の委員会付託

議長(吉江守熙君) 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました請願・陳情は次のとおりであります。

請願1件。

桜町保育所存続の請願書。請願者 五箇庄地区自治振興会、会長、松沢正隆、ほか2団体。 紹介議員 中陣將夫議員、長崎智子議員。所管 民生教育委員会。

陳情1件。

公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情。 陳情者 富山県国家公務員労働組合協議会、議長、碓井徹。所管 総務産業委員会。

以上であります。

この際、請願について、紹介議員から説明を求めます。

桜町保育所存続の請願書について、中陣將夫君。

〔7番 中陣將夫君 登壇〕

7番(中陣將夫君) 五箇庄地区自治振興会長の松沢正隆さん、以下2団体から請願が出て おります。

桜町保育所存続の請願書。

町当局から朝日町の保育所統廃合案が町議会議員各位に示され、その中で桜町保育所も2 年後に廃止し、あさひ野小学校の近くに建設予定の保育所に統合されることになっていると 伺っております。

このことは、今まで一度も地域住民に打診されたことがありませんので、住民や保育所に 通っている幼児の保護者は、一様に驚きと衝撃を受けております。

町の財政が厳しい状況にあることは理解できますが、私どもは、下記理由で保育所はぜひ 必要だと考えでおり、ここに桜町保育所存続の請願をいたします。

何とぞ、地域住民の切実な願いを受け入れていただきますよう心からお願い申し上げます。

- 1. 桜町保育所には、現在60人の園児がおり今後もこの数は維持されるものと思われる。60人規模の保育所であれば効率が悪く不経済だとは思えない。むしろ、この規模の保育所では、園児に対する保育士の目がよく行き届くと共に所長の管理も容易であり園児にとっては理想的な規模だと考えられる。
- 2 桜町保育所には泊町に就職したりJRや8号線を利用して通勤している保護者が多い。 保育所が町当局提案の地域に移れば保護者は、一旦、園児を山崎と大家庄の境界線近くまで

送り届けてから逆戻りして勤務先へ向かわなければならなくなる。共働きをしながら子育てをしている園児の保護者は、現状でも朝の出勤時は大変気ぜわしい思いをしているが保育所の移転により朝夕の食事の準備もしなければならない母親たちにとって、精神的にもその負担は一層重くなる。

- 3 現状では桜町保育所の園児は保育所を中心としたほぼ500Mの円内に集中しており歩いて通所している園児が多いが保育所が他の地域へ移ればこのような通所はできなくなり車を使えない園児の保護者は、保育所への送迎が不可能になる。
- 4. 少子化対策として「子育てにやさしい環境づくり」が叫ばれているが保育所は、子育てのための極めて重要な拠点であり欠くことのできない存在である。保育所を遠くへ移転することは少子化対策に逆行するものである。
- 5 近くに保育所や小学校があると言うことが住宅を選ぶ上での大きな条件の一つである。 桜町保育所周辺は、そのような条件が整っていることで沢山の住宅が集まり人口が増え、朝 日町のベッドタウンとして朝日町全体の人口流出の歯止めとしても役立ってきた。五箇庄小 学校問題が難航しているが更に桜町保育所が廃止されるようなことがあれば、この地域は不 便で魅力のない町になり衰退する恐れがある。

以上であります。

議長(吉江守熙君) どうもご苦労さまでした。

請願1件、陳情1件は、所管の委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次会の日程

議長(吉江守熙君) 次に、次会の日程を申し上げます。

明13日、及び14日は総務産業委員会、民生教育委員会を開催いたします。また、15日は議 案調査日とし、16日は本会議を再開し、委員長報告、討論、採決を行います。

散会の宣告

議長(吉江守熙君) 本日は、これをもって散会いたします。 どうもご苦労さまでした。

(午後 5時45分)